兵庫県文化財調査報告　第128冊

神戸市須磨区

大田町遺跡 発掘調査報告書

－ 神戸市大田郵便局等新築工事に伴う発掘調査報告書 －

平成5年3月
（1993）

兵庫県教育委員会

神戸市須磨区

大田町遺跡 発掘調査報告書

－ 神戸市大田郵便局等新築工事に伴う発掘調査報告書 －

「荒田郡」銘円面硯（101）

井戸側転用須恵器甕（210）

例　言

1．本報告書は神戸市大田郵便局新築事業に伴い、近畿郵政局の委託を受けて、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が平成３年７月23日から同年９月24日にかけて実施した大田町遺跡の発掘調査報告書である。

2．遺跡は神戸市須磨区大田町（おおたちょう）７丁目３－３に所在する。

3．大田町遺跡については、平成２年度に関西文化財調査会による第１次発掘調査、平成３年度に神戸市教育委員会による第２次発掘調査が行われており、今回の発掘調査は第３次調査にあたる。

4．兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所における本遺跡の発掘調査番号は910046である。また、出土遺物については、遺跡名を「9146」と略記号化してネーミングしている。

5．円面硯の銘文の判読および第５章考察２については、山尾幸久立命館大学教授に教示を頂いた。

6．遺構写真は調査担当者、航空写真は株式会社写測エンジニアリングの撮影によるもので、遺物写真はサンスタジオの阿部氏の撮影によるものである。

7．遺物番号は図版番号を利用して表示し、図版、図面、本文を通して統一した。

8．本書で使用した1／2,500の地図については神戸市、1／20,000および1／50,000については国土地理院発行のものを使用した。

9．本書の編集は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の森内秀造と山上雅弘が行い、同嘱託員森本貴子の補助を得た。執筆分担は下記の通りである。

第１・２・５章　森内秀造　　第３章　山上雅弘　　第４章　森内秀造・森本貴子

10．整理後の遺物については、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所および兵庫県教育委員会魚住分館に保管しているので活用頂きたい。

11．調査および報告書の作成にあたっては、下記の方々の指導と協力を得た。記して感謝の意を表するものである。（敬称略・50音順）

川上厚志（神戸市教育委員会）・口野博史（同）・高橋学（立命館大学）・巽淳一郎（奈良国立文化財研究所）・三辻利一（奈良教育大学）・宮本博（兵庫県立図書館）・三好美穂（奈良市教育委員会）・村上正道（兵庫県教育委員会）・吉川義彦（関西文化財調査会）・吉本昌弘（立命館大学）・山尾幸久（立命館大学）

凡　例

1．遺物番号は図面ごとに01から順番に２桁の番号を与え、それぞれ頭に図面番号（1～11)を冠して表示した。また、木器についてはM、鉄器についてはT、石器についてはSの文字を頭に冠して表示した。

2．遺物実測図は、弥生土器・土師器については断面を白ヌキ、須恵器については断面を黒塗り、黒色土器については断面を白ヌキ、器面を網かけにした。また、緑釉陶器・灰釉陶器については断面を網かけにして区別した。

3．遺構実測図のレベルは東京湾平均海水準（T．P．）基準の標高である。

4．本書に示した座標は国土座標（第Ⅴ系）を使用したもので、方位はすべて座標北に示している。なお、座標値の単位はすべてkmである。

本文目次

第1章　調査に至る経過（森内秀造）
　第1節　調査に至るまで ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　第2節　発掘調査経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
第2章　遺跡の立地と歴史的環境（森内）
　第1節　遺跡の立地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　第2節　遺跡の歴史的環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
第3章　遺構の調査（山上雅弘）
　第1節　概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　第2節　各遺構について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
　第3節　小結 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
第4章　遺物（森内・森本貴子） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
第5章　考察（森内）
　考察1　大田町遺跡出土遺物について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
　考察2　「荒田郡」銘硯と大田町遺跡について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

表目次

第1表　大田町遺跡の発掘調査一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第2表　柱穴出土土器一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
第3表　遺物観察表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

挿図目次

第1図　大田町遺跡の位置（S：1／2,500） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第2図　大田町遺跡第1次調査区・第3次調査区平面図（S：1／400） ・・・・・・・・ 3
第3図　神戸市と大田町遺跡の位置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
第4図　大田町遺跡と周辺の遺跡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
第5図　調査区全体図（S：1／200） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
第6図　土層断面図（S：縦1／40 横1／200） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
第7図　建物1（S：1／80） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第8図　建物2（S：1／80）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
第9図　建物3・4（S：1／80）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
第10図　建物5（S：1／80）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
第11図　建物6（S：1／80）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
第12図　焼土・炭混じり土の範囲（S：1／300）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
第13図　柱穴の柱通りについて（S：1／300）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
第14図　時代別遺構配置図（S：1／300）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
第15図　第Ⅰ期柱穴（S：1／40）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
第16図　第Ⅱ期柱穴（S：1／20・1／40）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
第17図　井戸断面図（S：1／20）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
第18図　溝1（S：1／80）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
第19図　確認トレンチ・落ち状遺構位置図（S：1／300）・・・・・・・・・・・・・ 27
第20図　甕210口縁部実測図（S：1／8）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
第21図　調査区柱穴全体図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
第22図　土師器器種分類図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
第23図　黒色土器器種分類図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
第24図　大田町遺跡と『法隆寺資材帳』関連地名・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
第25図　摂津・播磨国境の山陽道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

図面目次

図面1　「荒田郡」銘円面硯
図面2　井戸出土遺物
図面3　建物1～建物3柱穴出土土器
図面4　建物4～建物6柱穴・土器溜まり・溝出土遺物
図面5　柱穴群出土遺物
図面6　柱穴群出土遺物
図面7　灰色土層・攪乱土出土遺物
図面8　黒色土層出土遺物
図面9　黒色土層出土遺物
図面10　黒色土層出土遺物・弥生土器
図面11　出土鉄器および砥石

図版目次

巻頭カラー　「荒田郡」銘円面硯（101）・井戸側転用須恵器甕（210）

図版１　調査区全景

図版２　遺構検出状況

図版３　遺構検出状況

図版４　土層断面

図版５　建物・柱穴

図版６　柱穴

図版７　柱穴

図版８　井戸

図版９　井戸・土器溜まり

図版10　溝１

図版11　弥生土器・トレンチ

図版12　円面硯

図版13　井戸側転用須恵器甕

図版14　井戸側転用須恵器甕細部

図版15　井戸出土遺物

図版16　建物柱穴出土土器

図版17　建物柱穴出土土器

図版18　土器溜まり・溝出土土器

図版19　柱穴群出土土器

図版20　柱穴群出土土器

図版21　柱穴群出土土器

図版22　黒色土層出土　緑釉陶器・土師器

図版23　黒色土層出土　土師器

図版24　黒色土層出土　土師器・製塩土器・鋳壺

図版25　黒色土層出土　須恵器

図版26　黒色土層出土　須恵器

図版27　黒色土層出土　須恵器・黒色土器

図版28　黒色土層出土　黒色土器

図版29　弥生土器・鉄器・砥石

第１章　調査に至る経過

第１節　調査に至るまで

今回の発掘調査は旧須磨郵便局跡地（神戸市須磨区大田町７丁目）に新設される神戸大田郵便局の庁舎建設に伴い、近畿郵政局の依頼を受けて実施したものである。

大田町遺跡は同じ旧須磨郵便局跡地の一画に神戸市立須磨在宅福祉センターが建設されるのに伴い、神戸市教育委員会による事前の試掘調査によって発見された遺跡である。この試掘調査結果に基づいて、神戸市教育委員会の依頼を受けた関西文化財調査会（吉川義彦代表）によって、平成３年１月23日から同３月20日にかけて全面調査が行われている。また、本地点から約100ｍ東に離れた大田町６丁目で神戸市教育委員会が平成３年４月20日から同９月12日にかけてマンション建設に伴う発掘調査を実施し、同じ時期の遺構を検出している。

これら３回の発掘調査の結果を通して、大田町遺跡はその範囲が少なくとも東西100ｍ以上にわたる大規模な遺跡であることが明らかになった。周辺では今後も再開発に伴う発掘調査が予想されることから、神戸市教育委員会と協議の結果、大田町遺跡については、それぞれの発掘調査を区別するために、発掘調査主体者の別なく調査順に通し番号を与えることにし、関西文化財調査会が実施した神戸市立須磨在宅福祉センターに伴う発掘調査を大田町遺跡第１次調査、神戸市教育委員会が実施したマンション建設に伴う発掘調査を大田町遺跡第２次調査とし、当教育委員会が実施した大田郵便局新築に伴う発掘調査を第３次調査とすることにした。

調査種別	調査主体・担当者	所在地	調査年月	主な遺物・遺構
第１次発掘調査 神戸市立須磨在宅福祉センター建設	関西文化財調査会 吉川義彦	神戸市須磨区大田町７丁目３の３番地	平成３年１月23日～３月20日	奈良～平安時代建物６棟以上。 ７Ｃ～10Ｃ代の須恵器・土師器・黒色土器・緑釉円面硯。
第２次発掘調査 マンション建設	神戸市教育委員会 口野博史 川上厚志	神戸市須磨区大田町６丁目２番地および３番地	平成３年４月20日～９月12日	奈良～平安時代建物13棟以上。古墳時代土壙 須恵器・土師器・黒色土器のほか、緑釉・灰釉陶器多数。土壙より滑石製品550個以上出土。
第３次発掘調査 大田郵便局新築	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 森内秀造 山上雅弘	神戸市須磨区大田町７丁目３の３番地	平成３年７月23日～９月24日	奈良～平安時代建物６棟以上。井戸。 「荒田郡」銘円面硯。 ７Ｃ～10Ｃ代の須恵器・土師器・黒色土器・緑釉井戸より櫛・曲物。

第１表　大田町遺跡の発掘調査一覧

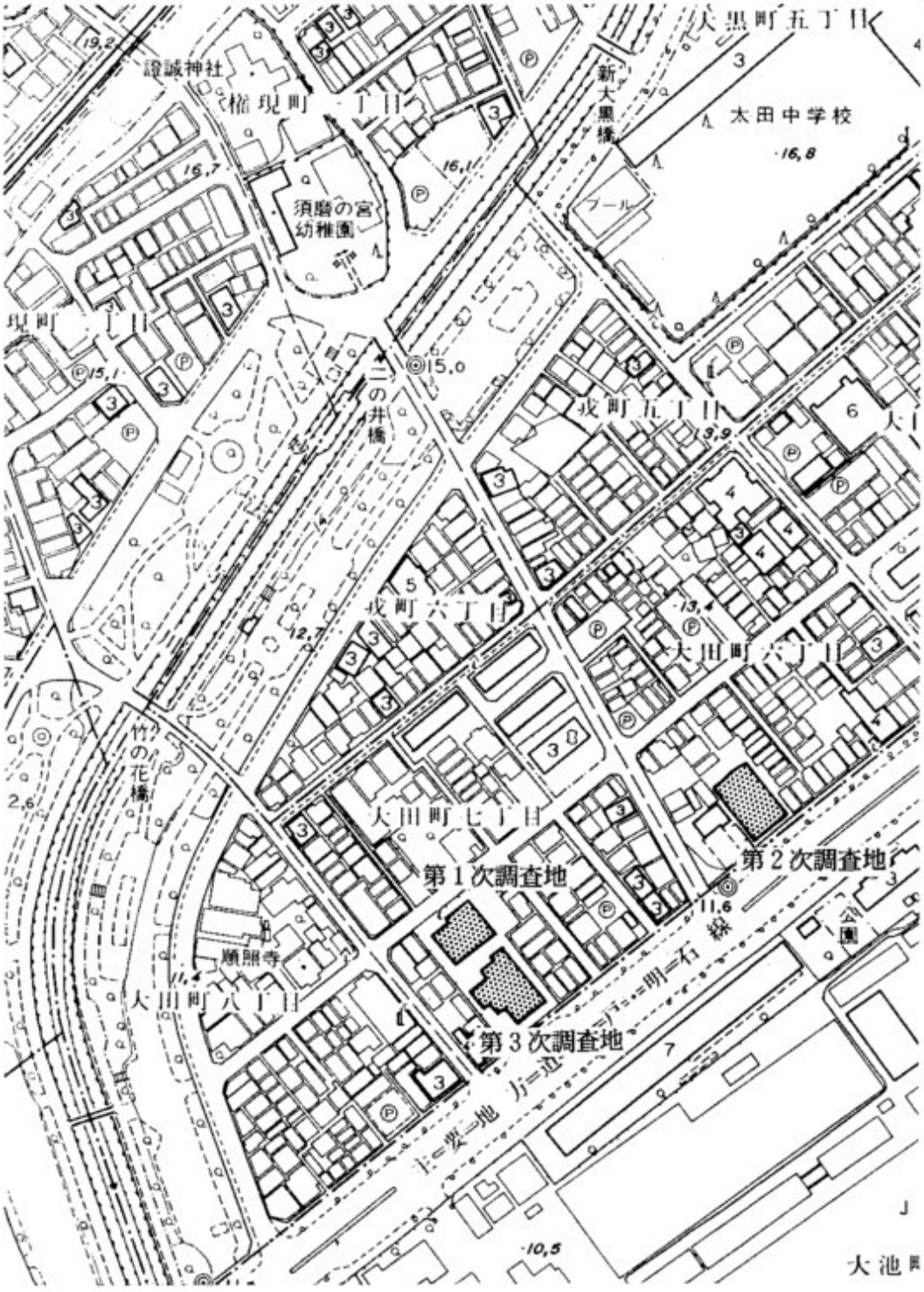

第1図　大田町遺跡の位置（S：1／2,500）

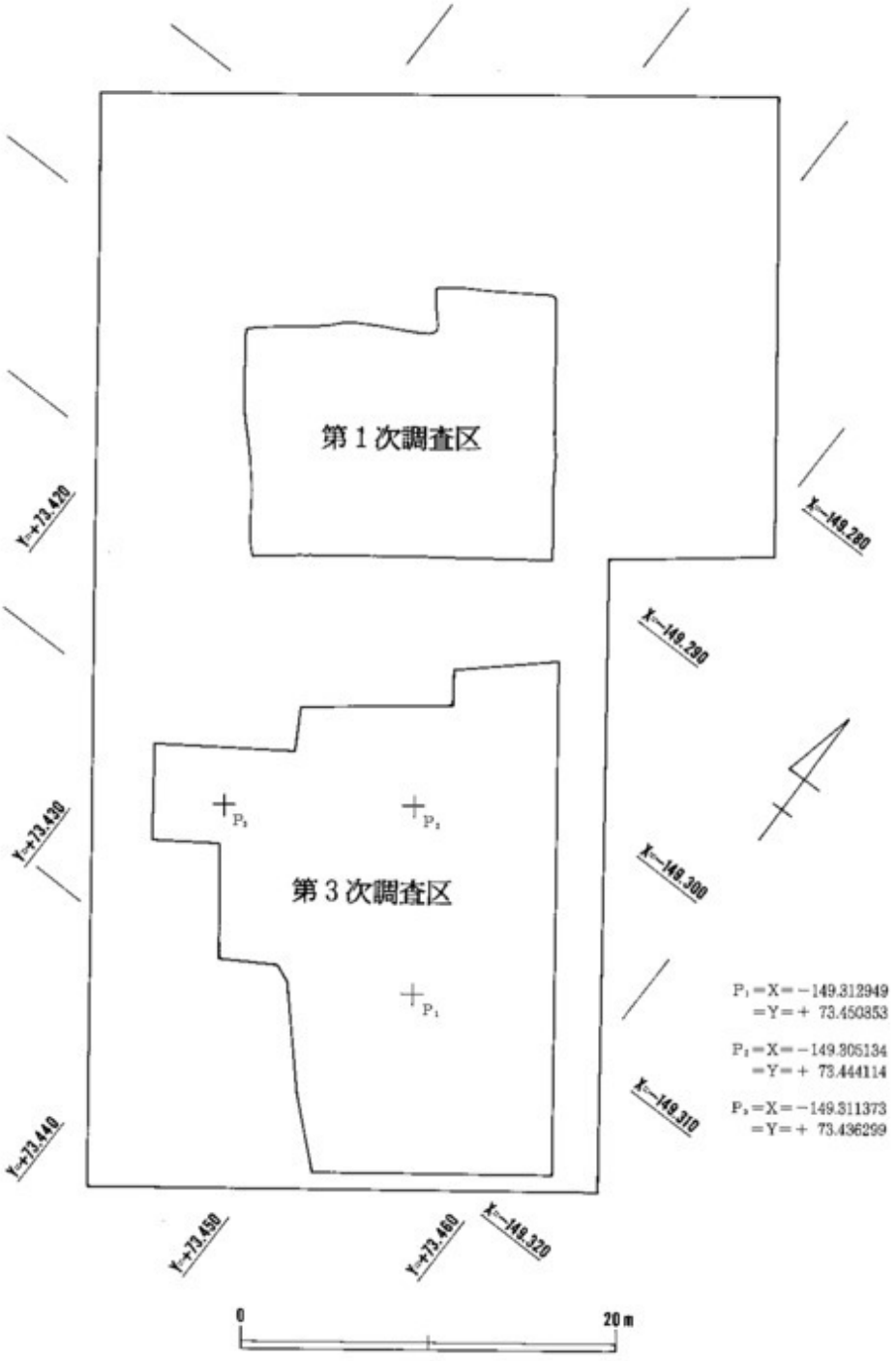

第２図　大田町遺跡第１次調査区・第３次調査区平面図（Ｓ：1／400）

第2節　発掘調査経過

平成3年7月23日に調査を開始した。調査区内には、旧須磨郵便局時代の建物の盛土の堆積が約1.5mあり、まず、この盛土を機械によって場外に搬出した。地中には、コンクリート製のフーチング（旧建物基礎）とその間を繋ぐ地中梁が基盤の目状に残されており、遺構の残存状況が懸念されたが、幸い地中梁については深さが遺構面に達しておらず、遺構面を損傷することなく削岩機等で撤去することができた。しかし、フーチングは遺構面を貫いて地中奥深く打ち込まれていたため、撤去することができなかった。このフーチングが占める面積は全調査面積423㎡のうち約32%にあたる135㎡にも達し、多くの遺構が失われている。

また、調査終了間際に下層の遺構の有無の確認のために、断ち割りトレンチを設定して調査を行ったが、遺構は存在せず、9月24日全調査を完了した。

調査体制

発掘調査（平成3年度）

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

所長　内田隆義　　副所長　駒井　功　　同　才木　繁

総務課長　田中豊英　　主任　小林亮介

所長補佐兼調査第1課長　大村敬通　　主任　長谷川眞（調査事務担当）

調査

調査第1課　主査　森内秀造　　同技術職員　山上雅弘

調査補助員　東昭吾　中岡知子　辻本京子

作業請負　　株式会社　村角建設

整理事業（平成4年度）

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

所長　内田隆義　　副所長　駒井　功

総務課長　田中豊英　　主査　石井　守

整理普及班　調査専門員　小川良太　主査　加古千恵子（金属処理）

主任　村上賢治（木器処理）　主任　山下史朗　技術職員　中川　渉

嘱託員　　森本貴子　尾崎比佐子　衣具孜子　早川亜紀子　蓬莱洋子　奥野春枝

第２章　遺跡の立地と歴史的環境

第１節　遺跡の立地

本遺跡は六甲山麓に源を発する妙法寺川の右岸地域に立地する。この地域は、妙法寺川の六甲山南麓に形成された臨海平野部のうちもっとも南側に位置する。この地域の平野部は山からの土砂の流出量が少ないので、扇状地の発達が悪く、相対的に低湿な状態となっている。本遺跡周辺の戎町遺跡や松野遺跡・神楽遺跡などはいずれも砂堆の陸側に形成された湿地がその後の河川の氾濫によってもたらされた自然堤防や土石流などによって埋め立てられたところに立地している[1]。本遺跡についても、妙法寺川の氾濫によりもたらされた自然堤防上に立地している。

第３図　神戸市と大田町遺跡の位置

第２節　遺跡の歴史的環境

遺跡が所在する神戸市兵庫区から須磨区にかけては大正末年にはすでに都市化されたため、多くの遺跡が市街地に埋もれ、その所在については断片的にしか知ることができないが、近年の都市再開発に伴う調査によって新たに発見される遺跡の数が増加している。

縄文時代の遺跡としては、後期の楠・荒田町遺跡[2]、五番町遺跡、長田境内神社遺跡などがあり、土壙などの遺構が発見されている。

弥生時代の遺跡としては、楠・荒田町遺跡、東山遺跡[3]、河原遺跡[4]、熊野遺跡、長田神社境内遺跡などがある。このうち、楠・荒田町遺跡では前期末から中期初頭にかけての貯蔵穴および中期の竪穴住居などが発見されている。また、東山遺跡は古くから知られた遺跡で、出土土器は西摂地方の弥生中期を代表するものとされている。

古墳時代前期の古墳として、夢野丸山古墳[5]・会下山二本松古墳[6]・得能山古墳[7]がある。夢野丸

1．大田町遺跡
2．楠・荒田町遺跡
3．室内遺跡
4．房王子遺跡
5．雪の御所遺跡
6．神楽遺跡
7．夢野丸山古墳
8．池田古墳群・池田経塚
9．清水経塚
10．名倉町遺跡
11．会下山遺跡
12．宇治川南遺跡
13．河原遺跡
14．熊野遺跡
15．東山遺跡
16．五番町遺跡
17．三番町遺跡
18．荘町遺跡
19．鷹取町遺跡
20．長田神社境内遺跡
21．長田神社南遺跡
22．会下山二本松古墳・経塚
23．念仏山古墳
24．得能山古墳
25．古墳群
26．林山窯跡
27．松野遺跡

第4図　大田町遺跡と周辺の遺跡

山古墳は径20mほどの円墳で、竪穴式石室が検出され、副葬品として重列式神獣鏡、銅鏃、鉄鏃、直刀、剣などが出土している。会下山二本松古墳は全長55m程度の前方後円墳で、竪穴式石室から銅鏡、滑石製琴柱形石製品、直刀などが出土している。得能山古墳からは竪穴式石室が検出され、画文帯神獣鏡と内行花文鏡が出土している。中期の古墳としては、全長180mの前方後円墳と推定される念仏山古墳があり、鰭付円筒埴輪が出土している[4]。後期古墳としては念仏山古墳の周辺に雀塚・櫟塚、長田区池田町などにその存在が知られているが、いずれも現存せず実態は明らかではない。

古墳時代の遺跡としては、5世紀末から6世紀初めにかけての豪族の館と推定される松野遺跡[9]があり、櫛列に囲まれた建物群が検出されている。このほか、6世紀中頃の掘立柱建物群や竪穴式住居址群が発見された湊川遺跡や三番町遺跡、神楽遺跡、楠・荒田町遺跡、鷹取町遺跡[10]がある。また、長田区林山町には、6世紀後半の須恵器窯跡の林山窯跡[11]がある。

歴史時代の遺跡としては、長田区にある房王子遺跡があり、鋸歯文縁複弁八葉花文軒丸瓦や奈良時代前期の重圏文縁単弁八葉花文軒丸瓦、平安時代の複弁四葉花文軒丸瓦が採取されており[12]、古代寺院跡あるいは雄伴郡衙跡と考えられている。

平安時代の遺跡としては、神楽遺跡[13]があり、緑釉陶器などが出土している。また、平清盛の雪の御所跡と推定される湊山小学校からは平安時代の遺物、平頼盛の山荘跡と推定される神戸大学医学部内（楠・荒田町遺跡）の発掘調査では平安時代末から鎌倉時代にかけての遺構および奈良時代の土壙などが発見されている。このほか、平安時代後期の経塚として二本松古墳[6]の墳丘から二本松古墳経塚、兵庫区石井町から清水経塚[15]、長田区池田町から池田経塚[16]がそれぞれ発見されている。

なお、本遺跡の旧所在地名は神戸市大手村字西馬場である。付近の字名には大手前や大手後、大手東・堀ノ内など城に関すると思われる地名が残り、足利尊氏が弟直義と戦って破れ、立て籠った松岡城に関係のある地名と考えられている[17]。

註

(1) 高橋　学「戎町遺跡の地形環境」『戎町遺跡第1次調査概報』神戸市教育委員会　平成元年（1989）

(2) 丹治康明『楠・荒田町遺跡発掘調査報告書』神戸市教育委員会　昭和55年（1980）

(3) 小林行雄「神戸市東山遺跡弥生式土器研究」『考古学』4－4　昭和8年（1933）

(4) 浜田耕作「貝輪を容れた素焼壺」『人類学雑誌』36－8合併号　大正10年（1921）

(5) 梅原末治「神戸市夢野丸山古墳」『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第2輯　大正14年(1925)

(6) 吉井太郎他「会下山二本松古墳及び経塚」『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第5輯　大正12年（1923）

(7) 梅原末治「神戸市板宿得能山古墳」『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第2輯　大正14年（1925）

(8) 喜谷美宣「市街地に消えた古墳Ⅰ－念仏山古墳－」『神戸市立博物館研究紀要6』平成元年（1989）

(9) 『松野遺跡発掘調査概報』神戸市教育委員会　昭和58年（1983）

(10) 大平茂・平田博幸・藤田淳・多賀茂治『鷹取町遺跡』兵庫県教育委員会　平成3年（1991）

(11) 稲沢正行・渡辺伸行「神戸市長田区林山寨について」『神戸古代史』3-1　昭和61年（1986）

(12) 仲彦三郎『西摂大観』　明治44年（1911）

高井佛三郎「古代の伊丹」『伊丹市史』第1巻　昭和46年（1971）

(13) 菅本宏明『神楽遺跡発掘調査報告書』神戸市教育委員会　平成3年（1991）

(14) 註(6)に同じ

(15) 福原潜次郎「神戸市石井村発見の経筒及び古鏡に就きて」『考古界』5－2　明治38年（1905）

(16) 森内秀造『兵庫の経塚』兵庫県立歴史博物館　平成4年（1992）

(17) 落合重信「地名による荘園復元その他－神戸地方の荘園時代－」『地方史研究』10-3　昭和35年（1960）

『ひょうごの地名再考』昭和63年（1988）

田辺真人「大手村小史－市街地における失われた農村の姿－」『歴史と神戸』10-3　昭和46年（1971）

松岡城は勝福寺背後の観音山にあったと伝えられているが、遺跡は確認されていない。

このほか、記述にあたっては、『新修神戸市史歴史編Ⅰ』（新修神戸市史編集委員会編纂）を参考にした。

第３章　遺構の調査

第１節　概要

今回の調査では掘立柱建物・柱穴・溝・井戸などを検出した。特に柱穴は270余基が検出され、調査区内の建物は何度も建て替えられたことがわかった。

調査区の土層は郵便局舎建設による破壊が著しく、断面を観察できる良好な部分は少ない。断面図を見てもわかるとおり、中近世の水田土壌は大半が攪乱をうけており、深い部分では下層の第３・４層に攪乱が及んでいる部分も少なくなかった。加えて、局舎の基礎コンクリートを据えた部分では１辺２～３m 程のフーチング(鉄筋入り)が林立しており、掘方も含めると１ヵ所に付き１辺３～3.5mの広さに渡って遺構面が破壊されていた。さらに遺構が検出できた部分でも砕石や瓦礫などが、土圧によって上層から遺構面にくい込み、これらの攪乱によって、遺構面の検出範囲や断面の観察が行える部分は限られたものとなってしまった。

以上のように限られた土層断面しか得ることができないが、この中で最もよく堆積状況が観察できたのは調査区東壁（Ｃ－Ｃ′断面）である。東壁を基準にすると、土層堆積は第１層がフーチング（コンクリート製）に充填されたバラス層、第２層が黄緑色砂質土(中世水田層)、第３層が黒色土層、第４層が淡黒色土層、第５層が暗灰色砂混じり層、第６層が暗灰色砂質土、第７層が灰色砂質土、第８層が黒褐色土、第９層が灰色土の順になる。

第２層は中世土壌層（水田層）で、この層から若干の土師器の細片を検出した。隣接の第１次調査では掘立柱建物などの遺構をこの面から検出しているが、当地区では攪乱が激しく面検出が出来なかった。

遺構群は第２層直下の第３・４層に集中しており、両層からは多量の遺物も出土している。但し、第３層については部分的に検出できるもので、上層の一部に①炭・焼土を含む範囲と、②焼土が集中する範囲（範囲については第12図に示した。）が見られた。この①・②部分については少量の地山土を斑状に含む場所も見られ、人為的な客土の可能性が考えられる。さらに第３・４層は、長く地表面であったと思われ、土色は暗色を呈し土壌化が進んでいた。

これより下層では第５′層前後で弥生土器が出土した以外には、遺物は出土していない。第６・８層は土壌化した層であるが遺構などは観察されない。第８層より下を観察できたのは東壁の南側の一部と北西のＡ－Ａ′断面に限られる。また第５～７層は砂層であるが、これより下の第８・９・10・11層はシルト層が観察できた。

調査区周辺は市街地化が進み周辺の微地形については不明な点が多い。調査区の現地表面は

標高11.50ｍである。遺構を検出した第３層は東北で標高10.50ｍ前後である。検出面から推定すると、調査区周辺は北側から南側に緩やかに傾斜する。東壁の第３層（Ｃ－Ｃ′断面）を観察すると北端から南端まで10㎝程度の下りの傾斜となる。但し、第３・４層の層厚が北東端では薄くなっており、第２層堆積以前に若干の削平をうけている。

東西方向には、第10層の時期に東から西に傾斜する地形となっている。そして、第３・４層の時期でも地形は北東隅から調査区中央が最も高く、西にむかって緩やかに傾斜していたと考えられる。

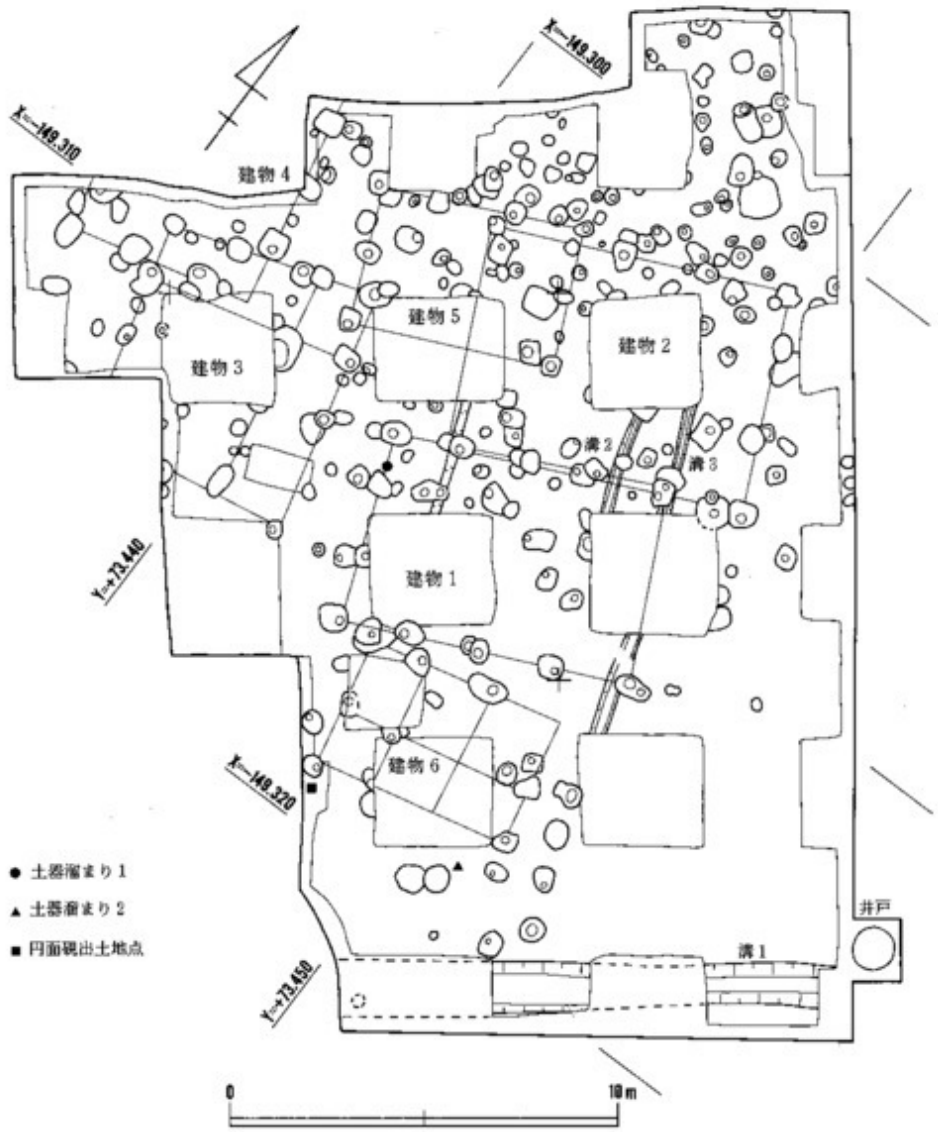

第５図　調査区全体図（Ｓ：1／200）

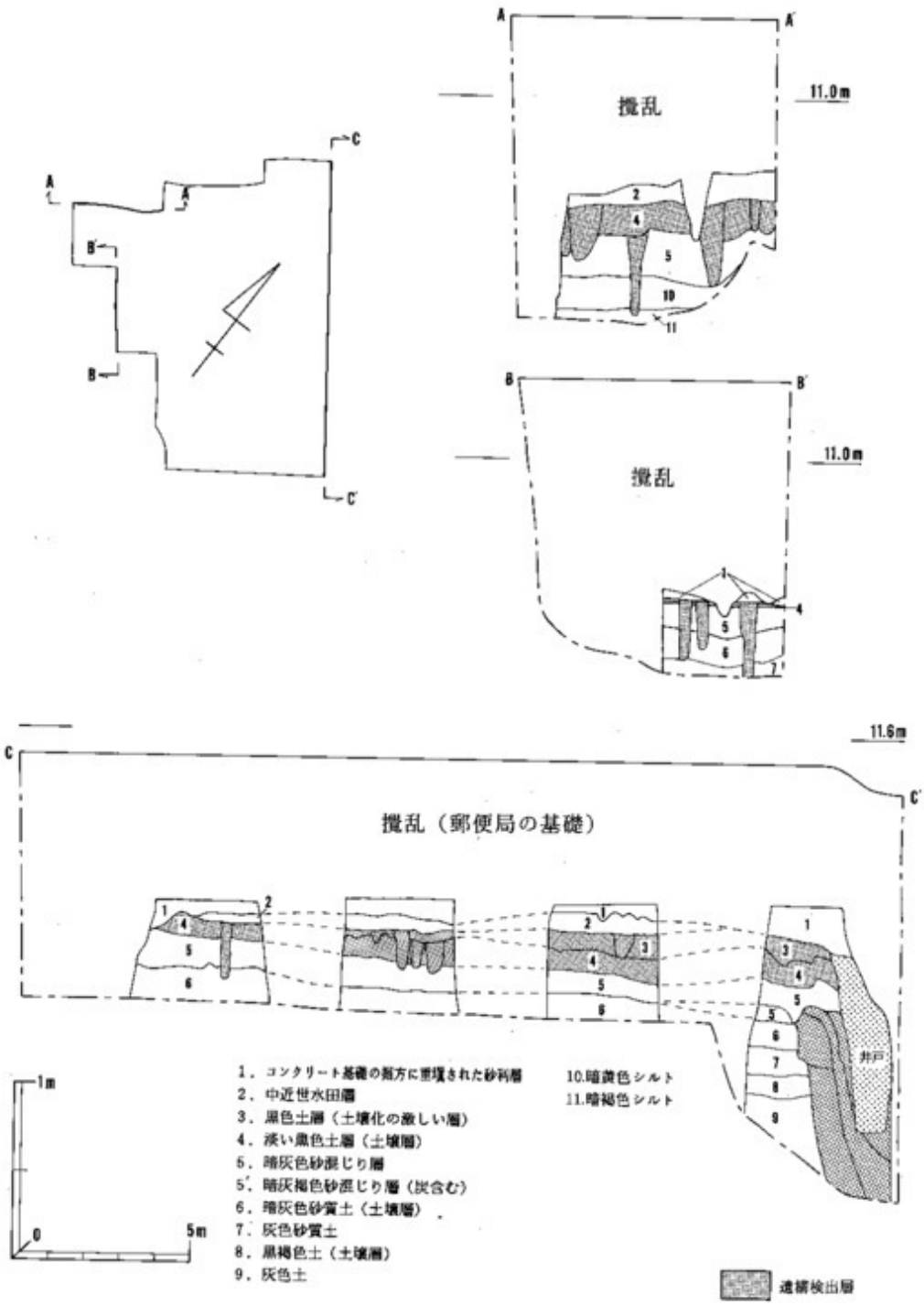

第6図　土層断面図（S：縦1／40 横1／200）

第2節　各遺構について

1．掘立柱建物

掘立柱建物は6棟を復元できた。

建物1（第7図）

調査区の中央に検出された建物で、今回の調査では比較的良好な状態で出土した。建物2と北辺が切り合い建物1→建物2の順で建っていたことがわかった。この他、建屋の南西隅は建物6と重なる。

検出状況はフーチングのために一部破壊を受けている。このため、建物西辺と中央付近の状況は不明である。但し、東柱が認められるので、建物は総柱になる可能性が強い。その他、建物北半分には焼土層が、建物の南西隅の一郭を除く部分には黒色土層が堆積していた。そして、北端の柱穴の埋土には若干の焼土も混じっており、焼土が堆積した後のある時期に建てられていたことがわかる。また、同時期かどうかは不明であるが、土器溜まり1は第5図のとおりこの建物の北西隅にあたる。

建物規模は桁行4間（7.7m）×梁行3間（5.1m）、面積39.3㎡である。建物の棟方向はN65°Eを向き、（スクリーントーンは建物に関係しない柱穴を示す。）検出レベルは標高10.35～10.40m前後である。

柱穴は隅円方形や楕円形のものが多く、長軸の長さは50～80cm前後である。建物は北辺が建物2と切り合うが、その他の部分でも西辺の並びや南辺中央の柱穴などが切り合っている。これらは建物1で建て替えが行われた可能性を示すものである。

柱間隔は1.8～2.0m前後であるが、北端辺のP172－P147、P151－P146、P240－P192の柱間隔は1.2～1.45mと狭いものである。柱底のレベルは南辺が標高10.25m、北辺が標高10.35m前後で、北辺の方が浅い。さらに南側の柱穴には根石を入れたものが多く、南側は軟弱な地盤を補強するためにより丁寧な柱補強をおこなったことが窺える。

建物2（第8図）

建物1の北側に検出された。南辺で建物1と切り合い、西側は建物5と重なる。やはり、フーチングによる攪乱が激しく検出状況は良くない。このため建物西辺の構造については詳細はわからない。建物1と良く似た構造・規模と思われるが東柱が検出されていないため、総柱建物となるか側柱建物になるかは不明である。また、建物1に見られた柱穴内の焼土は南辺の一部に見られ、黒色土層は北西隅を除く大部分に及んでいる。

建物規模は桁行4間（7.9m）×梁行3間（6.0m）、面積47.4㎡である。棟方向はN67°Eを向き、建物1とほぼ同じである。（スクリーントーンは建物に関係しない柱穴を示す。）

柱穴は隅円方形から楕円形のものが多い。長軸の長さは45～80cm前後である。建物は北辺が建物１と切り合うが、その他の部分でも北・南辺に切り合う柱穴が多い。これらは建物１同様建て替えが行われた可能性を示すものである。

柱間隔は2.1～2.4m前後であるが、P26－P36間は1.4mと短い。建物の検出レベルは標高10.45～10.50m前後で、検出面からの柱穴の深さは30～40cm前後である。

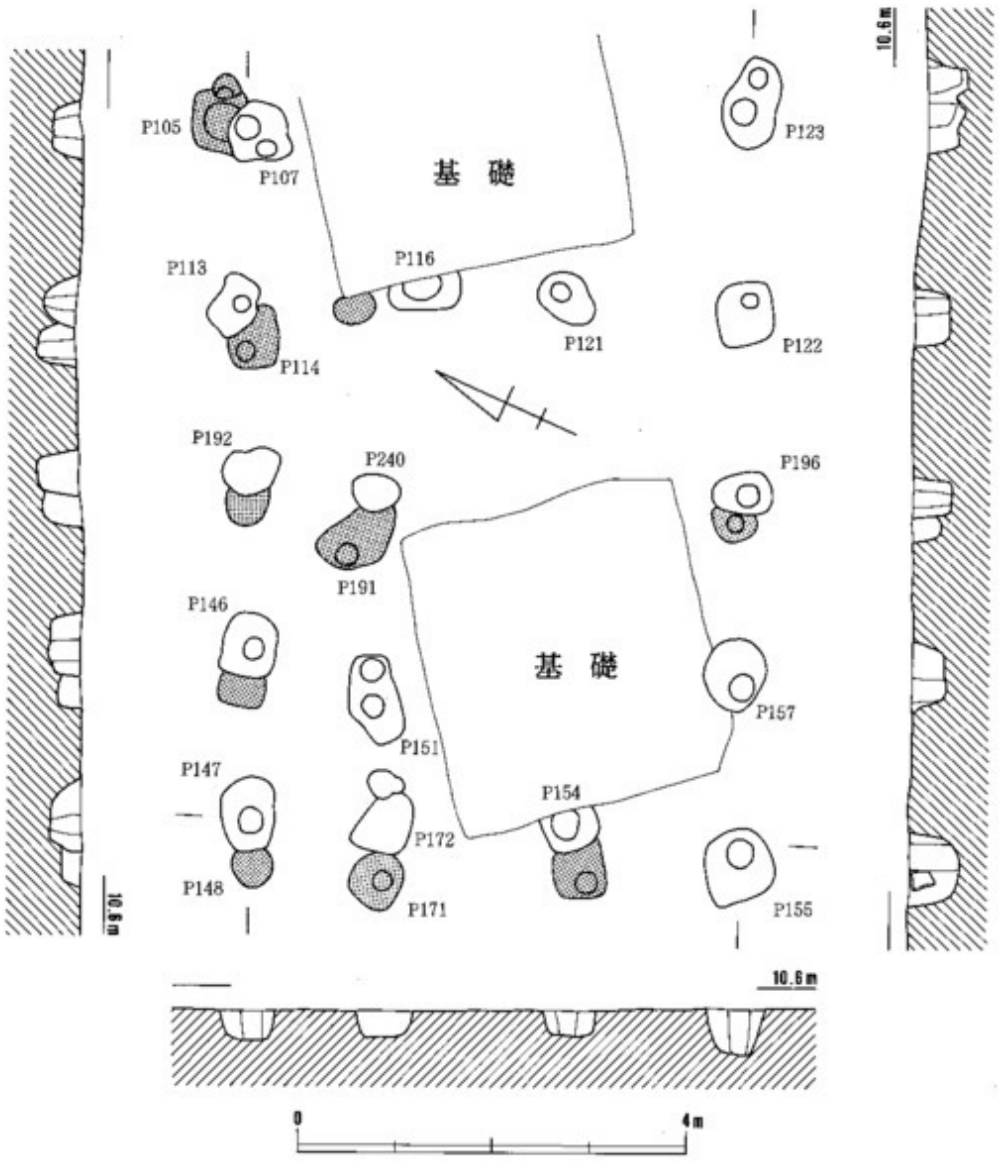

第７図　建物１（S：1／80）

壊されている。また、検出状況から建物は南西側に延びる可能性がある。

検出された範囲での建物規模は南北３間以上（6.7m）×東西３間以上（5.5m）で、検出範囲内での面積は36.9㎡である。建物の棟方向はN13° W（棟の南北方向）を向く。検出レベルは標高10.25～10.45mである。検出面は北東側が高く、西側へ傾斜している。

建物には束柱が３個検出され、状況から判断して総柱建物であった可能性が強い。柱間は1.7～1.9m前後であるが、P62－P131間は1.2mと短く、P169－P152間は2.9mと長い。建物全体では長短の開きが大きく、柱通りが歪で柱間隔も一定になっていない。構造からすると官衛

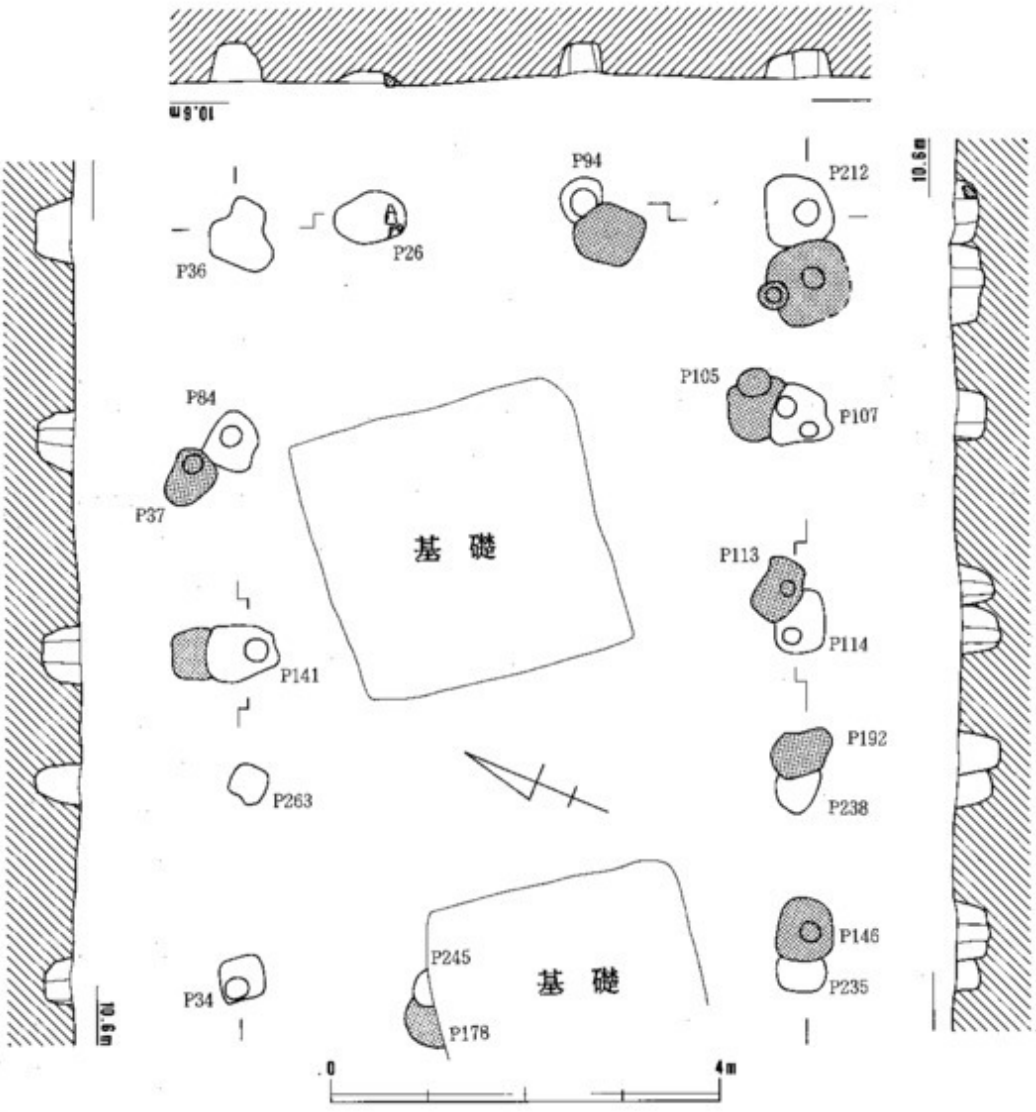

第８図　建物２（S：1／80）

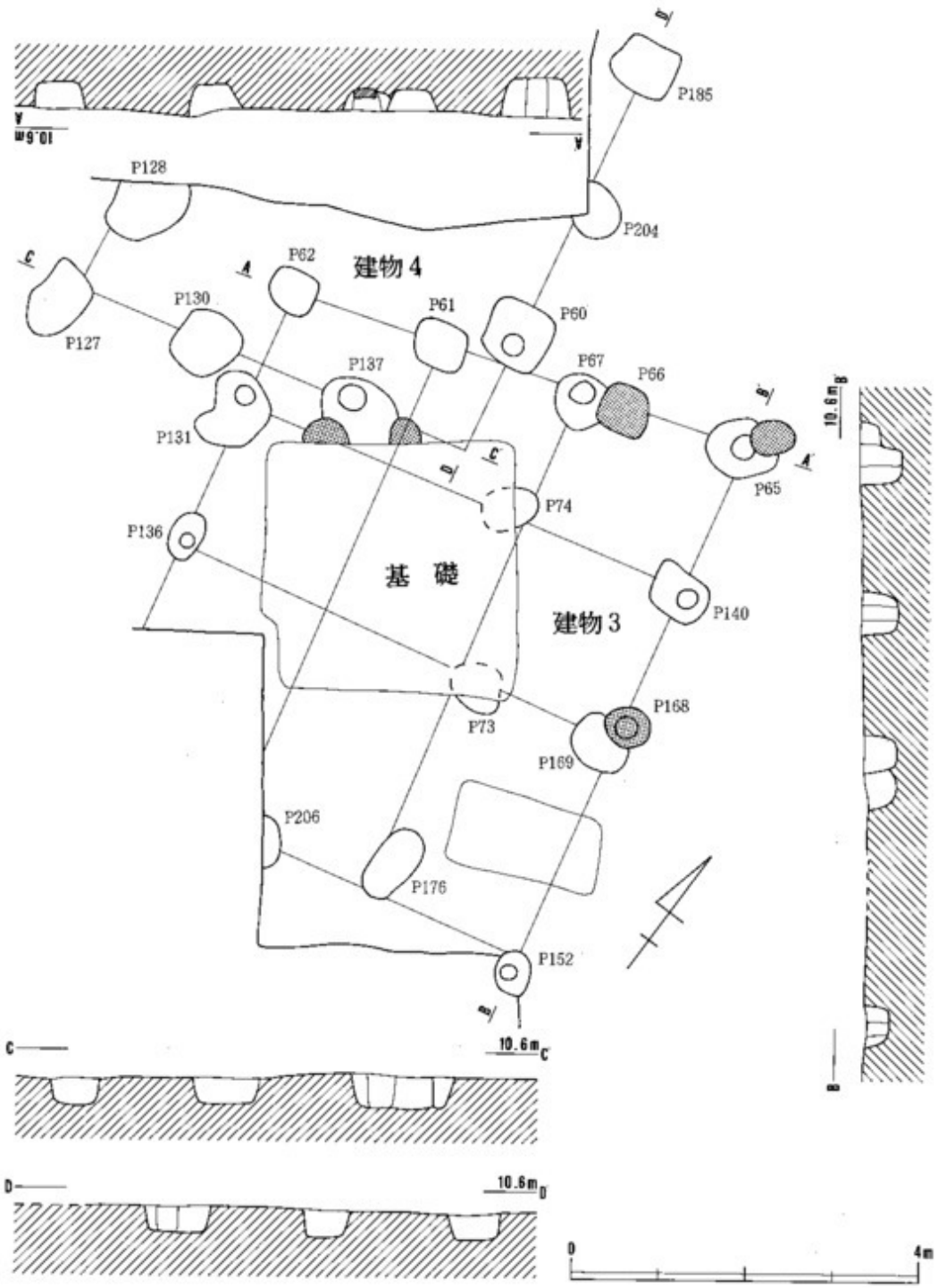

第9図　建物3・4（S：1／80）

などに関連する公的な建物とは考え難い。

柱穴の平面形状の分かるものは少ないが、確実なのものから推定すると、楕円形ないし隅円方形のもので、柱穴個々の規模は長軸長60～90cmと大型のものが多い。柱痕跡を確認できたのは７個である。この痕跡から柱の直径は20cm前後と考えられる。

建物４（第９図）

建物３と切り合う建物で、調査区の北西隅に一部が検出された。検出レベルは標高10.25～10.3m前後である。南東隅にあたる柱穴はフーチングで破壊されているなど、検出状況は建物の構造や規模を復元できる状態ではない。

個々の柱穴についても切り合いが激しくやはり良好な状態ではない。検出された範囲での建物規模は南北３間（4.8m）×東西３間（4.8m）で、棟方向はN11° W（東西辺）を向いている。

柱穴の平面形状は隅円方形や楕円形が多く、長軸の長さは70～90cm前後で、総じて柱穴の規模は大きい。柱間隔は1.6～1.8mを測り、柱穴の検出面からの深さは40cm前後である。このうち柱痕跡を確認できたのは２個である。この痕跡から柱の直径は20cm前後と考えられた。

やはり構造から公的な建物とは考え難いものである。

建物５（第10図）

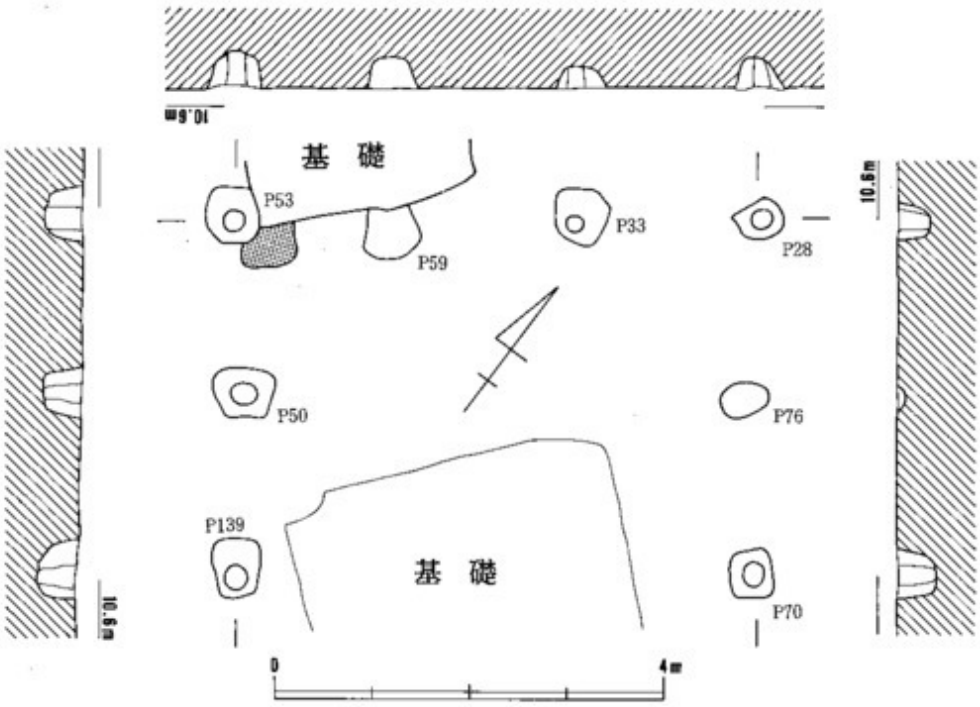

第10図　建物５（S：1／80）

調査区の北端に位置し建物２・建物３と重なって検出された。やはり攪乱が激しいが、さらに北側に延びる可能性もある。

検出された範囲での建物規模は東西３間（5.4m）×南北２間（3.7m）で、検出レベルは標高10.45～10.35m前後である。建物の棟方向はN55° Eを向いている。

柱間隔は1.8～1.9mで、柱間隔・柱通りは今回調査の建物群の中では最も正確である。（スクリーントーンは建物に関係しない柱穴を示す。）柱穴は重複が激しく柱痕跡を確認できるものや平面形状を知れるものは少ない。但し、総じて平面形状は隅円方形のものが多く、柱穴の規模は長軸の長さ50～60cm前後を測る。規模は建物１～４に比べるとやや小規模である。

柱痕跡を確認できたのは６個である。この痕跡から柱の直径は20cm前後と考えられる。

建物６（第11図）

調査区の南西端に位置し建物１と北西隅が重なっている。建物は南と西にさらに延びる可能性がある。検出レベルは標高10.30～10.45mである。

検出された範囲での建物規模は桁行３間（5.2m）以上×梁行２間（3.7m）以上で棟方向はN78° Wを向く。

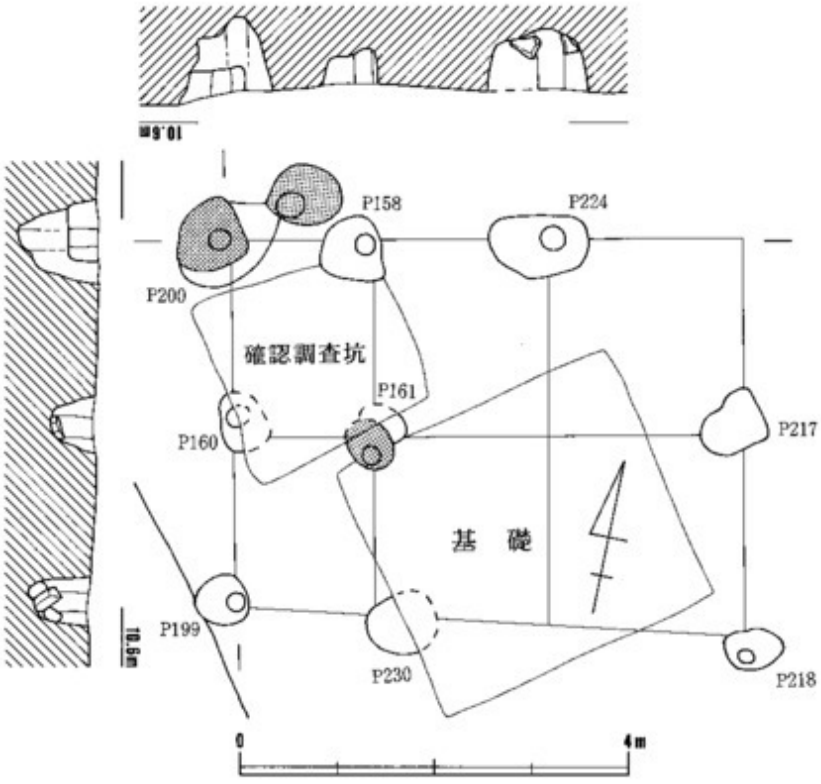

第11図　建物６（S：1／80）

建物は東柱の存在から総柱建物になる可能性が強い。柱間隔は桁行が1.4～1.8m、梁行が1.8～1.9mである。柱穴の検出状況は良くないが、総じて、平面形状は隅丸方形のものが多く、長軸の長さは75～100cm前後と大きいものである。柱痕跡を確認できたのは7個で、この痕跡から柱の直径は20cm前後と考えられる。

2．柱穴分布及び建物復元について

柱穴の柱痕跡・堀方から出土した遺物を基に柱穴の時代別の分布を示して若干の分析を行いたい。

柱穴の分布について（第14図）

建物群は密集して検出され、同じ場所で何度も建て替えが行われていることが推定できた。しかし、調査区の制約や郵便局旧庁舎建設の攪乱によって、建物に復元できたものは6棟にとどまった。

柱穴の検出が非常に稠密であることは既に述べたとおりであるが、第14図では出土の遺物から時期毎の分布を示した。

奈良時代の柱穴は南端を除いてほぼ万遍なく検出された。しかし、この時期の柱穴は数が少なく、建物6を除くと柱通りが並ぶものや、建物になる可能性のあるものは見られない。

柱穴個々の構造は平安時代に比べると、やや大型で直径70～100cm前後のものが多い。平面形状は隅円方形のものが基本と思われる他、根石を据えたものも見られた。個々に紹介した柱穴（P211・P200・P160・P158）は建物6のものが大半である。

円面硯は■ドットのところで検出されたが残念ながら攪乱層の中からの出土である。この円面硯は後述のように建物6に近い時期と考えられる。

平安時代初～中期の柱穴は調査区の南端を除くとやはり万遍なく検出できた。柱穴は調査区の中央から北東隅にかけて集中する傾向があり、多くが建物1～5に重なって検出できた。また、柱穴の形状や検出状況から観察すると、遺物を出土しない柱穴もこの時期に属するものが多いと思われる。

柱穴の平面形状は隅円方形・楕円形・円形などがある。直径は30～60cm前後と、奈良時代のものに比べるとやや小振りになる。柱痕跡の観察から柱の直径は20cm前後のものが多いと考えられた。また、柱穴P26・P151・P240などにみられるように根石を据えたり柱穴を補強するために石が多く用いられるのもこの時期の特徴である。P32・P26は黒色土器を柱穴の底に据えるもので、柱穴を抜き取ったあと地鎮を行ったと思われる。他に、P145・P193・P198では柱材が僅かに遺存していた。

●・▲ドットは土器が集中して出土した地点である。●を土器溜まり1、▲を土器溜まり2とした。遺物については後述した。

土器溜まり１は建物１内部の西端付近で出土したものである。土器４個体が正位置に敷き並べるようにして置かれていた。

柱並びと建物復元について（第13図）

今回の調査では建物に復元はできなかったが、その柱並びが不完全ながら意図的な配列を考えられるものも多く見られた。その例を示したのが第13図である。また、建物１・２に重なる柱穴については前述したとおり、建て替えが行われた可能性が強いと思われる。

しかし、残念ながら局舎建設時の攪乱や調査区の不定型な形に遮られ、これ以上の分析をおこなうことが出来なかった。柱穴の検出数が270余基という点や、大型の柱穴が並びを復元できないままになった点については、さらに多くの建物が存在したことを予想させる。今後の周辺調査による再検討に委ねたい。

この他、第１次調査でも掘立柱建物が多く検出されている。特に東端で見つかったものは奈良時代の建物に伴うと思われるもので、堀方は大型で布掘になる。今回の調査でも奈良時代の柱穴は調査区の北東域に比較的多い。この時期の建物群の中心が北東隣接地に広がっているこ

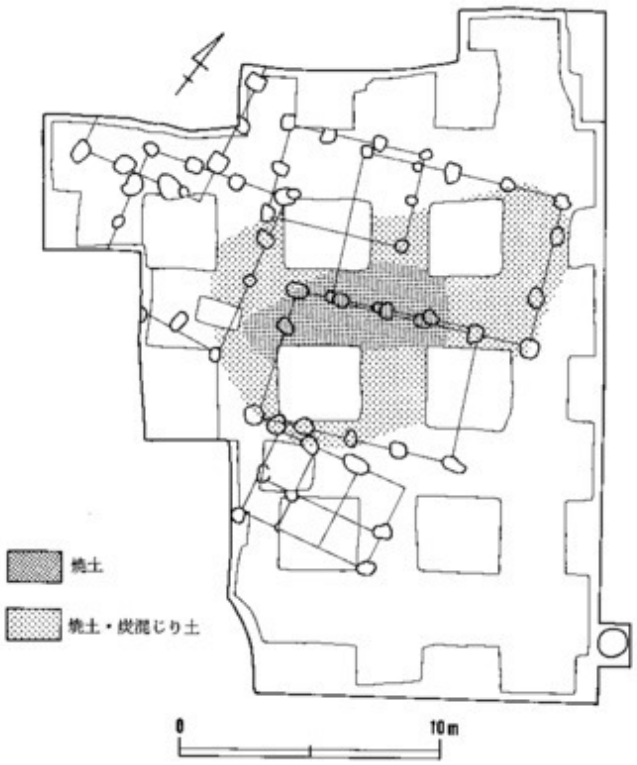

第12図　焼土・炭混じり土の範囲（S：1／300）

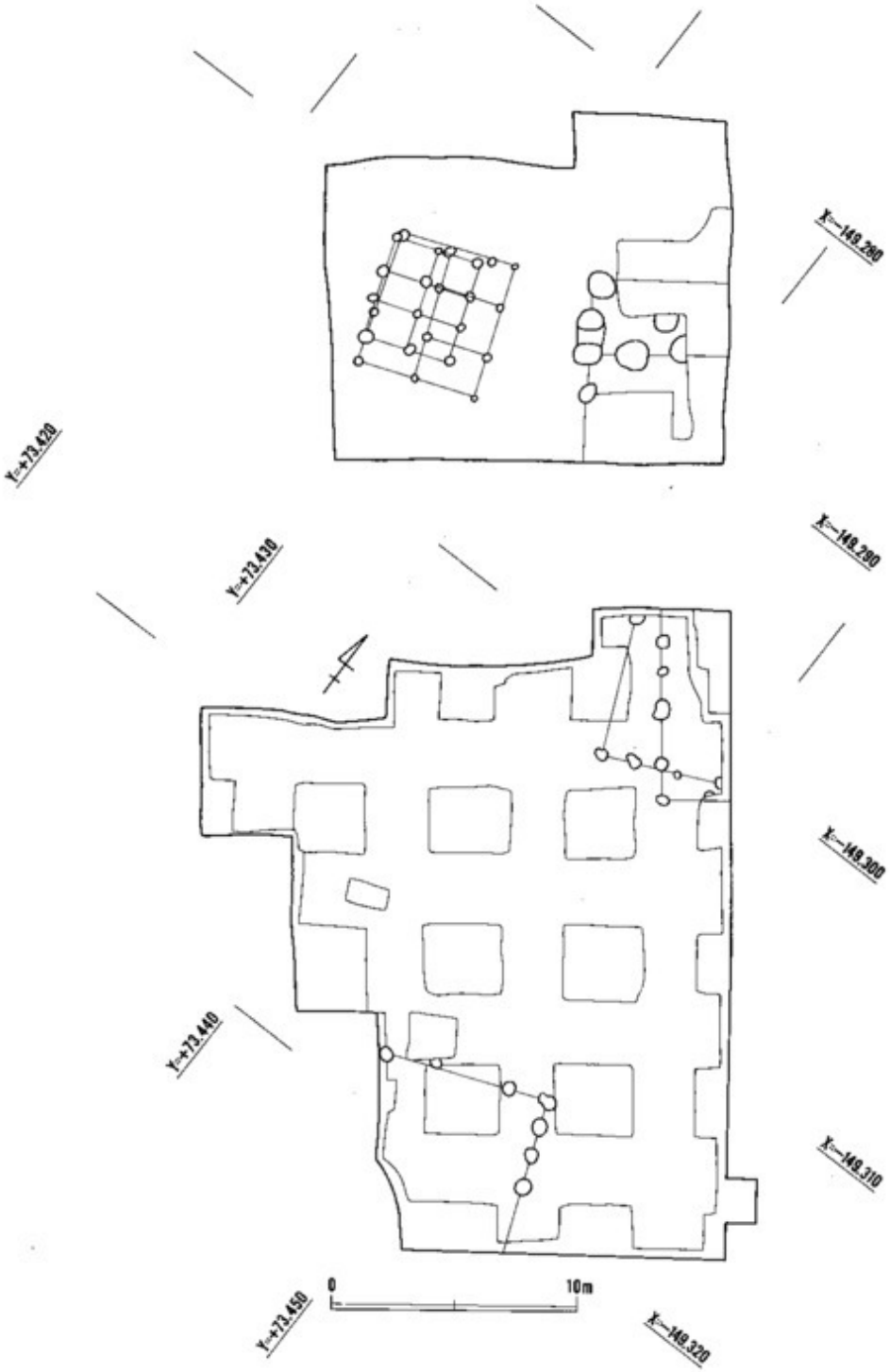

第13図　柱穴の柱通りについて（S：1／300）

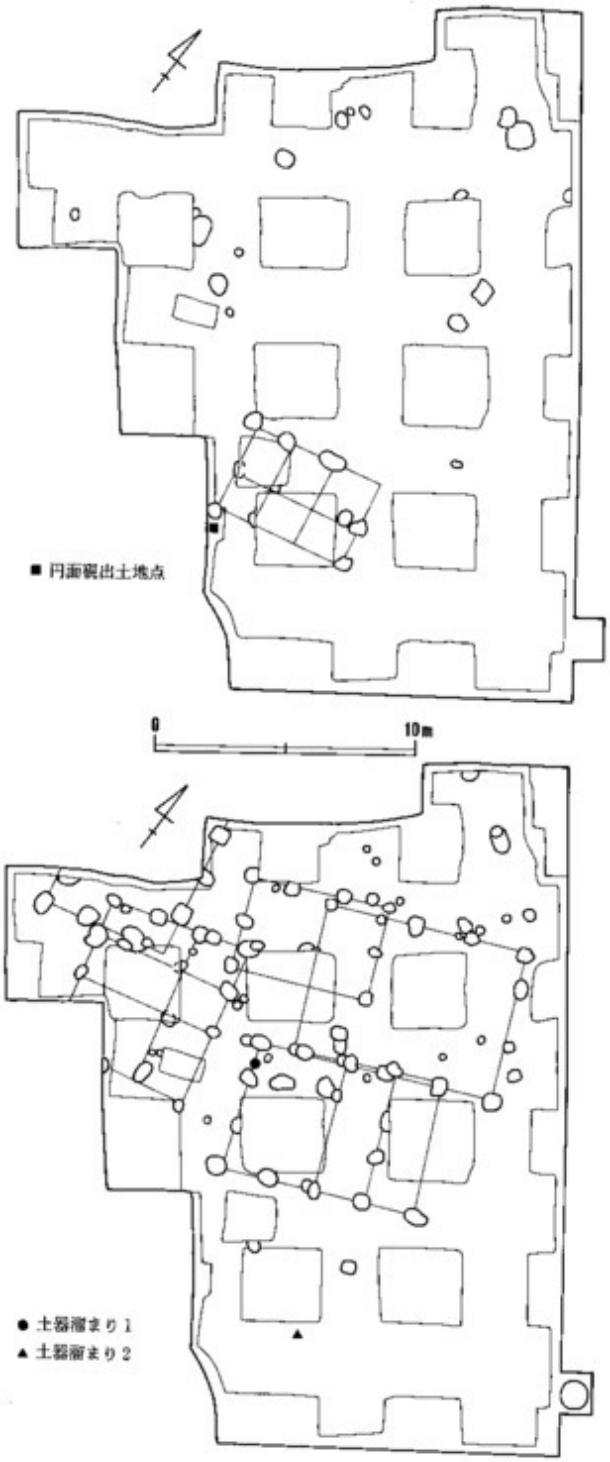

第Ⅰ期（奈良時代）

第Ⅱ期（平安時代初～中期）

第14図　時代別遺構配置図（S：1／300）

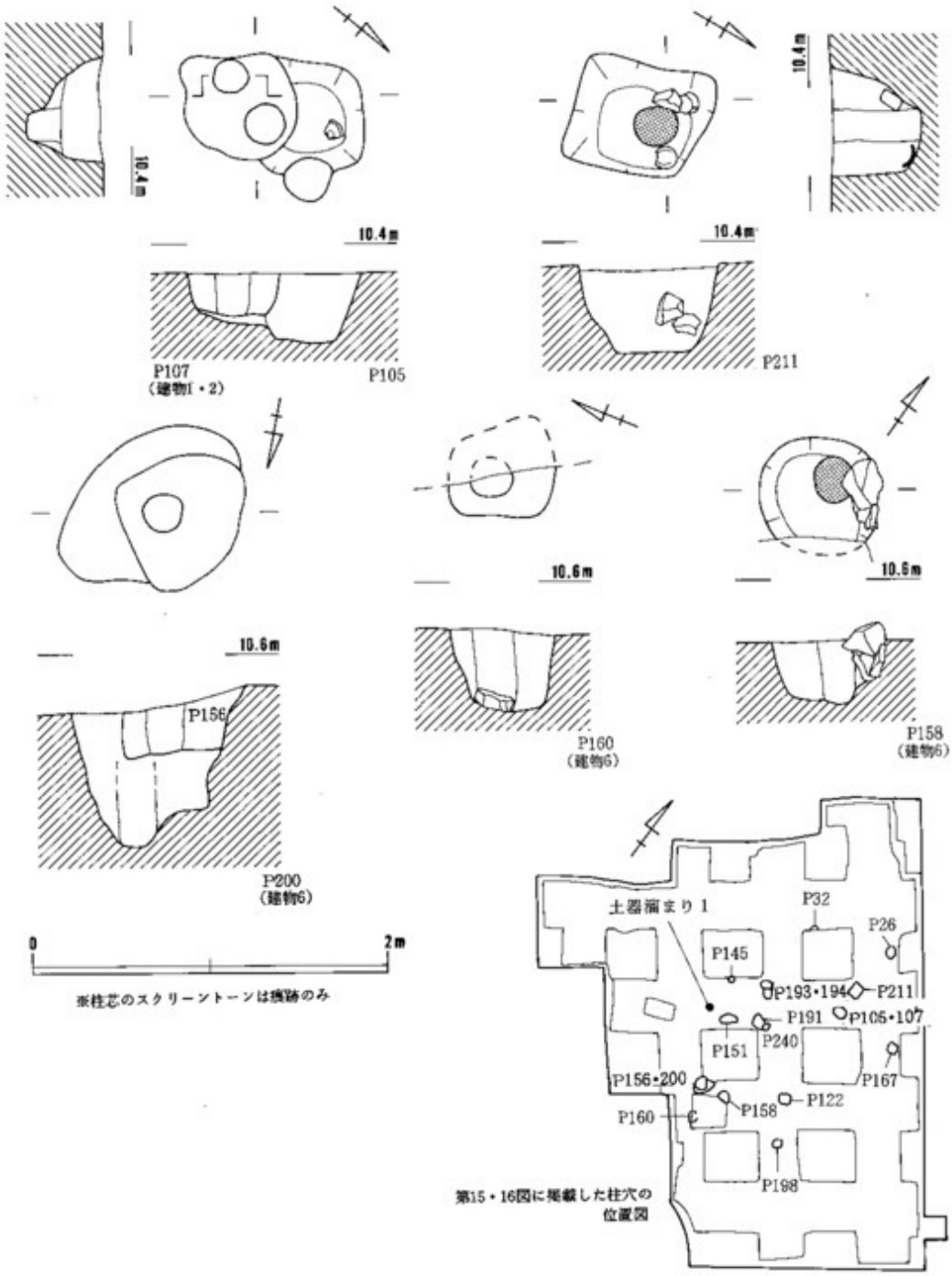

第15図　第Ⅰ期柱穴　（S：1／40）

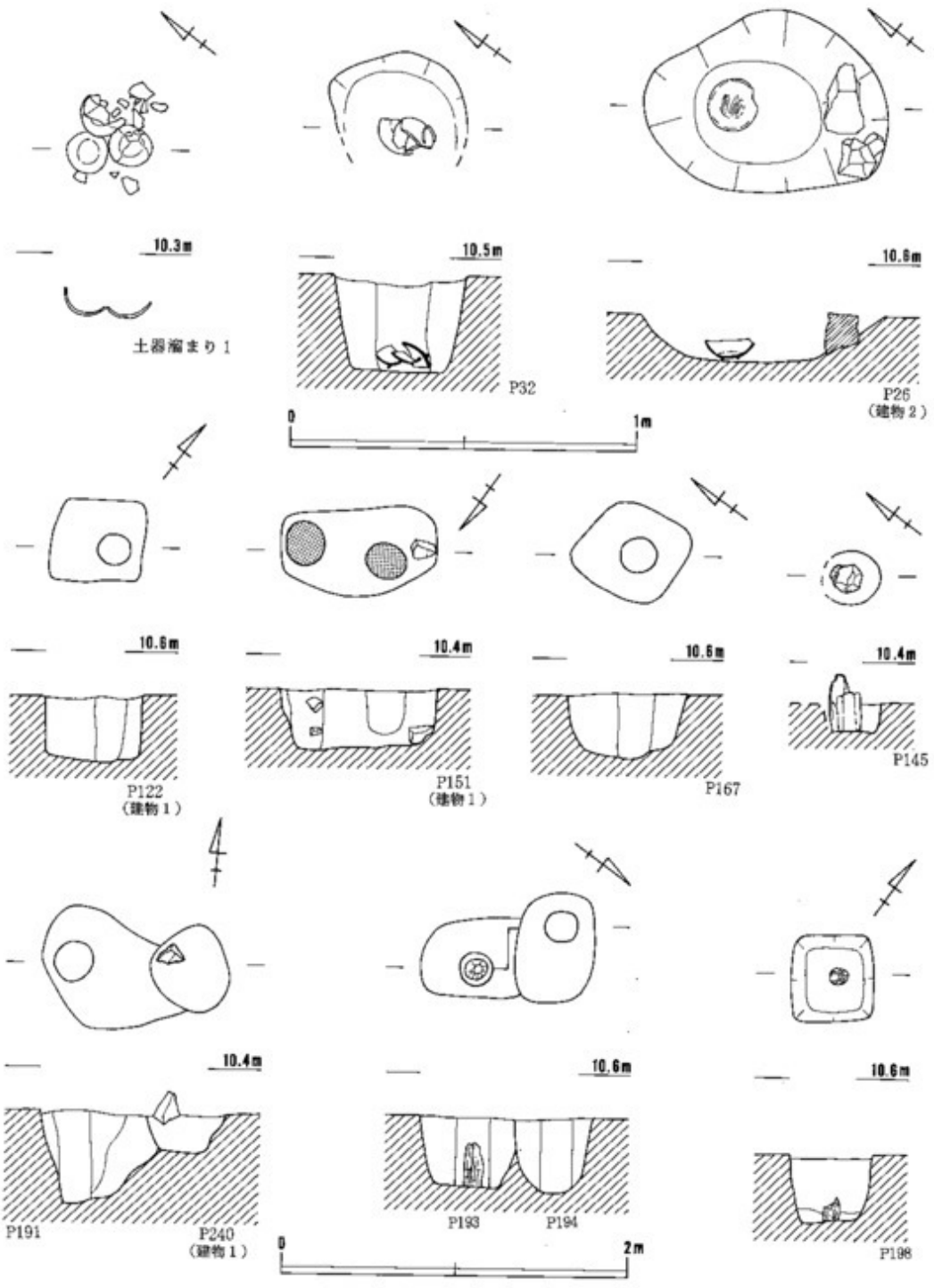

第16図　第Ⅱ期柱穴　（S：1／20・1／40）

とを予想させるものである。

3．井戸・溝他

井戸（第17図）

調査区の南東端、局舎の基礎梁のコンクリート下にかろううじて残っていた井戸である。井戸側の上部は須恵器甕の転用、下部には曲物を据えている。この井戸も基礎コンクリートなどで破壊された部分が多い。上面はフーチングとこの基礎の下部に敷かれた砂利層によって破壊され、堀方の南側もやはりフーチングによって一部を破壊され、井戸側の須恵器甕の胴部が土圧によって割られていた。破壊があと、数十センチ拡大していれば井戸は残らなかったと思われる。

井戸の堀方はほぼ円形と思われ、最大径1.2m、検出面からの深さは1.15mであった。（堀方の平面形状は壁の崩落によって実測できなかった。）

井戸側の須恵器甕は底部を打ち欠いて曲物の上に据えるもので、据え付けの際、甕を安定させるために人頭大の石を据えて、曲物と掘方の間の隙間を埋めていた。

前述のように井戸の上面は甕の胴部前後の高さまでしか残らない、これは井戸廃絶時に甕の肩部までを破壊して井戸内に埋めたためである。破壊された甕の破片は井戸の内部に堆積していた。

しかし、この内部に堆積した破片を合わせて復元しても、口縁部が著しく磨滅して、一部欠けていることがわかった。この磨滅は須恵器甕が長く地表に出ていた痕跡と思われる。また、内部に甕片を多量に投棄しているのは井戸鎮めのためで、この際に井戸内に埋納したものには、須恵器杯・土師器皿・木製品の櫛などがある。井戸の時期は甕やこれらの遺物から9世紀前半に掘削され、10世紀前半に廃絶したと考えられる。

この井戸の上端が当時の井戸の地表とすると、復元した甕の高さから当時の地表面を換算できる。甕の高さ91.8cmを井戸の実測図と照合すると当時の地表は標高10.70mと推定できる。現検出面が標高10.40mであるから当時の地表面は約30cm削平されたことになる。

曲物は全体で最大直径74cm、高さ65cmと、非常に大型である。これは4段の曲物を重ねた構造で、各段のつなぎ目には補強材を巻き、補強材と曲物の間には縦板を入れて留めていた。各段は高さ15～20cm前後で、直径は70cm前後となり、ほぼ同規模のものが重ねられている。図が下方ほど小さくなるのは土圧による歪みの影響である。

また、この井戸は調査区南端に見られる落ち状遺構（第19図参照）が埋まったのちに作られたものである。この落ち状遺構は大規模なもので、井戸の水はこの落ち状遺構の水脈から供給されていたと思われる。調査時にも激しく砂層から湧水が見られた。

曲物の取り上げについてはエポキシ樹脂で固定して行った。しかし、曲物は土圧で大きく変

形しており、特に上半は残りが悪かった。また、曲物が大型すぎるため内部に堆積した粘土層を除去すると形状を保持することが不可能となった。その上、作業に際しては壁からの湧水や崩落が激しく起こった。このため曲物は形状を保ったまま取り上げることができなかった。

溝1（第18図）

今回の調査で検出された溝は大半が建物1～5に近い方向をとる細い溝である。但し、ここに紹介した溝1は調査区の南辺に平行するもので、検出範囲での規模は幅2.0m、深さ0.6mである。

溝はさらに東西に延びると思われる。但し、コンクリート基礎によって2ヵ所で分断されており、井戸との前後関係を明らかにすることは出来なかった。

4．トレンチ及び南端の落ち

トレンチ（第19図）

調査の最終段階で下層遺構の有無を確かめるため、調査区中央にT字型にトレンチを設定した。調査区に対して横向きのものをトレンチ1（14.2m×2.0m）、調査区に対して縦向きのも

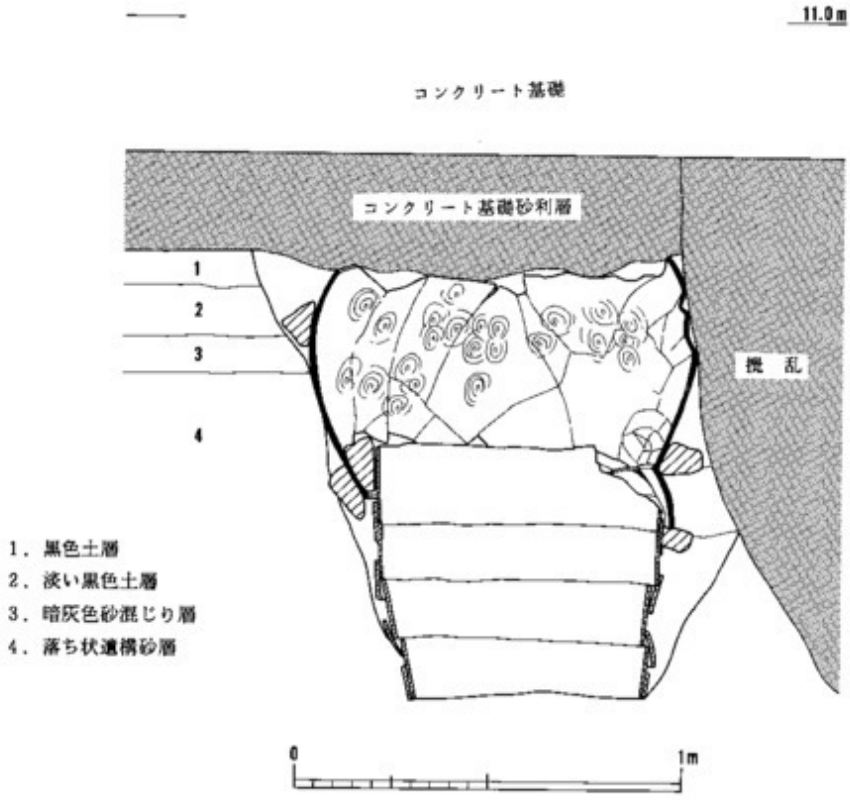

第17図　井戸断面図（S：1／20）

のをトレンチ2（13.0m×2.0m）とした。両トレンチとも深さ50～60cm前後まで掘削したが下層に遺構・遺物を検出するには至らなかった。

落ち状遺構（第19図）

落ち状遺構は北側の肩を検出したもので、調査では深さ1.0m(標高9.1m）前後まで下げたが、残念ながら調査区の制約と壁の崩落の危険性から、この落ちの底を検出するには至らなかった。落ち状遺構の肩の法面は急傾斜となり、肩は崩落しながら、砂層の間に部分的に挟まりながら堆積していた。遺構は砂層によって大半が埋め尽くされていた。

落ち状遺構の埋没時期は井戸・溝1以前で、少なくとも建物1～5の時期にはなかったと考えられる。

さらに、井戸は砂層が完全に堆積したのちに穿たれている。また落ち状遺構は北側のシルト層を抉って砂層が堆積していること。湧水が激しいこと、埋土が砂層上流から供給されたものであることから旧河川であった可能性がある。

この他、第2次調査（神戸市教育委員会）の南端にやはり落ち状遺構が認められる。この落ちも、当調査区の延長線上に繋がる可能性がある。第2次調査の落ちも深さ1m前後を有するものであるが、やはり調査区の制約から全貌はわからない。

第3節　小結

ここでは建物群の変遷について簡単に述べ、遺構の小結としたい。但し、今回の調査では、個々の遺構群の検出状況・検討については前述したとおりで、既存の建物の攪乱や調査区の制約など種々の問題があった。これは少なからず、調査に影響を及ぼしており、特に建物の復元に関しては種々の問題を残した。検証は周辺調査の結果に委ねる所が大きく、批判を請いたい。

復元できた建物6棟は、柱穴内の出土遺物から1棟（建物6）が奈良時代前半、5棟（建物1～5）が平安時代（9～10世紀代)と考えられ、奈良時代を第Ⅰ期、平安時代を第Ⅱ期とした。

但し、柱穴の検出数が多いわりに復元出来る建物が少ないことや、柱並びからさらに建物が建つ可能性があること、井戸が9世紀代に掘削されることなど奈良時代～平安時代にかけて遺構が継続した形跡が認められる。そして、遺構の範囲は調査区の東と北方向にさらに広がることが確実である。従って、第Ⅰ期・第Ⅱ期は画期ではなく継続した期間と捉えることもできる。

そして、包含層出土の遺物についても7～10世紀に渡って継続しており、この間、量的には増減は認められない。（7世紀代の遺構については不明）

これらのことから、調査区内で継続して建物が存在したかどうかは不明であるが、調査区とその周辺を少しずつ移動しながら建て替えが行われた可能性が強いと考えられる。

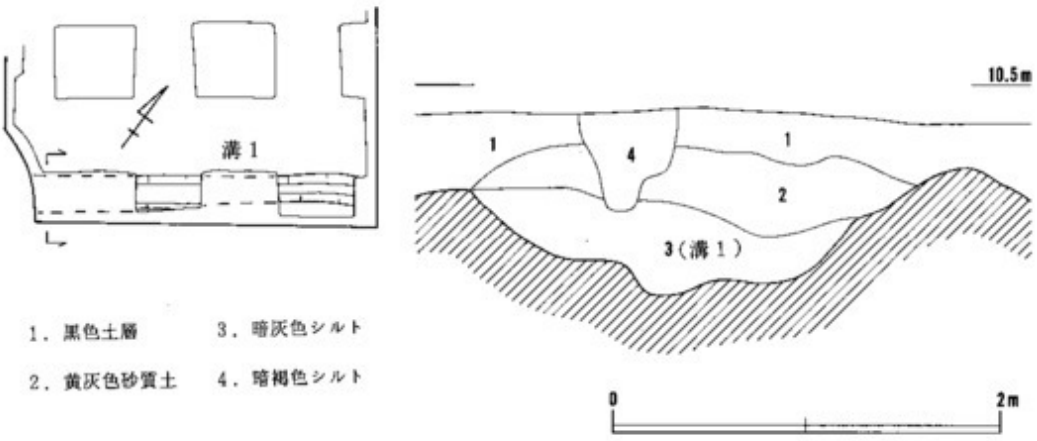

第18図　溝1（S：1／80）

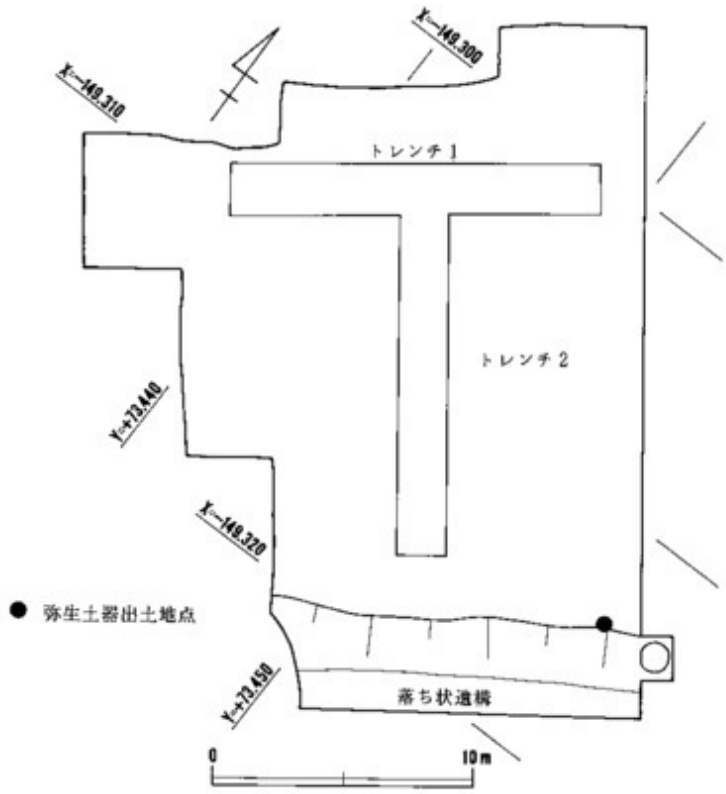

第19図　確認トレンチ・落ち状遺構位置図（S：1／300）

第Ⅰ期と第Ⅱ期の遺構の範囲については前述したとおりである。この成果によれば2時期とも建物は南端を除いた全域に広がるもので、調査区の南端が建物群の南限と考えられる。西側は若干傾斜した地形になっており柱穴の検出も比較的少ない。従って、調査区の範囲がほぼ西端と考えられる。そして、調査区内で柱穴が濃密に集中するのは北東から中央部分にかけてで、この部分が最も建物敷地として利用されていたことが窺われる。また北及び東側については状況からさらに調査区外に広がると考えられる。

建物群の方位は2時期とも真北より西に振る傾向がある。しかし、建物個々によって方位は若干異なっており、統一した計画軸があるかどうかは不明である。この点、第2次調査の建物が一定の軸に統一されていることとは異なる。

最後に、第Ⅰ・Ⅱ期の遺構について簡単に述べておきたい。

第Ⅰ期の建物6は調査区の西端寄りに検出されたが、さらに西に延びる可能性がある。柱穴は大型で深いものが多い。しかし柱通りはやや歪で、柱間隔にも一定のものが見られない。従って、構造から推測すると建物6は官衛などに関連する公的な建物とは考えがたい。

しかし、この時期には後述の円面硯が出土していることや、第1次調査で検出された大型の柱穴の掘方が布掘りになり、建物に伴う可能性があることなど、公的な施設を予想させる資料も出土している。これらから、指摘したように奈良時代の当地点は建物群の周辺にあたり、本体は北東の隣接地にあると思われる。このため、この時期の大田町遺跡の性格については北東隣接地の調査によって結論がえられると思われる。

第Ⅱ期は5棟が復元できた。このうち建物1・4は総柱構造の可能性がある。但し、他の建物も確実に側柱構造と断定できるものはない。建物全般には柱並びが直線に通らないものが目立ち、柱間隔は一定とは言いがたい。柱穴の掘方も大小様々である。これらのことを考えると第Ⅱ期の建物も官衛などに関連する公的なものとは考えられない。また、総柱建物ついては「倉」かどうかの問題があるが、10世紀段階になると住居が長方形から方形になり、総柱構造に移行することが指摘されている。従って、本時期の総柱構造の建物を倉と結論することも早計である。

井戸は第Ⅱ期に廃絶し、須恵器甕を井戸側に転用するものである。通常公的な場所では井戸は木枠組のものが多いが、甕を転用しているのはこの井戸を使用した建物群が公的な施設とは性格を異にしている可能性を示唆している。

以上のことから、第Ⅰ期については公的な建物群が隣接地、特に北東隣接地の東側付近にある可能性が高い。そして、調査地点周辺はこの周辺地に位置したと考えられる。第Ⅱ期については集落、あるいは公的な施設の雑舎などが考えられるが結論は今後の調査に委ねたい。

第4章　遺物

1．円面硯（図面1）

調査区西壁断面整形中に盛土層から採取した。旧須磨郵便局建設の際、遺構が破壊され盛土中に包含されたものと思われる。（出土位置は第15図参照）

本資料は円面硯のうち、いわゆる透脚硯に分類されるものである。大半の部分が失われ、脚台部が約6分の1程度残存しているのみである。脚台部の復元径は30.4cm、残存高は7.7cmで、直径に対して台脚が低いのが特徴である。陸部の周縁はわずかに盛り上がっているが、陸面の高さよりも低い。硯面部の外縁は幅0.6cmで上部は欠損している。脚台部は、外縁真下と脚先端部の上下2段に突帯、その間には2条の沈線が施されている。

側面には、長さ3.0cm、幅1.3cm前後の方形透かしと縦5行にわたってヘラ描きの文字がある。透かしの数は文字面の幅から計算して最高6つである。ヘラ描きの文字は焼成前に刻まれており、次の通り判読できる。

1行目　上の字は左上が欠けているが、「荒」と判読できる。下は明らかに「田」という文字である。

2行目　上の文字は「郡」であろう。右側の作りがやや右に流れ、幅広の文字となっている。下は「中」という文字が刻まれている。左側に縦の線があるが、「中」の第1画目の書き損じと思われる。

3行目　上の文字は「富」と判読される。下の文字は下の部分が突帯にかかってやや寸詰まりになっているが、「里」と判読できる。

4行目　右側の透かしによって、スペースに余裕がなくなってきたと思われ、この行から文字が小さく縦長になる。上の文字は「荒」の文字と思われる。下は「田」と読むことができる。「田」の文字の下に字画らしきものが見え、「戸」または「部」のようにもみえるが、次の行の「直」の書き損じと見たほうが妥当であろう。

5行目　上の文字は「直」であろう。その下には2文字刻まれているものと思われるが、右下の部分が欠けており、判読できない。

以上の通り、文字は左から右にかけて「荒田　郡中　富里　荒田　直□□」と判読することができ、これを読み下せば、「あらたぐん　なかとみのさと　あらたのあたえ□□」となり、硯の所持者の居住地、姓名をあらわしているものと思われる。

1行目の「荒田」の左側の部分は残存せず、この部分に文字があったかどうかは不明である。もし、6方透かしとすれば、第1行目の「荒田」のすぐ左横に透かしがくることになり、第1行目の「荒田」の前に文字は存在しない。また、4方透かしとすれば、さらに2行分ほどの間

隔をおいて透かしが穿たれていることになる。もし、この間に2行分の文字が存在するとすれば、「摂津国」の文字であろうが、文字は上下2字ずつ刻まれており、3文字では「荒」の文字が下に来ることになるので、「摂津国」の文字がくる可能性は低い。5行の文で自分の姓名等の表示の用件を満たしていることから、恐らく透かしは6方で、「荒田」の前には文字は存在しないと思われる。

なお、本資料については、該当するこの時期の窯は周辺にはなく、胎土・技法等から陶邑産と思われる。

2．井戸出土の遺物（図面2）

須恵器甕が井戸側として利用され、中から土器・木器等が出土した。

このうち、土師器皿205・206と土師器甕208は、井戸上層から井戸側として利用された須恵器甕の上部破片とともに出土しており、井戸廃棄時に伴う遺物と判断される。201～204および207は井戸甕下に据えられた井筒内から出土したもので、201と202は井筒の上層からいっしょに出土し、204は井筒の底に近いところから出土した。201・202・204はほぼ完形である。木器類は最下層から出土している。木器M01は直径13.0cmの曲物で3個の木釘跡がある。木器M02も底板が半分しか残存していないが、直径18.7cmの曲物で、側縁に側板が取り付けられてあった痕跡を残している。木器M03は横櫛で片側の耳が失われているが、残存状態は良好である。円面硯は埋土に混入したもので、脚台部の小破片である。縦長の長方透かしを12個もつ。このほか、埋土中から緑釉陶器・越州窯青磁の破片が出土しているが、図化出来なかった。

井戸甕210は口径54.6cm、残存高91.8cmである。頸部は斜め上方に立ち上がり、口縁部はまっすぐ下に3cm垂下する。頸部外面には平行叩きをナデ消した痕跡と体部との接合痕が残る。胴部の最大径は103.6cmで、肩からわずかに下がったところある。胴部外面の叩きは肩部が左斜め方向、最大径部分が垂直、以下は右斜め方向に施されている。内面は同心円叩きである。口縁部全体に使用による磨滅が見られる。また、口縁部の一部が幅約30cmにわたって人為的に打ち欠かれている。この部分にも使用による磨滅が見られ、水汲みの際にこの箇所を利用したことがわかる。なお、井戸下層からこの部分の一部と思われる破片が出土している（第20図・図版14）。この破片には使用による磨滅は一切みられないので、口縁部を打ち欠いた際に井戸内

第20図　甕210口縁部実測図（S：1／8）

に落ち込んだものと思われる。

底部は人為的に打ち欠かれ、底部を打ち割った際の打点らしき痕跡が1箇所見える。井戸内からは底部の破片は発見されていないので、予め底部を割ってから土中に据えたものと思われる。

外面の叩きについては、胴部の最大径の部分より下は磨滅が見られないが、上は著しく磨滅しており、胴部の最大径の部分を境にして磨滅の程度が著しく違うので、恐らく上の部分は使用時には地上に露出していたものと思われる。

3．建物出土土器（図面3・4）

〔建物1〕

柱穴（以下、P.と略す）122の埋土中から古墳時代の杯身（301）と平安時代の黒色土器（304）、P.123から古墳時代の杯蓋（302）、平安時代の須恵器椀（305）および鍔釜（306）、P.147から奈良時代の杯B（303）が出土している。

〔建物2〕

P.34の埋土中から奈良時代の土師器杯（307）・土師器盤（310）、P.26から古墳時代の杯（603）と平安時代の黒色土器の皿（312）・椀（313）、P.212から奈良時代の須恵器杯A（309）、P.156から平安時代の土師器杯（308）、P.84から平安時代の土師器の椀（311）が出土している。黒色土器椀（313）は完形である。

〔建物3〕

P.67の埋土中から平安時代の黒色土器の皿（317）・椀（318～320）、平安時代の土師器杯（314～316）、土師器甕（323）、P.74から古墳時代の須恵器杯（324）、P.169から奈良時代の須恵器杯B（325）、土師器杯（321）、土師器甕（322）が出土している。

〔建物4〕

出土点数は少ない。P.60から奈良時代の須恵器杯蓋（401）、P.128から平安時代の黒色土器（403）および土師器壺（402）が出土している。

〔建物5〕

P.33の埋土中から平安時代前期の須恵器椀（404）・黒色土器（405）、P.139から平安時代の陰刻のある緑釉陶器（409）、土師器杯（406）・鍔釜（407）・甕（408）が出土している。

〔建物6〕

P.200の埋土中から古墳時代の杯G（410）、P.158から古墳時代の杯G（411）・奈良時代の杯B（412）が出土している。

4．柱穴出土土器（図面5・6）

〔P.105〕

飛鳥時代の一括遺物である。かえりのある須恵器の蓋（501）・杯身（502）、土師器杯（503）

が出土している。遺構はP.107によって切られている。

〔P.32〕

黒色土器椀(508・509)が2個体出土している。

〔その他の柱穴〕

270個あまりの柱穴（ピット）が検出されたが、建物の柱穴として確認できたのは6棟分66個である。ここでは、建物の柱穴以外の柱穴（ピット）出土の遺物を一括して取り上げる。なお、これらの柱穴から出土している遺物はいずれも小片が多く、包含層等の遺物が埋土中に混入したもので、一括性のある資料は上述のP.105・32などを除いてほとんど見当たらないので、図版では各柱穴出土の遺物を遺構別ではなく、土師器・黒色土器・須恵器と種別ごとに一括して分けて掲載した。

5．土器溜まり出土土器（図面4）

413～417はいずれも底部が丸底の土師器杯である。2次焼成を受けたためか表面が風化しており、外面には底部と体部の接合痕跡が残るが、調整技法は不明である。土師器杯418と419は非ロクロ使用で凹凸が残る。

6．溝2・溝3出土土器（図面4）

飛鳥時代の内面にかえりのある須恵器蓋（422)と奈良時代の須恵器杯（420)と黒色土器（421)が出土している。

7．灰色土層出土土器（図面7）

飛鳥時代から平安時代にかけての土器を包含している。須恵器としては飛鳥時代の杯H、杯H蓋・杯G（701～705)、奈良時代の杯B・杯B蓋(712～715)・杯A(717)・稜椀(716)・平安時代後期の椀（718)がある。土師器には、飛鳥時代から奈良時代にかけての杯類および皿類(719～722)、平安時代の椀(724・725)がある。

8．黒色土層出土土器（図面8～10）

7世紀後半代から10世紀半ばにかけての遺物が多量に出土している。須恵器には飛鳥時代の杯H蓋・杯G・杯B蓋(801～805)、奈良時代の杯B蓋(806)・杯B(808～810)・杯A(811・812)・稜椀(814)・鉄鉢(815・816)・円面硯(823)、平安時代の杯(813)がある。824は奈良時代の長頸壺の底部であるが、高台裏を利用して転用硯としている。

土師器には飛鳥時代から奈良時代の杯・皿類に902～912・915、平安時代の杯・皿類に901・913・914・916・917がある。

921～926は製塩土器である。図化はしなかったが、このほかにも多数の破片が出土している。形態から奈良時代以前のものと考えられる。このほか、鞴壺（929・930)、土錘(927・928)が出土している。

黒色土器は多数出土している。いずれも内黒のA類である。杯・皿形態のもの(1001～1010)、

椀・鉢形態のもの（1011～1016)がある。

緑釉陶器には、硬質のもの（1017～1019・1024)と軟質のもの（1020・1021・1022・1023)がある。

9．その他の遺物（図面10・11）

弥生土器が3点出土している。1025は落ち状遺構の肩口から出土した完形品で、畿内第Ⅱ様式の鉢である。1026も落ち状遺構の肩口から出土し、1027はP.67とP.188から出土した破片が接合できたものであるが、いずれも底部片のみで、弥生時代のいつの段階のものかは不明である。(1025・1026の出土地点および出土層位については11頁・27頁参照。)

鉄器類は黒色土層および柱穴内から11点出土したが、種類については不明である。砥石S01・S02は攪乱土、S03はP.108から出土した。S01とS03は擦り面のほかに細い擦痕がある。

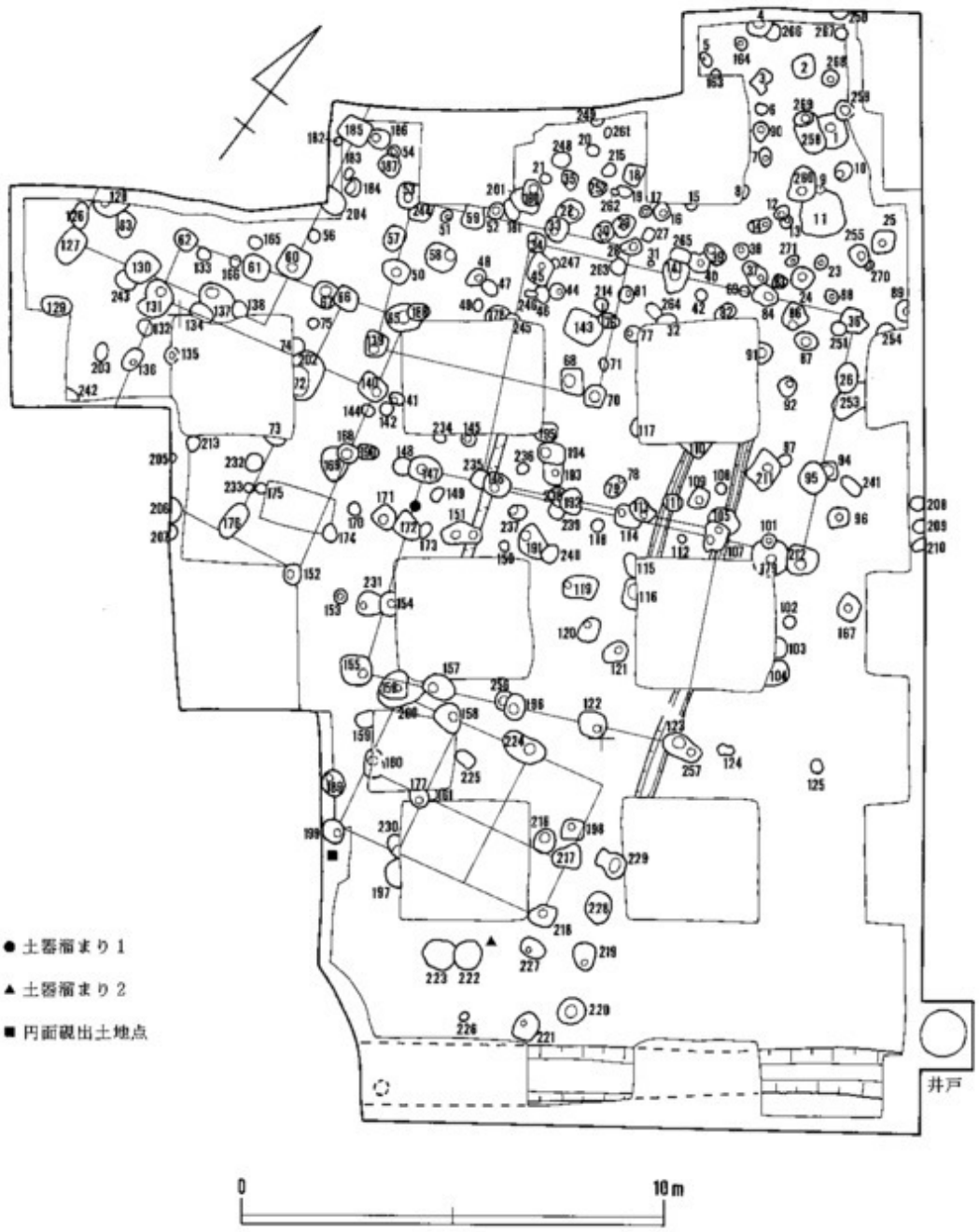

第21図　調査区柱穴全体図

第2表　柱穴出土土器一覧

SB	柱穴	第Ⅰ期（飛鳥～奈良）	第Ⅱ期（平安）
SB 01	107		
	113		黒色
	121		
	122	須恵301	黒色304／土師
	123	須恵302	黒色／須恵305／土師306
	146		黒色／須恵／土師
	147	須恵303	黒色
	151		
	154	土師	
	155		黒色／土師
	157	須恵	黒色／土師
	116	土師	土師
	172		
	192	須恵	黒色
	196		須恵／黒色／土師
	240		
SB 02	26	須恵603	黒色312・313／土師308
	34	須恵／製塩／土師307・310	黒色B類
	36	須恵	黒色
	84		黒色／土師311
	94		
	114		
	141		黒色
	212	須恵309	土師
	235		
	238		
	245		
	263		
	272		
SB 03	61		須恵／黒色／土師
	62		
	65		黒色
	67	須恵／土師314	黒色317～320／土師315・316・323
	73		
	74	須恵324／土師	
	131	須恵	
	136		
	140		黒色
	152		
	169	須恵325／土師321・322	
	176		
	206		

SB	柱穴	第Ⅰ期（飛鳥～奈良）	第Ⅱ期（平安）
SB 04	60	須恵401	
	127		
	128	土師402	黒色403／須恵
	130	須恵	
	137	須恵	黒色／土師
	185		須恵／黒色／土師
	204		
SB 05	28		黒色
	33		須恵404／黒色405
	50		
	53		黒色
	59	須恵	黒色／土師
	70		黒色
	76		黒色
	139	須恵	土師406～408／緑釉409
SB 06	158	須恵411・412	
	160	製塩	
	161	須恵	
	199		
	200	須恵410	
	217		
	218		
	224		
	230	須恵	
	1		黒色
	4	土師526	土師／黒色
	6	製塩	
	7		土師／緑釉
	10		黒色
	11	須恵606／土師／製塩	須恵
	14	須恵609	
	15		黒色
	18	土師	
	20		黒色／緑釉
	21	須恵	
	23		黒色
	24		土師
	25	須恵	土師
	27		黒色
	29		須恵／土師
	30		黒色／土師
	32		黒色508・509
	35	土師514・515／須恵610	
	37		黒色

SB	柱穴	第Ⅰ期（飛鳥～奈良）	第Ⅱ期（平安）
	38	須恵	土師
	40		黒色
	41	須恵601	黒色／土師512
	43	製塩	須恵／土師523／黒色
	44		黒色
	45		黒色／土師
	46		土師522
	47		須恵／土師
	48		黒色
	49	須恵／土師	
	51		黒色
	52		黒色
	57		須恵614／土師525
	58	須恵／土師	
	64		土師
	66	須恵／土師	
	69		黒色
	71		黒色
	72	土師／黒色	
	75		黒色
	78		須恵619／土師519
	80		黒色
	81	須恵	土師
	82	須恵618	
	83	製塩	黒色
	85	須恵602／製塩	黒色
	86	製塩	
	87		須恵／土師516／緑釉／黒色Ｂ類
	89	須恵／土師	
	90	須恵／土師	
	91		黒色
	92		土師511／緑釉
	93		土師
	95		黒色／土師527
	96		黒色／緑釉
	97		黒色／緑釉／須恵
	98	須恵616／土師	黒色
	99	製塩	
	100	須恵608	
	101		黒色
	105	須恵501・502／土師503	
	108		黒色／緑釉625
	109	須恵	須恵／土師
	111	須恵	

SB	柱穴	第Ⅰ期（飛鳥～奈良）	第Ⅱ期（平安）
	116	土師	土師
	118	須恵	黒色
	119	土師517	
	120		黒色
	124	須恵613	
	133		黒色
	135		黒色／土師
	138	製塩	
	142		黒色
	143	須恵／土師	
	149	須恵	黒色／土師521
	153		黒色
	156		須恵／土師／灰釉626／黒色
	161	須恵／土師	
	166		土師
	167	須恵612・617／土師	土師
	168		黒色
	170	須恵／土師	土師
	171		黒色／須恵／土師
	175	須恵	黒色
	177		黒色／土師524
	178	須恵604	
	179	須恵	黒色／土師
	180	須恵・土師	
	182	須恵	須恵623／土師
	188	須恵	土師／黒色
	189		黒色
	190	土師	
	191		須恵622・624／土師513／黒色
	193	須恵611	須恵620／黒色510／土師
	194		土師
	197	須恵／土師	土師
	198		黒色
	201		須恵621／土師
	202	須恵615	
	203	須恵／土師518	土師520
	211	須恵605	黒色
	215		黒色
	216	須恵／土師	
	219	須恵／土師	
	220	製塩	
	222	須恵	
	258	須恵607	黒色
	260	須恵	

第5章　考察

考察1　大田町遺跡出土遺物について

今回の発掘調査では、7世紀から10世紀代にかけての遺物が多数出土した。出土遺物の大半が柱穴の埋土中に混入した破片や包含層の第3層黒色土から出土した2次的資料であるが、この時期の遺物がまとまって出土した例は西摂地方ではこれまでにない。ここでは出土遺物についてその概要を簡単にまとめ、西摂地方のいわゆる律令期の遺物の様相の一端を紹介しておくことにしたい。

第1節　須恵器

1．飛鳥時代（藤原京時代）の須恵器

平城宮編年飛鳥Ⅱ型式段階に属するものと飛鳥Ⅲ～Ⅳ型式段階に属するものがある。

平城宮編年飛鳥Ⅱ型式段階のものとしては、301・302・324・410・411・501・502・601～605・701～703・705・710・711・801～805・821・822がある。杯Hは口径9㎝から10㎝前後で、立ち上がりは低く、底部はヘラ切りのままで調整していない。杯蓋は口径10㎝～11㎝前後で、頂部のヘラ削りは省略されている。口径および調整手法の簡略化などの特徴から、古墳時代以来の杯H・杯H蓋形態の最終末の時期に属するものである。杯Gは口径10㎝前後で、杯蓋の内面にかえりがつき、杯と杯蓋が逆転した形態のものである。杯蓋の頂部はヘラ削りされ、頂部には宝珠形のつまみが付く。杯身は底部がヘラ切りのままで未調整である。杯Hの杯蓋と区別がつきにくいものもある。杯Hと杯Gは若干時期差のあるものも含まれているかもしれないが、大半は平城宮編年飛鳥Ⅱ型式に該当しよう。

飛鳥Ⅲ～Ⅳ型式段階に属するものとしては、422・608・704がある。422は杯蓋の内面にかえりが付くもので、杯蓋のつまみは偏平となり、口径が大きくなっている。608は外側に踏ん張る高台をもつ杯Bである。図化しなかったが、このほかにもこの型式に属する須恵器が若干数出土している。

2．奈良時代～平安時代の須恵器

奈良時代に属する須恵器には、303・325・401・412・420・504～506・610～618・712・717・806～812・814～819・823・824がある。

この時期の須恵器として注目されるものに円面硯101がある。すでに述べてきたように「郡」と「里」名が併記されていることから郷里制施行以前の701年から715年（または717年）の間に限定される時期のものである。台脚に透かしをもった、いわゆる透脚硯に分類される型式の

硯である。透かしの数はすでに述べた通り6孔と推定される。脚部径30.4cm、陸部高7.7cmと直径に比べて台脚が低く、楢崎氏のいう古式の硯の形態を示す[1]。脚面の上下2本の突帯と中央に2条の凹線が巡る形態的特徴をもつ。胎土等からみて、生産地は陶邑窯跡群と推定される。陶邑窯跡群出土の円面硯でこれまでに報告されている例としては、TG64号窯・TG68号窯・TG70号窯・TK116号窯・TK304号窯・TK43－I号窯・KM61号窯・MT26号窯など17窯跡、総計30点あまりである[2]。比較検討の対象資料としては数が少ないが、この中でしいて類例を求めるならば、TG70号窯出土円面硯が挙げられる[3]。TG70号窯出土資料は、円面硯101と比較して、透かしの数は20孔と多く、また脚台部中央の凹線と裾部の突帯がないが、30例余りの中では形態的にもっとも近似し、脚部径および高さもほぼ同じである。TG70号窯では、杯Bと杯B蓋の他に内面にかえりを残す杯B蓋が併焼されている。内面にかえりをもつ蓋としては最後の段階のもので、平城宮編年の飛鳥Vおよび平城宮I型式に該当する段階のものと考えられ、円面硯101と時期的にも一致する。従って、円面硯101については、TG70号窯で焼成されたものとは必ずしも言えないが、少なくともTG70号窯併行期の窯で焼成されたものと考えてよかろう。

甕210は口径が約55cm、器高は90cm以上の大型の甕で、垂下する口縁部をもつのが特徴である。この口縁をもつ甕は陶邑窯跡群のMT5－I号窯、MT－93号窯、MT－220号窯、MT－26号窯、TK230-I号窯、TK59号窯、TK238号窯など8世紀から10世紀代の窯跡に出土例がある[4]。これら窯の中で、口径50cm以上の大型甕を焼成している窯には、MT5－I号窯、TK59号窯、MT－26号窯、MT－220号窯がある。該当する窯の資料を実見していないので断定はできないが、報告書の記述・実測図等を参照した限りでは、MT5－I号窯およびTK59号窯出土資料が甕210に最も近似しているのではないかと思われる。報告書ではTK59号窯が8世紀代、MT5－I号窯が8世紀から10世紀代としている。MT5－I号窯については、最近の考古学的成果を参考にすれば9世紀前半まで遡ることができるので、甕210の実年代については、窯跡資料との比較から、ひとまず8世紀後半から9世紀前半と考えておき、次に遺構及び共伴遺物から甕210の年代について検討を加えてみたい。

甕210は全体の2／3程度が地中に埋められ、井戸側として利用されていたものであり、口縁部から肩部にかけての磨滅の状況から長期間にわたって使用されていたことがうかがえる。井戸内からは土師器等の遺物が出土している。井戸の上層からは土師器205・206、下層からは土師器201～203と黒色土器207が、最下層からは土師器204が出土している。このうち、土師器皿203・205・206、黒色土器207はそれぞれ1／2個体分程度の破損品である。これに対して、下層出土の土師器201・202と最下層の土師器204は完形品であり、201と202は同じ位置から出土していることからみて、これら完形の遺物は井戸の祭祀に伴う遺物の可能性があり、井戸使用の一時期を示す資料と考えてよい。後述の通り、上層の土師器皿205・206は、10世紀前半に、下

層の土師器201・202および土師器204は今のところ時期の限定は難しいが、9世紀前半までさかのぼる可能性がある。上層の土師器皿205・206は井戸廃棄時に伴うものであるから、井戸の使用年代は9世紀前半から10世紀前半までの約1世紀の期間となる。さらに、甕210は本来は貯蔵容器としての利用を目的として遠方から運ばれてきたはずであるから、井戸甕は2次的利用と考えられ、貯蔵用甕としての使用期間を考慮するならば、甕210の製作年代は井戸使用の一時期を示す井戸内出土土器の実年代よりもさらに遡ることはいうまでもないことである。従って、甕210の年代については、少なくとも9世紀前半以前、もし貯蔵甕としての使用期間が長期に及んでいたとすれば、8世紀後半代まで遡らせてもよかろう。以上のように、甕210の年代は遺構からも8世紀後半から9世紀前半と推定でき、先に検討した窯跡資料からの年代推定とも齟齬はないが、前述のとおり陶邑の資料を実見していないので、今後改めて検討したい。

奈良時代の須恵器の主なものとしては円面硯209・823、転用硯824、鉄鉢815・816、稜椀716・814などがある。

平安時代の須恵器は数が少ない。前期のものとして、305・404・622・813がある。404・622は口径に対して底径が小さく体部は直線的で、杯B形態から椀形態に変化したもので、813は三田市の貝谷窯跡出土の杯[5]に近似する。貝谷窯では9世紀末から10世紀前半代に位置づけられるヘラ切りの平高台をもつ椀の焼成を行っている。後期の須恵器には、620・623・718があり、糸切り平高台をもつものである。

第2節　土師器

出土資料に恵まれた平城京や平安京など畿内中枢地域と比較して、西摂地方の律令期の土師器編年は遅れている。ここでは、平城宮や平安京の分類をもとにして次の通り出土土師器を分類してみた。

1．杯

(1) 杯d〔503〕

口縁部がわずかに内傾し、体部は丸く底部との境が明瞭でない。体部内外面とも横ナデされている。6世紀来の杯の系統を引くものであろう。柱穴105から須恵器の杯G蓋501および杯G502とともに出土しており、本遺跡の出土土師器のなかでは、もっとも古い形態の土師器と考えてよい。

(2) 杯c〔516・722・905～907〕

口縁部が外反するもので、湾曲する体部をもち、体部と底部の境がまるく明確でない。比較的ていねいに作られ、放射状暗文がある。平城宮分類で杯Cに該当する一群である。907は底部外面がヘラ削りされ、内面には一段の放射状暗文が施されており、杯503とともに本遺跡出土の土師器のなかではもっとも古い段階の土師器の1つと考えている。

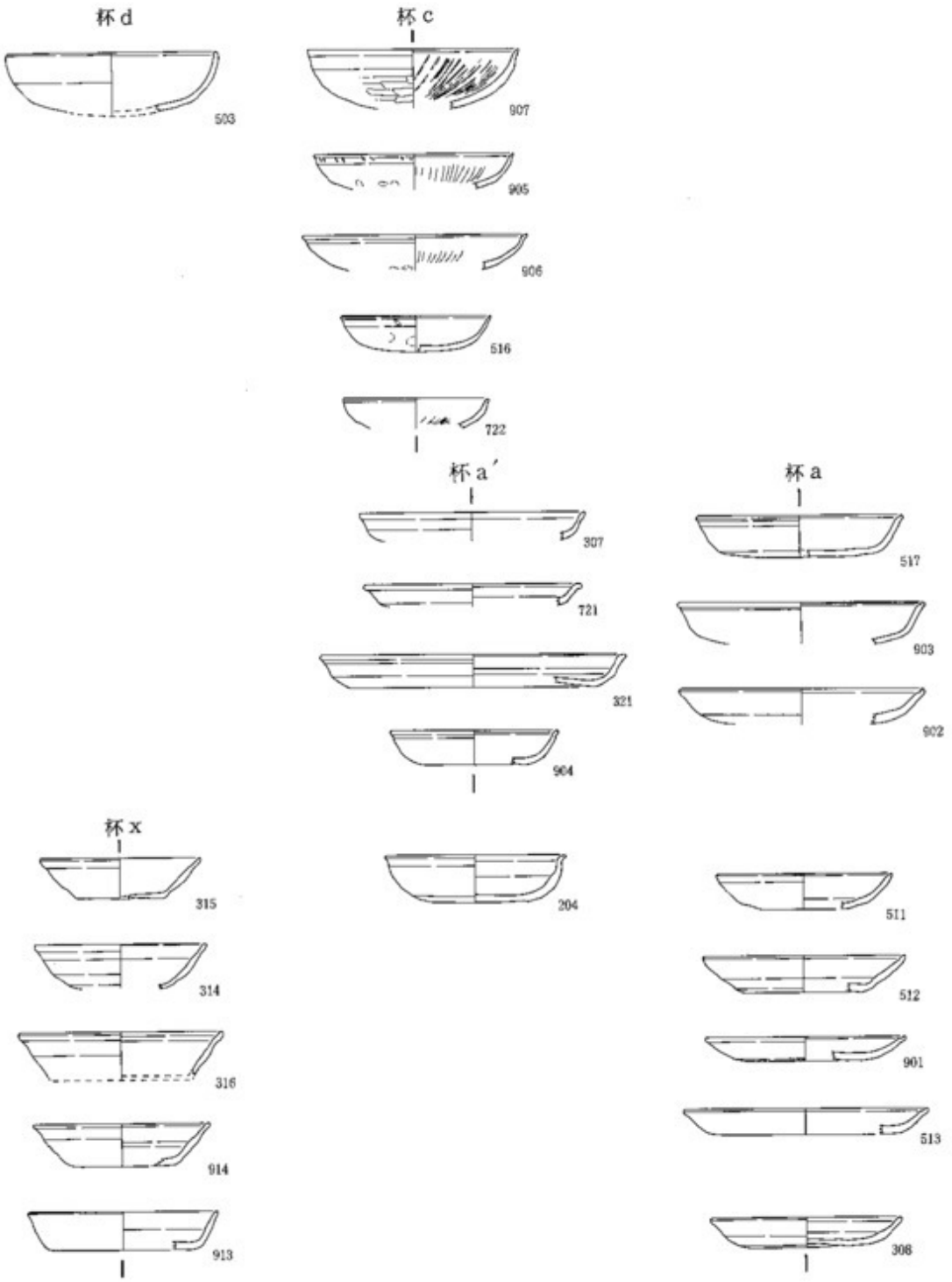

第22図－1　土師器器種分類図（その1）

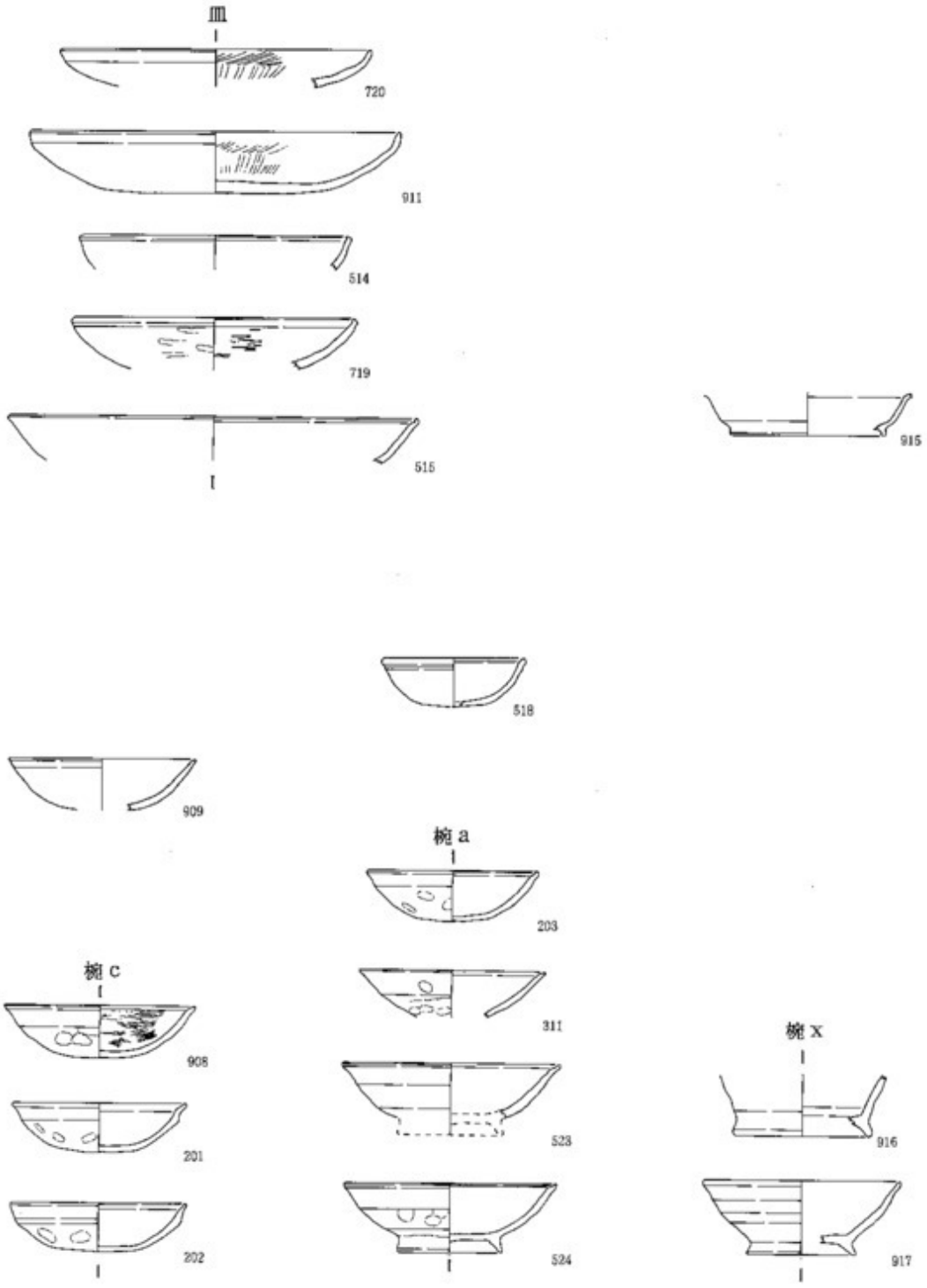

第22図－2　土師器器種分類図（その2）

(3) 杯a〔511～513・517・901～903〕・杯a′〔307・321・721・904〕

平城宮分類で杯Aにあたる一群である。口縁部が巻き込み風になっている。内外面とも横ナデ調整で、ヘラ磨きおよび暗文は認められない。底部は平らで体部が直線的になる。口縁部は内側に突出する。一見巻き込み風にみえるが、端部を内側に折り曲げて巻き込むのではなく、口縁の内側をヘラ状工具で凹線を引くことによって、巻き込み風に見せている。511・512・513・901は口縁部の内側への突出はないが、口縁部の内側が段状になっている。

307・321・721・904は口縁部が外反し、口縁端面に細い沈線が巡る。底部は平坦である。321の底部外面はヘラ削りされている。このタイプは平城Ⅴ型式段階の平城京八条三坊六坪ＳＥ200杯Ｃに類例がある。

(4). 杯x〔314～316・406・418・419・913・914〕

体部は直線的で、底部との境が明瞭である。形態的には須恵器杯Aに似るが、ろくろは使用せず、体部と底部は成形時の凹凸が著しい。

2．皿〔514・515・719・720・911〕

口縁部が上方に立ち上がり、底部はヘラ削りされ、内面に2段の放射状暗文が認められるもの（720・911）と口縁部が内側に突出しているもの（514・515・719）がある。719は内外面にヘラ磨きが認められる。

3．椀

(1) 椀a〔203・311・523・524〕

口縁部に段をもつが、杯aの901以下と同様、口縁部の巻き込みはない。口縁外面は横ナデされているが、体部は指押さえの跡がそのまま残され、調整されていない。311・523・524は貼り付け高台が付く。

(2) 椀c[201・202・908]

外反する口縁をもち、口縁部外面は横ナデされているが、体部以下は未調整で指押さえの跡が残る。平城宮椀Ｃに該当する器形である。

(3) 椀x[916・917]

524と異なり、体部外面を横ナデする。横ナデによる段はあるが、指押さえの跡を残さない

第3節　黒色土器

いずれも内面を黒色化したA類のものである。形態としては、杯形態・皿形態・椀形態がある。

1．杯[723・1001～1008・1010・1011]

1004の外面は体部から底部に至るまでヘラ削り整形され、内面には暗文の痕跡が確認できる。これに対して1003は全体が磨滅しており、整形・調整技法の観察は難しいが、胎土中の砂粒が

動いている痕跡がなく、体部から底部にかけて凹凸が残るので、ヘラ削りは施されていないと思われる。1006の器壁は厚みがあり、口縁部端面が平坦である。723・1007・1008・1010は口径に対して器高が低く皿形態の一群である。1001・1002・1005・1006は312や1016のような高台が付く可能性もある。器高の低い723や1007も同様の高台が付く可能性がある。

2．皿[317・1009]

外面に粗い磨きが施されている。317は内面に暗文らしき痕跡が残る。器壁は厚く、底部に高台が付くと思われる。

3．椀

(1)a形態[312・1016]

口径に対して器高が低く、杯形態のものに高台が付けられたものである。1001・1002・1005・1006に高台がつけば、このタイプに分類される。312は底部から体部外面にかけてヘラ削りの跡を残す。

(2)b形態[207・318・421・509・1012・1013]

体部が直線的に立ち上がるものである。318・1013については底部を欠くが、一応このタイプに分類した。1013は口縁部内側に沈線状の段、1012は口縁部外面に沈線状の段が巡っている。

(3)c形態[313・319・320・508]

体部下半から底部にかけてゆるやかにカーブを描いて湾曲するものである。口縁部が外反するものが多い。319の外面はヘラ削りの後ヘラ磨きが施されている。

第4節　まとめ

須恵器については、型式分類がほぼ確立されており、型式区分は比較的容易ではある。ただ、実年代については、まだ流動的な要素もある。例えば、飛鳥Ⅱ型式の年代についてはこれまで、7世紀第2四半期とされていたが、平成4年に開催された古代の土器研究会第1回シンポジウム「古代の土器研究－律令的土器様式の西・東－」で安田龍太郎氏が飛鳥Ⅱ型式を660年前後と7世紀第3四半期まで下げられている[6]。飛鳥Ⅱ型式の年代の問題について言及できる余地はないが、本遺跡出土遺物に限って言えば、安田氏の見解通り、飛鳥Ⅱ型式を7世紀第3四半期としたほうが次の奈良時代まで空白期を置くことなく、連続して時代的変遷を追うことができる。奈良時代の須恵器には杯類のほか、硯・鉄鉢・稜椀・各種壺類があるが、平安時代に属する須恵器の出土は極めて少なく畿内的な特徴を示している。

土師器は杯dおよび杯c形態と杯a形態に分かれる。杯cは平城宮の杯C（以下、平城宮杯Cとする）に該当するもので、飛鳥Ⅰ型式段階に金属器写しとして登場し、およそ平城Ⅲ型式段階まで存続するものである。本遺跡出土の杯cのうち、最も古く遡るものは907の土師器で、飛鳥Ⅲ型式段階に相当するものであろうか。平城宮編年では、平城宮杯Cは時代が下るにつれ

て小型化することが指摘されており、これに従えば、722は平城宮杯Cの最終段階の平城Ⅲ段階に相当する形態のものと思われる。一方、杯aは平城宮の杯A（以下、平城宮杯Aとする）に該当する。平城宮杯Aは新しい金属器写しとして飛鳥Ⅱ期から登場する。当初、連弧状暗文と放射状暗文の2段の暗文をもつが、次第に省略化されるようになる。平城Ⅲ段階の後半には、全く暗文を持たないものが出現し、Ⅳ型式以後は持たないものが一般化するようになるので、暗文をもたない本遺跡出土の杯aはおよそⅣ型式以後のものと考えられる。

以上のように、平城宮編年を参考にすると、本遺跡では、当初は杯c型式の土師器が使用され、後に杯cに代わって、杯a型式の土師器が使用されるようになったと理解される。また、杯a511以下は口縁部の巻き込みが小さい。この口縁部の巻き込みの小さいものは、平城京SE200など平城Ⅴ段階にみられ、平安京では一般化しているので、新しい段階のものと考えてよい。また、椀aは杯aを深くした器形である。外面の調整は口縁部のみに留まる。平安時代にはいって出現するものと考えてよい。

井戸出土の椀cは平城宮の椀C（以下、平城宮椀Cとする）に該当する。平城宮椀Cの出現は平城Ⅰ段階の下ツ道西側溝SD1900A以前にさかのぼり、以後平城Ⅴ段階の平城京左京八条二坊六坪SE200に至るまで奈良時代の全期間を通して見られる。平安時代の遺構からも平城宮椀Cの系譜を引くと思われるものが出土しているが、椀Cの呼称は平城京段階で途切れ、長岡京段階以降は他の器形のなかに包摂されている。従って、平安期以降の平城宮椀Cの系譜については、不明な点が多く、井戸出土の土師器椀c201・202の実年代については限定が難しい。本遺跡出土土器群とよく似た器種構成をもつ吹田市垂水南遺跡の河川址出土例中の土師器杯Ⅳ類に井戸出土の土師器椀c201・202と同じ技法をもつ一群がある(17)。これらの遺物は平城京SE311B（平城Ⅶ、9世紀第1四半期頃）段階から平城京SD650段階の時期に比定されている。土師器椀c201・202についても形態的変化が十分検討されていない段階で実年代についてまで言及するのは問題があろうが、一応9世紀前半から10世紀初めとしておきたい。

また、これら2つの土師器より下の最下層から出土した土師器204は余り例のない形態の土師器であるが、口縁端部に沈線などを施し、巻き込み風にすれば杯aに近い形態になる。前述の垂水南遺跡では、同じ形態の土師器でも、口縁端部内側に沈線を施すタイプのものと土師器204のように口縁端部に沈線を施さずにそのまま外反ぎみに仕上げるタイプの両方がある。これらの土師器とともに先に述べた平城宮椀Cタイプの土師器が出土している。また、口縁の端部の巻き込みの有無を別にすれば、実見はしていないが、平城Ⅵまたは平安京Ⅰ中段階に比定されている長岡宮朝堂院北官衙域SD20620出土の杯AⅢの1つによく似た器形があり、年代については9世紀前半までさかのぼる可能性がある。井戸上層出土の土師器205・206は10世紀前半代の平安京Ⅱ新～Ⅲ古段階のものと思われる(18)。

黒色土器は平安時代の遺物の中では最も多く出土している。黒色土器はほとんどが内黒のA

類である。森隆氏の分類に従えば、杯形態は畿内系Ⅰ類、皿形態は畿内系Ⅱ類、椀形態は畿内系Ⅲ類となる[9]。

本遺跡出土の杯形態Ⅰ類の中では、外面がヘラ削りされ、暗文の痕跡が残る1004が最も古く

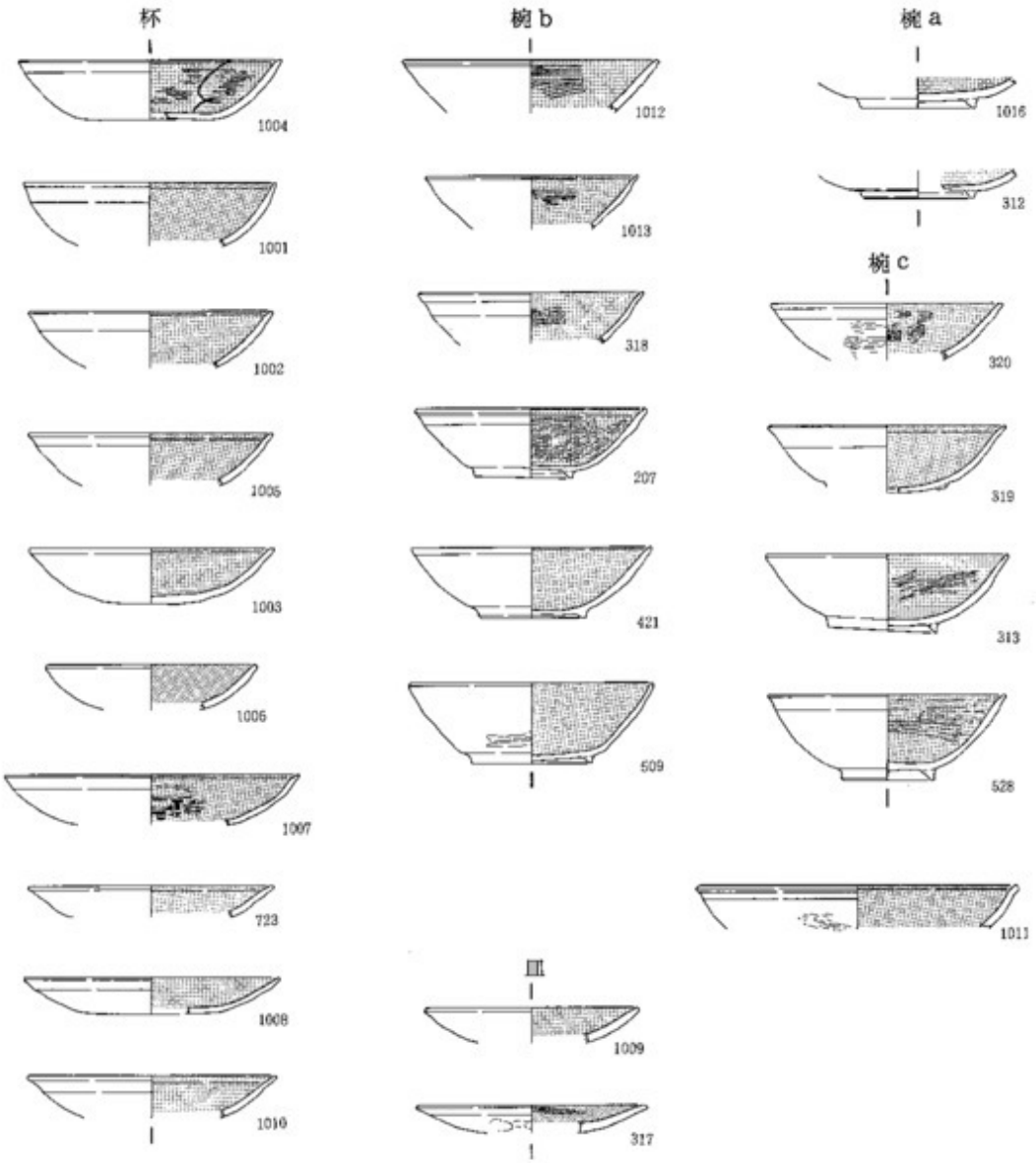

第23図　黒色土器器種分類図

位置づけられ、整形と調整手法を省略化した1003を新しくすることが可能であろう。森氏によれば畿内系Ⅰ類は8世紀後半から9世紀後半にかけて存続するとの見解を示されているが、1004については、暗文の文様が器面の磨滅等によりはっきりしないので、森編年のⅠ類のどの段階に位置づけられるかは明確にできない。1003についても同様であるが、本遺跡出土のⅠ類については、一応9世紀前半から9世紀後半と考えておきたい。

畿内系Ⅱ類の皿類については、9世紀代にはいって出現し、10世紀初めまで存続するとされるが、本遺跡では出土数が少なく、ここでは比較検討することはできない。

畿内系Ⅲ類の椀類については、Ⅲ類は9世紀後半に出現し、10世紀後半まで存続するとされる。本遺跡出土の椀には、杯形態に高台がついたもの（椀ａ）と体部が直線的に立ち上がるもの（椀ｂ）と体部が湾曲して立ち上がるもの（椀ｃ）と大まかに分けて3種ある。森氏は新しい段階の黒色土器Ⅲ類は器高指数が増し、より深椀形になると指摘している。この見解に従えば、椀ａがもっとも古く、次いで椀ｂ、椀ｃがもっとも新しい段階に位置づけられようか。但し、柱穴32では椀ｂに分類した509と椀ｃに分類した508が共伴している。

以上が本遺跡出土遺物の概要である。本遺跡は摂津国の中でもっとも西にあり、畿内における最西端に位置する。播磨国との国境に近いにもかかわらず、土器の形態は播磨地方とは異なり、畿内的な様相を示している。西摂地方における律令期の遺跡の調査例は少なく、土器編年が確立していないこともあり、出土遺物の年代等の問題については、今回充分に追求することができなかった。今後、他遺跡の出土資料との比較検討を踏まえた上で改めて追求することにしたい。

註

(1) 楢崎彰一「日本古代の陶硯」『小林行雄博士古稀記念論文集　考古学論考』昭和57年（1982）

(2) 『陶邑』Ⅰ～Ⅴ　財団法人大阪文化財センター
「陶硯関係文献目録」『埋蔵文化財ニュース41』奈良国立文化財研究所　昭和58年（1983）

(3) 『陶邑』Ⅱ　財団法人　大阪文化財センター　昭和53年（1978）

(4) 註(2)に同じ

(5) 吉田昇「貝谷窯跡」『青野ダム建設に伴う発掘調査報告書(2)』兵庫県教育委員会　昭和63年（1988）

(6) 古代の土器研究会第1回シンポジウム　安田龍太郎氏発表資料

(7) 鍋柄俊夫「垂水南遺跡発掘調査概要」『師・香・仙』第40号　昭和61年（1986）

(8) 小森俊寛『中近世窯業調査課程　消費地の様相　平安京　講義資料』奈良国立文化財研究所　平成2年（1990）

(9) 森隆「西日本の黒色土器生産」（上）・（中）・（下）『考古学研究』37-2～37-4　平成2年（1990）

考察2　「荒田郡」銘硯と大田町遺跡について

第1節　「荒田郡」銘硯について

1．銘文の解釈から

第4章で詳述した通り、円面硯101の脚台部には、「荒田郡　中富里　荒田直□□」と判読されるヘラ描きの銘文が刻まれている。ヘラ描きの銘文が刻まれている硯としては、愛媛県平松遺跡出土円面硯[1]に次いで2例目であろう。ヘラ描きの銘文資料については、一般に見られる墨書資料とは違い、製作段階から発注者の意思や要求が反映された、いわば注文製品の側面をもっている点に注意してよかろう。

しかし、本資料に関しては、こうしたヘラ描き銘文資料の特殊性だけではなく、銘文の内容そのものが注目される。すなわち、銘文中の「荒田郡」という郡名は『延喜式』や『和名類聚抄』を始めとする文献史料には、当該の摂津国をはじめ諸国の郡名中にも一切見えない。また、「中富里」についても初見の里名であり、新たに得られた歴史資料である。以下これら初見の郡里名および人名についての検討を行い、あわせて硯の銘文のもつ意味にも言及したい。

大田町遺跡が所在する須磨区周辺は旧「八部(やたべ)郡」に属する。「八部郡」の前身として「雄伴(おとも)郡」が置かれていたことが『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』や『摂津国風土記逸文』によって知られるが[2]、「荒田郡」については、出土地から「八部郡」および「雄伴郡」の前身とみるのが、妥当な考えであろう。しかし、本遺跡が古代山陽道に面するという立地からみて、当該資料が他国からの搬入品であるという可能性も全くないわけではなく、「荒田郡」の所在地が他国に求められる場合もあり得る。

この場合、その可能性が最も高いのは当該資料の生産地と考えられる和泉国の陶邑地方である。器面の銘文は、焼成後ではなく、焼成前の半乾燥状態の時にヘラで刻まれたものであることから、所持者である「荒田直□□」自らが陶邑の工房に直接赴いて製品を発注し、製品の製作途中に自身の姓名等を刻んだものと考えてよい。

「荒田直」については『新撰姓氏録』の和泉神別に「荒田直、高魂命五世孫激根命之後也」とあり、その名が見える。和泉国大鳥郡には「荒田直」の氏社と見られる陶荒田神社があり、陶荒田神社の「陶」は須恵器に通じることから、「荒田直」氏が須恵器生産に関係していたという見解が示されている[3]。また、堺市の大野寺跡からも「荒田直□」のヘラ描き文字の入った平瓦が採集されており[4]、「荒田直」氏が陶邑地方に蟠居した古代氏族であったことがわかる。

しかし、「荒田直」氏の居住地である大鳥郡は、持統天皇3年(689)に「河内国大鳥郡高脚海」と史料上に初見して以来、霊亀2年(716)に和泉監、天平12年(740)には河内国、天平宝字元年(757)には和泉国と所属の国は変わったが[5]、郡名は一貫して大鳥郡のままで変わってお

らず、「荒田郡」という郡名に改称されたことは1度もない。従って、「荒田直□□」については、大鳥郡内に居住した「荒田直」氏ではなく、別の地域に居住する同族の「荒田直」氏と考えられる。

硯が特定階層以上の人々の器物であるとすると、地方の人にとって硯は社会的地位や階級の高さを象徴するものとしてとらえられ、特に須恵器の非生産地の居住者ほどその意識が強かったと思われる。それ故に、当該資料のように自身の所有物であることを強調するために、わざわざ自分の居住地、姓名を刻んだ硯が作られたのであろう。この点からも、所持者である「荒田直□□」は恒常的に製品が手にはいる陶邑周辺の居住者ではなく、地方の須恵器の非生産地に居住した人物と推察できる。

以上の点から、「荒田郡」は陶邑のある和泉や河内地方に所在したとは考えがたく、やはり遺跡が所在する神戸市須磨区から兵庫区にかけての地域に設置された郡と考えた方が自然であろう。そこで、注目したいのが旧「八部郡」内に残されている「荒田」という地名の存在である。現在の地名表記は神戸市兵庫区荒田町となっているが、その前身は江戸時代の荒田村で、村域は湊川以東の現荒田町から中央区楠町にかけての地域であった[6]。また、平家物語に「池の中納言頼盛卿の山荘あらた」とあり、池の中納言頼盛（平頼盛）の山荘の所在地名として「あらた」という地名が記されている。頼盛の山荘は旧荒田村の現神戸市中央区楠町の神戸大学医学部付近に推定されており、近年の発掘調査によって、当時の遺構の一部が検出されている。従って、「荒田」の地名の存在は古代までさかのぼることが明らかであって、当該地に「荒田郡」が置かれていた可能性を示唆するものである。

ところで、当該地は冒頭で触れた通り雄伴郡に属しており、その初見史料は、天平19年(747)の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』である。その一部を抜粋してみる。

山林岳嶋等武拾陸地
（中略）
摂津国雄伴郡宇治郷宇奈五岳壹地
東限彌奈刀川　南限加須加多池
西限凡河内寺山　北限伊米野
（中略）
合池陸塘
大倭平羣郡寺邊三塘　河内国和泉郡輕郷六塘
摂津国菟原郡宇治郷一塘　播磨国揖保郡佐々山池一塘
（後略）

第24図　大田町遺跡と『法隆寺資財帳』関連地名（明治18・19年仮製２万分の１　神戸・須磨図幅）

いうまでもなく上記の記事は摂津国の雄伴郡と菟原郡内にある法隆寺領を示したものである。注意したいのは、雄伴郡宇治郷と菟原郡宇治郷の記載があり、双方の郡に同じ宇治郷という郷名が見えることである。

雄伴郡宇治郷宇奈五岳の四至については、落合重信氏も指摘した通り[7]、東限の彌奈刀川は湊川、西限の凡河内寺は古瓦が出土し、現在字名として残る房王寺、北限の伊米野は夢野、南限の加須加多池とは皿池と思われ、宇奈五岳とは第24図で示した通り、神戸市兵庫区の会下山付近の丘陵を指すものと考えてよい。雄伴郡宇治郷は後に八部郡八部郷と改称されるので、後の八部郷の範囲を参考にすれば、旧湊川以西の現神戸市兵庫区付近と推定される。

菟原郡宇治郷については、『天保中の武庫菟原八部三郡繪圖』図[8]中の宇治郷の位置および現在残る宇治川や宇治野の地名から、神戸市中央区楠町および中山手通付近を中心とする地域であることは間違いない。さらに天平13年（741）の『行基年譜』の「大輪田船息在摂津国兎原郡宇治」の記事から、大輪田泊が菟原郡宇治郷に含まれていたことが明らかである。大輪田泊は現兵庫港付近と考えられている。近年まで兵庫港の東に注いでいた旧湊川の形成は、地理学的に見て比較的新しいと推測されており[9]、天平の頃は兵庫港よりも西の平野部を貫流していた可能性がある。仮にこれを古湊川とするならば、菟原郡宇治郷は古湊川以東の地域であったと考えてよい[10]。

以上2つの史料から推察すると、古湊川を境にして西側が雄伴郡宇治郷、東側が菟原郡宇治郷という位置関係になり、雄伴郡と菟原郡の両郡に隣接する2つの宇治郷が属していたことになる。郷はいうまでもなく、地方行政区画の最下級単位であり、郡の下部組織として50戸1郷を原則として組織されたものである。前記の状況は、本来1つの郡内に1つの郷として編成された宇治郷が2郡に分属しているということ、古湊川を境に雄伴郡と菟原郡とに郡の分割が行われたということを意味しているのではないか。言い換えれば、雄伴郡と菟原郡はもともと1つの郡であったことを示しているのではなかろうか[11]。

郡名としての「雄伴郡」の名称が見えるのは、上述の通り、天平19年（747）が初見であり、菟原郡は『行基年譜』に見える天平2年（730）の記事が初見史料である。これに対して、「荒田郡」銘の硯には「郡」名と「里」名が併記されているので、年代は国郡里制の施行期間である701年から715年（あるいは最近の説では717年[12]）の間に限られる。年代的にみて、「荒田郡」が「雄伴郡」や「菟原郡」より以前に成立した郡であることはほぼ間違いないところであろう。もし、先に述べたように、ある1郡から「雄伴郡」と「菟原郡」が分割成立したと考えてよければ、「荒田郡」が「雄伴郡」と「菟原郡」の分割以前の郡と考えられないだろうか。和銅から養老年間にかけて郡の分割および新郡の設置が盛んに行われていたという事実は先学の研究成果で示されている通りである。「荒田郡」が分割前の郡名であるとすると、郡の分割は大宝元年（701）から天平2年（730）の間に限られ、郡の分割・新設が全国的に行われた時期と一

致する。

天平3年（731）の『住吉大社神代記』に、「菟原郡　一町三段二百九十歩、元名雄伴国」とあり、菟原郡のもとの名が雄伴国であったと注記している。この注記を信用するとすれば、「菟原郡」と「雄伴郡」とは古くは一境の地で、「荒田郡」の旧名は「雄伴国」ということになる。

「中富里」についても、『和名類聚抄』にはみえない。大田町遺跡は『和名類聚抄』に記載の「長田郷」に含まれるので、「中富里」は「長田郷」の前身と思われる。里は行政組織として制度化されたものであり、里の下には村が複数存在していた。里名は、里を構成する村のうちの中心となる村の名で記したと想定されている[59]から、「中富村」が里の中心であったと思われる。このことは大田町遺跡の発掘結果からも推測されよう。また、『神功紀』に「吾欲于御心長田國」とあるが、「長田國」の実体は長田村と思われ、中富村とともに「中富里」を構成する村の1つであったと推定される。後の「長田郷」の名称はこの長田村の村名に由来するものであるが、古くは「中富村」から里長を出し、後に「長田村」から里長を出すようになり、この段階で里（郷）名が「長田」に固定したと思われる。「長田村」は神戸市長田区の長田神社周辺の地と考えて間違いないが、この地の東には後述するように「雄伴郡衙」の推定地である室内遺跡が所在している。「中富里」から「長田郷」への里（郷）名の変更は、「荒田郡」の分割に伴う「雄伴郡衙」の新設を契機として、「長田村」に里（郷）の中心が移ったことによるものと理解したい。

「荒田直□□」は人名と思われ、古代の姓の1つである「直」姓を帯びていることから、大化前代に「官家」「郡県」（『孝徳紀』）を領有統治した首長の系統を引く郡領級と思われる。冒頭で触れた通り、「荒田直」は『新撰姓氏録』に記載がある。中村浩氏は大鳥郡大村郷に所在する式内社の「陶荒田神社」が「荒田直」氏の氏社であり、「荒田直」氏が「陶邑」成立以前の在地氏族であったとしている。大村郷には「荒田直」氏とともに大村直氏の存在が知られ、中村氏は須恵器窯の分布状況から判断して、須恵器生産に従事したのは大村直氏と考え、「荒田直」氏が須恵器生産に従事した積極的事由を想定することは出来ないとしながらも、「陶荒田」の「陶」は須恵器に通じることから「荒田直」氏は須恵器生産に無縁ではなく、大村直氏が率いた須恵器工人達を間接支配していたと述べている[60]。

先に述べたように「荒田郡」は雄伴郡および菟原郡の成立以前に設置された郡であると考えられ、当該資料の「荒田直□□」は和泉国の陶邑地方に蟠居した「荒田直」氏の一族と見られる。「荒田直□□」自身が陶邑の工房において製作途中に直接自分の名をヘラ描きしたと思われることから、8世紀の前半に至ってもなお、陶邑の「荒田直」氏と密接な関係を持っていたことがわかる。なお、「荒田直」氏が陶邑で須恵器生産に関与していたとすれば、西摂津地方に多数の窯が存在するはずであるが、神戸市長田区に6世紀後半代の林山窯跡が1基存在する[59]

のみで、須恵器生産はほとんど行われていないに等しい。このことは、中村浩氏が指摘したように、「荒田直」氏自身が須恵器生産に直接従事したのではなく、須恵器生産に間接的に関与していたという状況を反映しているのかもしれない。

2.「荒田郡衙」の所在について

それでは、「荒田郡衙」がどこに所在するのか。遺称地名の存在からすると、「荒田郡衙」は現荒田町付近に想定しなければならない。しかし、郡衙を示す字名等は残されていない。これまでの考古学的な調査でも、神戸大学医学部付近での発掘調査で奈良時代まで遡る遺構は発見されているものの、「荒田郡」(あるいは「荒田評」)の存続時期である7世紀後半から8世紀前期にかけての遺構は発見されていない。

雄伴郡衙とこれに続く八部郡衙は、落合重信氏の研究によると神戸市長田区にある室内遺跡と推定されている[20]。同遺跡からは奈良時代前期の重圏文縁単弁八葉花文軒丸瓦や平安時代の複弁四葉花文軒丸瓦などが採取され[21]、また、やや北に位置する字「房王寺」付近から川原寺式の鋸歯文縁複弁八葉花文軒丸瓦が出土したと伝えられている[19]。岡久毅三郎氏は古代寺院跡としたが[22]、落合氏は室内遺跡を地名等から郡衙跡と考え、字「房王寺」付近に郡衙の附属寺院を考えている[23]。考古学的な調査がほとんど行われていないので、室内遺跡をそのものを郡衙跡とするかは判断できないが、郡衙に隣接して古代寺院が設けられている場合が多くあるので、室内遺跡近辺に郡衙跡が存在している可能性は充分ある。

古瓦が出土し古代寺院跡と推定される「房王寺遺跡」周辺は、その位置から前掲の天平19年(747)の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』の宇治郷宇奈五岳の四至にみえる凡河内寺(山)に該当しよう。凡河内寺はその名が示す通り、凡河内氏に関係した寺院と思われる。凡河内氏は河内地方の国造であるが、『続日本紀』慶雲3年(706)の条に「摂津国造従七位上凡河内忌寸石麻呂」の名があり[24]、摂津地方にもその氏族が蟠踞していたことが窺える。そうすると、郡内には「荒田直氏」と「凡河内氏」の2つの有力氏族が存在していたことになる。

前述の通り、室内遺跡(房王寺遺跡)が凡河内氏と関係の深い土地となると、地名+直姓をもつ「荒田直」氏と関係の深い「荒田郡衙」は室内遺跡周辺に置かれたとは考えにくい。室内遺跡周辺に郡衙が置かれたのは雄伴郡設置後であって、「荒田郡衙」はやはり別の地域、もっとも有力地としては、現荒田町付近ではないかと考える。但し、現在のところ考古学的にも、地名的にもこれを裏付けるものは皆無である。

なお、菟原郡衙は郡家・大蔵の名が残されている神戸市御影町に推定されている。昭和54年の神戸市教育委員会による字「大蔵」地点での発掘調査で奈良時代の土器と施釉陶器が出土し、掘立柱の建物群が発見されているが[25]、確実に郡衙と断定できる遺構は発見されていない。

第2節　大田町遺跡について

1．大田町遺跡の遺構と範囲

本地点より東100m離れた神戸市教育委員会が発掘調査を実施した第2次調査区においても、奈良時代から平安時代にかけての掘立柱の建物群が検出されており、大田町遺跡は東西100m以上の大規模な遺跡であることが明らかになった。遺跡の範囲については、南側ほど遺構の密集度が希薄なこと、本地点の前を通過する主要地方道神戸明石線が古代山陽道と想定されていること、さらに主要地方道神戸明石線南の現ＪＲ鷹取工場地がかって遺跡の立地としては条件の悪い泥田であったことなどから判断して本地点が南限であると思われる。北限と西限については、それぞれ本地点から50m余りで妙法寺川に突き当たるので、現調査地からあまり大きく広がることはないと思われる。東限については神戸市教育委員会が発掘調査を実施した地区からどの程度東に広がるのかは不明であるが、最近の神戸市教育委員会の立会い調査の結果では、大田町4丁目の交差点付近までは遺跡の範囲が及んでいないようである。

今回発掘の第3次調査区および隣接する第1次調査区からは7世紀後半代から12世紀代にかけての遺物・遺構が発見されている。7世紀後半代から8世紀にかけての時期は遺物の出土点数に比べて遺構の存在が希薄であるが、本遺跡がこの時期の遺構の中心部からわずかに外れていることに起因していると思われ、遺跡の本体は恐らくは本遺跡のすぐ東に位置するものと推定される。

この時期の当遺跡の性格を知る上で、特徴的な出土遺物として硯類がある。硯類が特定の限られた階層の使用物であるとするならば、本遺跡は官人層に関係した遺跡とみることができる。この時期の明確な遺構が検出されていないので断定はむずかしいが、円面硯の所持者と思われる「荒田直□□」が自身の居住地の里名までを記しているところをみると、官衙というよりも「荒田直□□」という郡領級の人物の居館を中心とした集落址の可能性が高い。

一方、平安期の遺構は多数発見されている。調査区内で検出された柱穴のほとんどが平安期以降のもので、建物跡も数棟復元された。しかし、建物を構成する柱穴は小さく、建物そのものも小規模で雑舎程度のものである。出土遺物も黒色土器を中心とした日常品が中心で特に目を引くものはなく、前代に比べて一般的な住居的様相が強くなっている。

これに対して、神戸市教育委員会の第2次調査区では、遺構の中心時期は逆の様相を示している。7世紀代から8世紀前半の遺物の出土は少ないが、8世紀代から9・10世紀の遺物の出土は多く、特に灰釉陶器・緑釉陶器が多数出土していることが注目される。遺構についても、建物跡が多数検出されている[23]。これらの遺物・遺構については、神戸市教育委員会による整理作業が実施途中であり、第2次調査区の遺物・遺構の性格および評価については、報告書の刊行を待たざるを得ないが、これまでに公開された発掘調査成果を参考にすると、第2次調査区

の8世紀代以降の遺物の質、建物跡の規模は第1次・第3次調査区のものに比べて差が歴然としており、8世紀代以降は第2次調査区側に中心的建物群があり、第1次・第3次調査区側の建物群は周縁に位置する一般住居地であったとも推定できる。

2．大田町遺跡の性格について

当遺跡の出発はこれまでに述べた通り、「荒田直□□」という郡領級の豪族居館と考えている。郡衙の新設にあたって、豪族の私宅が転用された例のあることが指摘されているが[24]、当遺跡は郡衙の所在地としては位置的に西に寄りすぎており、その可能性は低い。また、里長は百姓から任用され、官人の列には加えられなかったから、「直」姓をもつ「荒田直□□」は里長に任用されるような身分ではなく、本遺跡は「五十戸家」「里御宅」とも考えにくい。

ところで、大田町遺跡の前を走る主要地方道神戸明石線は古代山陽道と推定されているが、須磨から明石に向かうルートについては、複数の意見に分かれている。1つは須磨から海岸を通って明石に至る海岸を本道とし、風波の強い日のために多井畑を通り塩屋へ至る迂回路が用意されていたとする説であり[25]、1つは妙法寺河口谷から白川峠を抜ける伊川谷ルート説である[26]。ここでは、これらの説を詳細に触れる余裕はないが、あえて言えば、後者の伊川谷ルート説の方が有力ではないかと思われる。その理由として、まず『平家物語』に「年来人もかよはぬ田井の畑といふ古みちをとほりて、播磨路の波うちぎはへぞうち出たふ」の記載があり、田井の畑（多井畑）がほとんど利用されていないことを意味していると思われるからである。また、多井畑ルート説が伊川谷ルート説を否定する理由として、須磨駅から逆戻りして白川峠に向かわねばならないことをあげているが、これは須磨駅の位置を現在の須磨周辺に推定しているからであって、吉本氏が言うように従来の須磨駅推定地を須磨関と考え、須磨駅を妙法寺川以東にとれば問題は解決するように思われる。一見、地図上で遠回りに見えても起伏の多い所を横断するより早く到達できる場合が少なくない。しかも、伊川谷ルートが遠回りというが、実際地図上で距離を略測してみると、神戸市須磨区板宿付近から明石駅家推定地である明石市の太寺付近[27]まで海岸ルートで約13～14km、伊川谷ルートで約16～17km、多井畑ルートで15～16kmであり、距離はほとんど違いがないのである。

伊川谷ルート説を取る吉本昌弘氏は地名等から神戸市長田区板宿を須磨駅に考えているが[28]、考古学的には該当する遺跡は確認されていない。現在までの考古学的成果から須磨駅の候補地をあげるならば、灰釉・緑釉陶器・硯など官衙的色彩が強い遺物が出土し、律令の施行期から解体期にいたる時期に存続する建物群が発見された大田町遺跡が有力候補地の1つとしてあげられよう。地理的にみても山陽道に面し、伊川谷ルート、多井畑ルートのいずれを採用するにしても、大田町周辺の地域は交通の要衝である。

しかし、大田町遺跡からは第2次調査区を中心に官衙的色彩が強い遺物が出土しているもの

の、これまでに発見されている建物群はその規模は小さく、公的な建物群であったとしても中枢となる建物群ではない。遺構からはそのまま須磨駅に結びつけることはできない。特に伊川谷ルート説からすれば、位置的にやや西に寄りすぎている。もし、須磨駅に該当するとすれば、今回発見の建物群は、周辺の官舎あるいは官人層の集落にあたり、駅館院等の中心の建物群はもう少し東にあると考えざるを得ないが、大田町遺跡の発掘は前述の通り、3回の調査しか行われておらず、遺跡の範囲も明確ではない。果して、遺跡の範囲がさらに東に拡大するのかどうかという疑問もあるが、山陽道に面した官衙的遺跡ということで一応候補地の1つとして挙げておきたい。駅が設置されたかどうかは別として、この地域が交通の要衝地であることからみて、大田町遺跡周辺に何らかの官衙的施設が置かれたと考えて間違いなかろう。

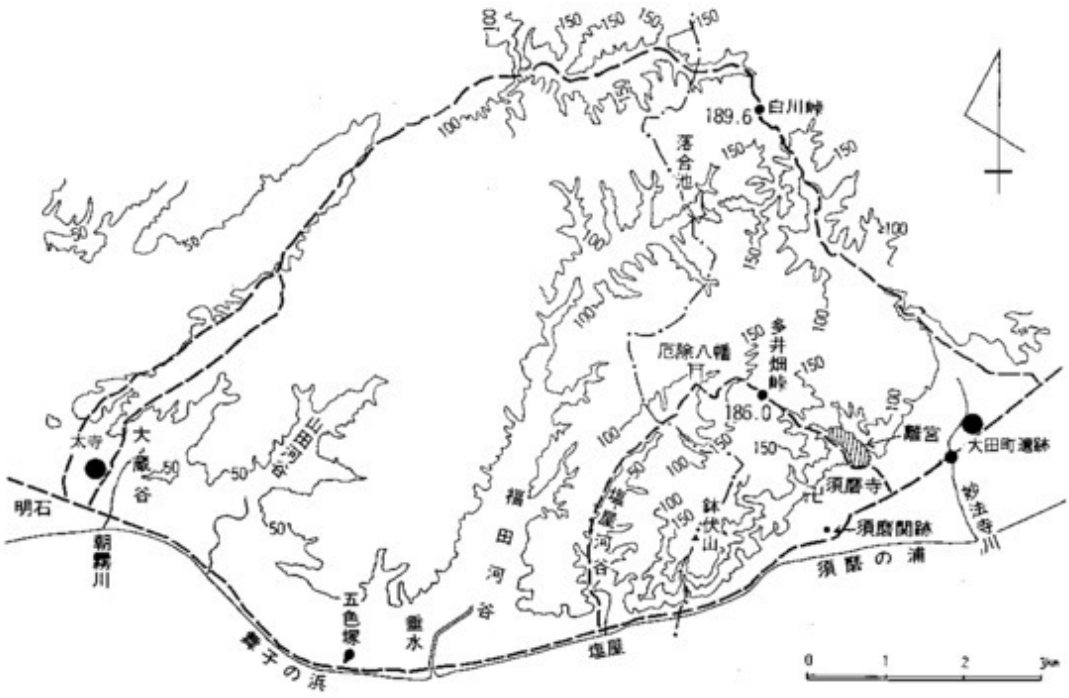

第25図　摂津・播磨国境の山陽道（足利健亮氏『古代の日本の交通路』原図）

第3節　まとめ

以上、出土遺物および遺構から本遺跡の性格などについて検討を加えてきた。まず、「荒田郡」銘硯については、完成品に一般的に記された墨書ではなく、製作途中に発注者と見られる人物の居住地および姓名がヘラ描きされている点から、硯のような特別品に関しては注文生産が行われたことを示すものとして注目してよい。

「荒田郡」については文献史料に知見がない。里または郷については種々の理由によって名称が変わる例は多くあるが、郡名は特別の理由がない限り変わることがなく、しかもその場合は正史に記録されるのが普通であるから、正史に記載のない郡名の発見は極めて貴重な発見例である。他の史料を含めて検討した結果、「荒田郡」が「雄伴郡」と「荒原郡」の成立以前に設置されていた郡である可能性を推測したが、「荒田郡衙」の所在地については、今のところ、郡衙跡と思われる遺跡は発見されていない。神戸市域は早くから市街化し、多くの遺跡が埋没している。平家物語にある平頼盛の山荘をはじめとする福原京の遺構でさえわからないのが現状であり、大田町遺跡と同じく今後再開発によって発見される可能性もある。

次に大田町遺跡については、これまでの3回の発掘調査で東西100m以上の大規模な遺跡であることが判明したが、遺跡の範囲の正確な広がりは明らかではない。しかも、第1次および第3次調査地と第2次調査地とでは遺構の中心時期がずれている。第2次調査地の遺跡の評価については、神戸市教育委員会の整理報告書を待ちたいが、第1次および第3次調査地とに限って言えば、遺跡の開始年代は7世紀半ば前後、終わりは10世紀代頃と考えられ、ちょうど律令体制の成立期から衰退期の期間に当てはまる。古代山陽道に面した遺跡の立地と第2次調査を含めた3回の調査成果からみれば、「須磨駅」に関連した遺跡とも考えられるが、山陽道ということにこだわらなければ、郡領級の住居または何らかの官衙的施設およびその周縁に位置する集落を想定せざるをえない。

いずれにしても、上記の見解は現在までの調査結果によるもので、やや憶測にわたる部分も多くあることは承知している。今後、周辺遺跡の調査が行われ、遺跡の範囲が確定し、新たな成果が得られればおのずとその性格は明らかにされると思われる。周辺地区の今後の調査成果を注視したい。

註

(1) 小林一郎他『県道「伊予・川内線」関連埋蔵文化財発掘調査報告書　平松遺跡・旗山遺跡Ⅰ』財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター　平成5年（1993）

(2) 「雄伴郡」から「八部郡」に名称が変更されたのは、淳和天皇の諱「大伴」を避けたためと言われている。

（『類聚国史』巻廿八　淳和天皇弘仁十四年四月壬子。改大伴宿祢。為伴宿祢。賜諱也。）

(3) 中村浩『和泉陶邑窯の研究』　昭和56年（1981）

(4) 森浩一「大野寺の土塔と人名瓦について」『文化史学』第13号　昭和32年（1957）

大阪府立泉北考古資料館『図録　記された世界　大阪府下出土の墨書土器・文字瓦と木簡展』昭和59年（1984）

(5) 『日本書紀』持統天皇三年八月条

『續日本紀』霊亀２年(716)　「割大鳥。和泉。日根三郡。始置和泉監焉。」

『續日本紀』天平12年(740)　「和泉監并河内国焉。」

『續日本紀』天平宝字元年(757)　「（略）其能登。安房。和泉等國依舊分立」

(6) 荒田村は豊臣氏蔵入地で元和元年幕府領となり、明治28年に兵庫区荒田町と生田区（現中央区）楠町に分かれている。

「荒田」の地名の由来については、これまで『神功紀』と『応神紀』にみえる「荒田別」の居住地からとする説、『応神紀』にみえる「荒田郎女」（『応神記』「木之荒田郎女」）の御名代からとする説、福原京建設に伴う新たな開墾に由来するとする説、湊川の氾濫による荒れ地の意味からとする諸説があった。

(7) 落合重信『神戸の歴史－古代から近代まで－』昭和50年（1975）

(8) 『神戸市史』付図　神戸市役所　昭和47年（1972）

なお、神戸郷はこの絵図では宇治郷の南、現在の神戸駅付近になっている。

(9) 立命館大学助教授高橋学氏の御教示を得た。

(10) 『和名抄』では、宇治郷は東の生田郷とともに八部郡に属しており、八部郡と菟原郡との郡界が東に移動している。これより、以前の「延喜式」の記載では、生田郷のさらに東に位置する布敷郷の敏馬神社が八部郡に属しており、八部郡と菟原郡の郡界はしばしば変更している。

(11) ２郡にまたがる例としては、犬上郡と愛智郡にまたがった近江国覇流村がある。宇治郷の場合は郷域の真ん中を湊川が流れており、集落のあり方としては、当然左岸の村と右岸の村は別の村と考えられ、宇治郷が１つの村のみを単位として編成されたとは考えられず、覇流村の場合とは異なると思われる。また、池邊彌氏の『和名類聚抄郡郷里驛名考證』を参考にすれば、犬上郡と愛智郡には共通する郷名は見当たらないので、２郡にまたがった覇流村では、それぞれ別々の郷名を冠していたと思われる。

(12) 鎌田元一「郷里制の施行と霊亀元年式」『古代の日本と東アジア』平成３年（1991）

(13) 吉田孝「律令制と村落」『岩波講座　日本歴史』３昭和51年（1976）

(14) 中村浩前掲註(3)

(15) 稲沢正弘・渡辺伸行「神戸市長田区林山窯について」『神戸古代史』3-1 昭和61年(1986)

(16) 落合重信　「長田区内の小字名について」『歴史と神戸』17-4 昭和53年（1978）

落合重信　『ひょうごの地名再考』昭和63年（1988）

(17) 高井悌三郎　「古代の伊丹」『伊丹市史』第1巻　昭和46年（1971）

(18) 白鳳期の瓦は仲彦三郎編『西摂大観』（明治44年、明輝社刊）に掲載されているが、所在は不明となっている。

(19) 岡久　三郎　『神戸物語』　昭和17年（1942）

(20) 落合氏が「ムロノウチ」と例証をあげ、賀古郡衙としている加古川市古大内遺跡は賀古駅家とされる。岡久氏の見解に戻って室内遺跡から房王寺遺跡を含む範囲に古代寺院を想定し、近辺に郡衙跡を想定したほうがよいのではなかろうか。

(21) 『續日本紀』慶雲3年10月

「遷宮。摂津国造従七位上凡河内忌寸石麻呂（中略）進一階」

(22) 喜谷美宣「郡家大蔵遺跡」『兵庫県大百科事典』昭和58年（1983）

神戸市教育委員会「郡家大蔵遺跡現地説明会資料」昭和54年（1979）

(23) 神戸市内で、灰釉陶器や緑釉陶器が多数出土している遺跡としては、長田区内の神楽遺跡や中央区の日暮遺跡がある。

菅本宏明　『神楽遺跡発掘調査報告書』　神戸市教育委員会　昭和56年（1981）

谷正俊　『日暮遺跡発掘調査報告書』　神戸市教育委員会　平成元年（1989）

(24) 吉田晶　『日本古代国家成立史論』昭和48年（1973）

(25) 足利健亮　「摂津国」『古代の日本の交通路』昭和53年（1978）他

落合重信氏は多井畑ルートを本道としている。（『神戸の歴史』前掲註(7)、『ひょうごの地名再考』前掲註(16)

(26) 直木孝次郎　「律令制と民衆」『兵庫県史』第1巻　昭和49年（1974）

(27) 高橋美久仁　「古代の山陽道」・「古代山陽道の駅家」『歴史の道調査報告書第2集　山陽道（西国街道）』兵庫県教育委員会　平成4年（1992）

明石駅については、旧大蔵谷村（明石市太寺～大蔵町）を比定地とするのが大勢を占める。高橋氏はこのうち今里幾次氏の播磨系国府瓦の出土地である太寺遺跡を明石駅に比定しているが、足利健亮氏のように明石川以西とする説（「明石駅」前掲註(23)）や吉田南遺跡説もある。

(28) 吉本昌弘「播磨国明石駅家・摂津国須磨駅家間の古代駅路」『歴史地理学』128号 昭和60年（1985）

〔付記〕

脱稿後、京都府立山城郷土資料館　高橋美久二氏より『名古屋市博物館本　和名類聚抄』中に下記の記事が記載されているとの貴重なご教示をいただいた。この記事には、これまで不明であった「八部郡」の成立年代が明示されているだけでなく、菟原郡と八部郡の関係を示す重要な内容が含まれているので、稿を改めて詳細に検討したい。

八部郡　生田　宇治　神戸　八部　長田　天長九年割菟原郡為八部郡

（名古屋市博物館資料叢書2『和名類聚抄』1992年　名古屋市博物館）

第 3 表　遺物観察表

凡例（　　）復元数値
－　計測不能
数値の単位はcm
P：ピット

第 1 図

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴
101	須恵器	円面硯	－	(7.7)	30.4	脚台部。上下２段の間に沈線と５行のヘラ描き文字。推定６方透かし。P.29参照。

第 2 図　井戸出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴
201	土師器	杯	12.8	3.6	6.0	内面横ナデ。外面は口縁部のみ横ナデ、他は未調整、粘土紐痕の一部と指頭圧が残るほぼ完形。
202	土師器	杯	12.9	3.6	6.8	内面横ナデ。外面は口縁部のみ横ナデ、他は未調整、粘土紐痕の一部と指頭圧が残る黄灰色。ほぼ完形。
203	土師器	杯	(12.6)	3.7	(5.2)	内面横ナデ。外面は口縁部のみ横ナデ、他は未調整、粘土紐痕の一部と指頭圧が残る口縁部内傾に小さく段。
204	土師器	杯	13.1	3.5	9.4	体部内外面とも横ナデ。底部外面未調整。口縁部は外反。ほぼ完形。
205	土師器	皿	(15.6)	2.7	(7.8)	内面ハケ目痕残る。外面指押さえ。3／5程度残存。
206	土師器	皿	(14.8)	1.7	(6.8)	内面ハケ痕残る。外面指押さえ。2／5程度残存。
207	黒色土器	椀	(15.2)	4.6	6.5	内黒。外面はヘラ磨き。高台は断面三角形の貼り付け高台。2／3程度残存
208	土師器	甕	(16.4)	18.6＋	(21.2)	外面は指頭圧痕が残り、凹凸がはげしい。外面煤付着。内面は頸部ヘラ削り、体部ナデく。1／2程度残存。
209	須恵器	円面硯	－	3.1＋	(19.4)	小片。硯面部を欠く。幅1.5cm、長さ２cmの縦長の長方透かしが推定で16個穿たれている。
210	須恵器	甕	54.6	91.8＋	－	口縁部は垂下し、一部に人為的な打ち欠き。口縁部から体部上半にかけて使用による磨滅。底部人為的打ち欠き。P.30参照
M-1	木製品	曲物	直径13.0	厚み0.5		３個の木釘。板目。
M-2	木製品	曲物	直径（18.7）	厚み1.0		周縁に側板の重ねの痕跡。板目。
M-3	木製品	櫛	長さ12.5＋	幅4.2		
M-4	角製品	不明	長さ9.5	直径2.0		
	越磁	椀	――――			越州窯青磁の口縁部破片。

第3図　建物出土遺物

建物1

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴	柱穴
301	須恵器	杯H	(10.4)	2.1	—	小片。	P.122
302	須恵器	杯H蓋	(11.2)	2.5+	—	小片・瓦質。	P.123
303	須恵器	杯B	—	2.0+	(7.7)	体部と底部の境明瞭。体部は直線的に立ち上がる。	P.147
304	黒色土器	椀	—	1.2+	(8.8)	内黒。貼り付け高台。小片。	P.122
305	須恵器	椀	(15.0)	4.4+	—	焼成堅牢。	P.123
306	土師器	釜	30.0	2.9+	—	外面に煤。内面炭化物付着。	P.123

建物2

307	土師器	杯	(16.6)	2.1+	—	体部下半ヘラ削り？	P. 34
308	土師器	杯	14.7	—	—	外面横なで。底部指押さえ。	P.156
309	須恵器	杯A	(14.0)	3.4	(9.6)	底部ヘラ切り。暗灰色。	P.212
310	土師器	皿	—	2.0+	(15.0)	貼り付け高台。小片。	P. 34
311	土師器	椀	(13.6)	3.3+	—	口縁部内側に小さな段。口縁部外面横ナデ体部外面は未調整、粘土紐巻き上げ痕と指押さえ痕が残る。	P. 84
312	黒色土器	椀	—	1.9+	(7.5)	内黒。貼り付け高台。外面ヘラ削り。	P. 26
313	黒色土器	椀	15.8	5.1	7.0	完形。内黒。外面ヘラ磨き。	P. 26

建物3

314	土師器	杯	12.3	3.2+	—	表面磨滅。非ロクロ。	P. 67
315	土師器	杯	11.8	3.0	(7.0)	砂粒多い。底部凹凸。表面磨滅。非ロクロ	P. 67
316	土師器	杯	15.0	3.2+	—	外面指押さえ。表面磨滅。非ロクロ。	P. 67
317	黒色土器	皿	15.0	1.8+	—	内黒。内面暗文？口縁部外面横ナデ。底部に高台の痕跡。	P. 67
318	黒色土器	椀	14.6	3.4+	—	内黒。外面磨滅。	P. 67
319	黒色土器	椀	15.5	4.4	(7.7)	内黒。体部外面磨滅。ヘラ磨き？	P. 67
320	黒色土器	椀	15.0	3.7+	—	内黒。口縁部外面横ナデ。体部外面は粗い削りか？	P. 67
321	土師器	皿	(22.4)	2.3	(18.1)	口縁端部はわずかに肥厚。口縁部内面に凹線。体部内外面横ナデ。底部ヘラ削り。	P.169
322	土師器	甕	24.4	10.2+	—	外面は頸部より縦ハケ。口縁部内面横ナデ体部内面ナデ。	P.169
323	土師器	甕	29.2	24.7+	—	外面は頸部より縦ハケ。口縁部内面横ナデ。体部内面ナデ。	P. 67
324	須恵器	杯H	10.0	1.5+	—	小片。	P. 74
325	須恵器	杯B	—	1.8+	(10.6)	爪形圧痕。	P.169

第4図　建物出土遺物

建物4

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴	柱穴
401	須恵器	蓋	－	1.6+	－		P. 60
402	土師器	壺？	(8.7)	3.6+	－	口縁部から肩部にかけてヘラ磨き。体部下半ヘラ削り。	P.128
403	黒色土器	椀	－	1.4+	(7.2)	内黒。	P.128

建物5

404	須恵器	椀	－	1.9+	(10.2)	整形粗く、高台の接合痕残る。	P. 33
405	黒色土器	椀	－	1.4+	(6.7)	内黒。外面ヘラ削り。	P. 33
406	土師器	杯	－	2.3+	(9.6)	底部凹凸。	P.139
407	土師器	釜	(31.4)	4.0+	－	体部縦ハケ。内面炭化。砂粒多い。	P.139
408	土師器	甕	(31.8)	3.9+	－	口縁内外面横ハケ。	P.139
409	緑釉陶器	皿	－	1.7+	(9.1)	高台畳付き、高台裏全て施釉。内面毛彫り。胎土灰白色。	P.139

建物6

410	須恵器	杯G	(8.8)	2.6	－	底部ヘラ切り。	P.200
411	須恵器	杯G	(11.0)	3.4+	(6.2)	底部ヘラ切り。	P.158
412	須恵器	杯B	－	1.5+	(8.2)	貼り付け高台。	P.158

第4図　土器溜まり・溝出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴	遺構
413	土師器	椀	12.2	4.5	6.7	内外面の風化著しく、調整不明。粘土紐巻き上げ痕残る。砂粒多く含む。完形。	土器溜まり1
414	土師器	椀	(12.2)	5.0	(9.7)	内外面の風化著しく、調整不明。粘土紐巻き上げ痕残る。砂粒多く含む。1／2残存。	〃 1
415	土師器	椀	11.9	4.3	4.8	内外面の風化著しく、調整不明。粘土紐巻き上げ痕残る。砂粒多く含む。完形。	〃 1
416	土師器	椀	11.8	4.7	7.4	内外面の風化著しく、調整不明。粘土紐巻き上げ痕残る。砂粒多く含む。完形。	〃 1
417	土師器	椀	12.3	4.9	5.0	内外面の風化著しく、調整不明。粘土紐巻き上げ痕残る。砂粒多く含む。完形。	〃 2
418	土師器	杯	(13.6)	3.5	(10.3)	内外面の風化著しく、調整不明。底部凹凸2／5残存。	〃 2
419	土師器	杯	13.2	3.2	8.5	内外面の風化著しく、調整不明。底部凹凸2／5残存。	〃 2
420	須恵器	杯B	(17.0)	6.7	(11.5)	胎土精良。灰白色。	溝2
421	黒色土器	椀	(15.8)	4.6	(6.9)	内黒。外面は磨滅しているが、磨きの跡が残る。	溝1
422	須恵器	杯蓋	(17.0)	2.7	－	頂部ヘラ削り。灰白色。	溝1

第5図　柱穴出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴	柱穴
501	須恵器	杯G蓋	10.4	3.3	−	頂部ヘラ削り。宝珠つまみ。	P.105
502	須恵器	杯G	(12.0)	4.2	(7.9)	底部はヘラ切りで未調整。焼歪み。	P.105
503	土師器	杯	(15.6)	4.3+	(11.7)	体部下半から底部にかけて指押さえ表面ヘラ磨き？口縁端部は内側に突出。2／5程度残存。	P.105
504	須恵器	杯B蓋	−	1.3+	−		P.107
505	須恵器	杯B	−	0.9+	(9.8)		P.107
506	須恵器	杯A	(14.8)	3.0	(10.0)	火だすき痕。焼け歪み。	P.107
507	土師器	甕	−	8.8+	−	外面縦方向のハケ。内面指押さえ。	P.107
508	黒色土器	椀	15.4	5.5	(6.1)	内黒。外面磨き痕跡。	P. 32
509	黒色土器	椀	(16.0)	5.2	(8.0)	内黒。内外面とも磨き。	P. 32
510	黒色土器	椀	−	1.3+	(4.8)	内黒。外面ヘラ削り？	P.193
511	土師器	杯	(13.0)	2.6	(6.3)	口縁部内側に段。内外面横ナデ。	P. 92
512	土師器	杯	(14.8)	2.6	(8.7)	口縁部内側にわずかに肥厚。	P. 41
513	土師器	皿	(18.0)	1.9	(14.3)	口縁部内側に段。内外面横ナデ	P.191
514	土師器	皿	(19.9)	2.5+	−	口縁端部内側に突出。口縁端部平坦。外面横ナデ。	P. 35
515	土師器	皿	(30.0)	3.3+	−	口縁部内側突出。体部上半横ナデ。	P. 35
516	土師器	杯	(11.0)	2.6	(5.8)	口縁部横ナデ。口縁部内面に小さな段。口縁部外面に刺突文。220と同一個体か?	P. 87
517	土師器	杯	(15.2)	3.0	(11.8)	底部外面指押さえ。体部外面横ナデ。口縁端部内側に段。1／2程度残存。	P.119
518	土師器	杯	(10.5)	3.5	(6.2)	外面に朱塗りの痕跡。口縁内側に沈線。暗灰色。	P.203
519	土師器	椀	−	1.8+	6.6	貼り付け高台。	P. 78
520	土師器	椀	−	1.8+	(9.0)	貼り付け高台。底部凹凸。	P.203
521	土師器	椀	−	2.0+	(9.1)	底部ヘラ切り平高台。	P.149
522	土師器	椀	−	1.6+	(6.4)	底部糸切り。見込みに段。	P. 46
523	土師器	椀	(16.0)	3.9+	−	口縁部内側にわずかに段。	P. 43
524	土師器	椀	(15.6)	5.0	(7.7)	内面横ナデ。口縁部内側に段。外面は口縁部横ナデ。体部未調整。	P.177
525	土師器	鍋	(42.6)	9.6+	−	口縁部内面横ハケ。外面頸部縦ハケ。胴部横ハケ。	P. 4
526	土師器	甕	(28.0)	4.5+	−	内面ハケ。	P. 57
527	土師器	高杯	−	16.6+	−	柱状部6面ヘラ削り。裾部ハケ。	P. 95

第６図　柱穴出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴	柱穴
601	須恵器	杯H	(10.2)	2.8+	(6.8)	底部未調整。	P. 41
602	須恵器	杯H	(9.1)	2.1+	—	小片。	P. 85
603	須恵器	杯H	(8.6)	1.3+	—	小片。	P. 26
604	須恵器	杯G	11.3	3.5	—	底部外面ヘラ切り。ほぼ完形。	P.178
605	須恵器	杯G	(13.2)	3.4+	6.5	底部ヘラ削り。ほぼ完形。	P.211
606	須恵器	蓋	(8.2)	2.4+	—	頂部ヘラ削り。口縁端部平坦。	P. 11
607	須恵器	蓋	(8.4)	2.2+	—	小片。	P.258
608	須恵器	杯B	(16.0)	5.1	(10.9)	外へ踏ん張る高台。1／2残存。	P.100
609	須恵器	甕	(35.5)	4.8+	—	波状文・列点文。	P. 14
610	須恵器	杯B	(12.1)	3.7	(8.0)	焼け歪みによる歪み。	P. 35
611	須恵器	杯B	—	2.8+	(6.8)	小片。	P.193
612	須恵器	蓋	—	1.3+	—		P.167
613	須恵器	杯B	—	1.4+	(10.5)	小片。	P.124
614	須恵器	杯A	(13.4)	3.6+	—	底部欠損。黄灰色。	P. 57
615	須恵器	杯A	(15.0)	3.2+	(11.2)	体部と底部の境丸い。	P.202
616	須恵器	杯A	(11.0)	2.5	(7.7)	体部と底部の境丸い。	P. 98
617	須恵器	杯A	(11.6)	2.9	(7.0)	体部と底部の境丸い。	P.167
618	須恵器	杯A	(13.8)	2.5+	(11.6)	小片。	P. 82
619	須恵器	椀	—	3.0+	9.0	貼り付け高台。内面に使用痕。	P. 78
620	須恵器	椀	—	2.4+	(6.3)	糸切り平高台。	P.193
621	須恵器	杯B	—	4.7+	(12.6)	体部は高台際より直線的に立ち上がる。	P.201
622	須恵器	椀	(15.4)	3.5+	—	体部は直線的。	P.191
623	須恵器	椀	(14.0)	4.5+	—	体部はカーブを描いて立ち上がる。糸切り平高台か？	P.182
624	須恵器	壺	(9.0)	2.8+	—		P.191
625	緑釉陶器	段皿	(16.0)	2.1+	—	小片。	P.108
626	灰釉陶器	瓶	—	4.7+	—		P.200

第７図　灰色土層出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴
701	須恵器	杯H	(10.4)	2.8+	(5.8)	底部ヘラ切り未調整。
702	須恵器	杯H	(8.7)	2.9	(6.4)	底部ヘラ切り未調整。
703	須恵器	杯G	(9.7)	3.1	−	底部ヘラ切り未調整。
704	須恵器	杯G	(12.8)	3.7	9.0	焼成不良。底部ヘラ切り未調整。
705	須恵器	杯H蓋	(10.0)	3.4	(6.4)	頂部ヘラ切り未調整。
706	須恵器	平瓶？	(8.0)	4.4+	−	
707	須恵器	長頸壺	−	7.4+	−	自然釉。断面セピア色。
708	須恵器	甕	(16.2)	7.2+	−	外面は平行叩きをかき目で消す。頸部にヘラ描き記号。内面は同心円文叩き。
709	須恵器	皿	(19.8)	3.0+	−	内面横ナデ。外面体部下半ヘラ削り。
710	須恵器	高杯	−	2.4+	(6.3)	灰白色。
711	須恵器	杯G蓋	−	1.6+	−	宝珠つまみ。内面にかえり？
712	須恵器	杯B蓋	−	1.8+	−	頂部ヘラ削り。
713	須恵器	杯B蓋	(17.0)	1.5+	−	
714	須恵器	盤蓋	(28.0)	1.8+	−	焼成甘い。
715	須恵器	杯B	−	3.4+	(15.1)	体部直線的に立ち上がる。
716	須恵器	稜椀	(16.0)	2.9+	−	
717	須恵器	杯A	(13.0)	3.2	−	底部ヘラ切り。
718	須恵器	椀	−	2.3+	5.5	底部糸切り。見込みに段。焼成不良。
719	土師器	皿	(21.0)	3.8+	−	口縁端部内側にわずかに突出。内面ヘラ磨き。外面ヘラ削り
720	土師器	皿	(22.9)	2.8+	−	内面暗文２段。外面ヘラ削り。
721	土師器	杯	(16.1)	1.6+	−	口縁部内側に沈線。外面ヘラ削り。
722	土師器	皿	(10.8)	2.2+	−	内面暗文。外面に磨きの痕跡。
723	黒色土器	杯	(16.0)	2.0+	−	内黒。内面横方向の磨き。口縁外面横ナデ。
724	土師器	椀	−	2.0+	(9.7)	貼り付け高台。大粒の砂を含む。非ロクロ。
725	土師器	椀	−	2.6+	(7.2)	ヘラ切り平高台。
726	土師器	甕	(16.0)	6.3+	−	外面縦ハケ。口縁内面横ハケ。体部内面指押さえと横ハケ。口縁部平坦。
727	土師器	甕	(14.0)	7.0+	−	外面縦ハケ。口縁内面横ハケ。

第７図　攪乱土出土遺物

番号	種別	器種	口径	器	高底	径技法上の特徴
728	土師器	甕	(14.9)	4.8+	−	外面縦ハケ。口縁部内面横ハケ。
729	土師器	甕	(30.6)	6.3+	−	外面縦ハケ。口縁内面横ハケ。砂粒多い。
730	土師器	耳皿	(10.5)	1.9+	−	高台欠損。内面炭素吸着。黒色土器？
731	土師器	高杯	−	6.7+	−	柱状部九角形。
732	土師器	甕	(20.0)	9.0+	−	外面縦ハケ。内面横ハケ。砂粒多い。

第８図　黒色土層出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴
801	須恵器	杯Ｈ蓋	(10.2)	3.6+	(5.5)	頂部ヘラ切り。灰白色。
802	須恵器	杯Ｈ蓋	(11.7)	3.6+	－	頂部ヘラ切り。青灰色。
803	須恵器	杯Ｈ蓋	(11.0)	3.9	－	頂部ヘラ切り。焼成甘い。ほぼ完形。
804	須恵器	杯Ｇ	(10.4)	4.1	(7.3)	底部ヘラ切り。大粒の砂粒を多く含む。
805	須恵器	杯Ｇ蓋	－	2.5+	－	宝珠つまみ。内面にかえり？
806	須恵器	杯Ｂ蓋	(13.6)	2.3	－	頂部ヘラ切り。
807	須恵器	蓋	(16.2)	2.4+	－	頂部ヘラ削り。胎土精良。丁寧な整形。
808	須恵器	杯Ｂ	(14.0)	3.8	(10.6)	胎土精良。丁寧な整形。
809	須恵器	杯Ｂ	(12.8)	3.8	(10.1)	小片。
810	須恵器	杯Ｂ	(16.0)	4.1	(11.5)	小片。
811	須恵器	杯Ａ	(10.2)	3.3	(5.9)	底部ヘラ切り痕。体部と底部の境丸い。
812	須恵器	杯Ａ	(13.0)	3.5	(9.6)	底部ヘラ切り痕。灰白色。焼成甘い。
813	須恵器	杯Ａ	(13.8)	3.6	(6.8)	内外面に火襷。底部ヘラ切り。
814	須恵器	稜椀	(13.2)	3.3+	－	小片。胎土精良。
815	須恵器	鉢	(13.2)	3.0+	－	鉄鉢。暗青灰色。断面セピア色。
816	須恵器	鉢	(15.5)	4.4+	－	鉄鉢。大粒の石を含む。
817	須恵器	皿Ｂ蓋	(25.2)	2.5+	－	外面に自然釉。
818	須恵器	皿Ｂ	(25.0)	5.7	－	体部下半ヘラ削り。張り付け高台の痕跡。
819	須恵器	皿	(18.2)	2.4+	－	火襷。体部下半から底部にかけてヘラ削り。灰白色。胎土精良。
820	須恵器	椀	(16.8)	5.6+	－	口縁部下に１条、体部に２条の沈線。
821	須恵器	高杯	－	3.0+	－	
822	須恵器	高杯	－	5.8+	－	
823	須恵器	円面硯	－	2.7+	(16.6)	方形透かし16個（推定）。
824	須恵器	長頸壺	－	3.2+	(11.3)	転用硯。高台裏を硯面として利用。
825	須恵器	甕	12.3	4.5+	－	口縁部内面に釉。頸部に叩き。
826	須恵器	壺	(8.6)	4.0+	－	
827	須恵器	長頸壺	－	6.7+	－	
828	須恵器	壺Ｍ	－	6.7+	－	外面に釉。
829	須恵器	壺	6.9	6.9+	－	肩に方形の耳。胴部に沈線。外面茶褐色。
830	須恵器	壺	－	7.0+	(13.4)	底部ヘラで調整。粘土紐巻き上げ。
831	須恵器	提瓶	－	－	－	図版26
832	須恵器	稜椀	－	－	－	図版26
833	須恵器	椀	－	－	－	図版27

第９図　黒色土層出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴
901	土師器	杯	(14.8)	1.7	(10.5)	口縁内側に段。内外面横ナデ。
902	土師器	杯	(18.2)	2.6+	−	口縁内側に段。内外面横ナデ。
903	土師器	杯	(18.2)	3.0+	(15.0)	口縁内側に段。外面横ナデ。
904	土師器	杯	(12.4)	2.5	(8.2)	口縁内側に沈線。外面横ナデ。外面に黒斑
905	土師器	杯	(14.8)	2.6+	−	内面放射状暗文。外面横ナデ。口縁外面に剥突文。
906	土師器	杯	(16.6)	2.6+	−	内面放射状暗文。外面横ナデ。
907	土師器	杯	(15.6)	4.3+	−	放射状暗文。外面ヘラ削り。
908	土師器	杯	(14.0)	3.8	(7.0)	外面は口縁のみ横ナデ、他は未調整。内面に細かいハケ目痕。1／2残存。
909	土師器	杯	(13.7)	3.7	−	内外面磨滅のため調整不明。
910	土師器	蓋	−	2.8+	−	
911	土師器	皿	(27.2)	4.5	(16.2)	内面放射状暗文。外面ヘラ磨き。
912	土師器	高杯	(15.0)	3.9+	−	内外面磨滅のため調整不明。
913	土師器	杯	(14.0)	2.8	(11.6)	ロクロ使用。焼成の甘い須恵器か？
914	土師器	杯	(13.0)	3.1	(7.2)	口縁外面横ナデ。体部外面に凹凸。
915	土師器	杯	−	3.1+	(11.4)	小片。外面磨き。
916	土師器	椀？	−	4.6+	(10.2)	内面炭化。貼り付け高台。
917	土師器	椀	(14.5)	5.4	(8.0)	貼り付け高台。
918	土師器	甕	(14.0)	4.6+	−	外面ハケ。内面ナデ。
919	土師器	鉢	(17.0)	5.4+	−	外面上半はハケ、下半はヘラ削り。黒斑。
920	土師器	壺？	(20.5)	3.8+	−	口縁端部平坦。
921	土師器	製塩	(9.2)	2.6+	−	薄手。粘土ひも巻き上げ。指押さえ。
922	土師器	製塩	(8.2)	3.0+	−	薄手。粘土ひも巻き上げ。指押さえ。
923	土師器	製塩	(13.0)	3.4+	−	薄手。粘土ひも巻き上げ。指押さえ。
924	土師器	製塩	(11.6)	4.9+	−	薄手。粘土ひも巻き上げ。指押さえ。
925	土師器	製塩	(10.0)	3.6+	−	薄手。粘土ひも巻き上げ。指押さえ。
926	土師器	製塩	(14.2)	2.9+	−	
927	土師器	土錘	−	4.7+	−	2孔。
928	土師器	土錘	−	4.9+	−	2孔。
929	土師器	鍔壺	(5.2)	7.8+	(7.0)	吊手を欠く。砂粒多い。
930	土師器	鍔壺	−	4.2+	−	吊手。
931	土師器	椀	−	1.4+	(6.8)	

第10図　黒色土層出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	技法上の特徴
1001	黒色土器	椀	(16.5)	4.2+	—	内黒。外面磨滅、調整不明。
1002	黒色土器	杯	(16.0)	3.8+	—	内黒。外面ハケ目？
1003	黒色土器	杯	(16.0)	3.6+	(6.2)	内黒。内面に暗文。外面ヘラ削り。
1004	黒色土器	杯	(17.2)	3.9+	(10.0)	内黒。内外面とも磨滅、調整不明。
1005	黒色土器	杯	(16.0)	3.4+	—	内黒。外面ヘラ磨き？
1006	黒色土器	杯	(13.8)	2.9+	—	内黒。外面ヘラ磨き？
1007	黒色土器	杯	(19.4)	3.2+	—	内黒。外面にヘラ磨き痕。
1008	黒色土器	杯	(16.8)	2.4+	(9.2)	内黒指押さえ痕、未調整。
1009	黒色土器	皿	(14.0)	2.3+	—	内黒。外面ヘラ磨き？
1010	黒色土器	杯	(16.2)	2.7+	—	内黒。外面ヘラ磨き痕。
1011	黒色土器	鉢？	(21.0)	2.8+	—	内黒。外面ヘラ磨き。口縁端面平坦。
1012	黒色土器	椀	(16.8)	3.4+	—	内黒。口縁部外面に沈線。
1013	黒色土器	椀	(14.0)	3.5+	—	内黒。口縁部内側に沈線。
1014	黒色土器	椀	—	1.3+	(7.0)	内黒。小片。
1015	黒色土器	椀	—	1.6+	(6.9)	内黒。貼り付け高台の接合雑。
1016	黒色土器	椀	—	2.0+	7.5	内黒。貼り付け高台。体部～底部ヘラ削り
1017	緑釉陶器	皿	(14.8)	1.4+	—	僅かに緑釉の痕跡。硬質。
1018	緑釉陶器	椀	(15.8)	1.5+	—	硬質。
1019	緑釉陶器	椀	(14.8)	1.8+	—	僅かに緑釉の痕跡。硬質。
1020	緑釉陶器	椀	—	1.2	(6.1)	釉のほとんどが剥落。底部の調整不明。
1021	緑釉陶器	椀	—	1.1	(6.5)	高台裏施釉。高台底ヘラ削り。軟質。
1022	緑釉陶器	椀	—	1.1+	(6.8)	高台裏施釉。高台底ヘラ削り。軟質。1021と同一個体か？
1023	緑釉陶器	椀	—	2.1+	6.0	高台裏糸切りの後、ヘラ削り。内面見込み部に重ね焼きの痕跡。
1024	緑釉陶器	椀	—	1.2+	(6.2)	付高台。底部外面露胎。

第10図　弥生土器

1025	弥生土器	鉢	18.2	12.0	8.2	平底。黒斑。砂粒多し。落ち状遺構付近。
1026	弥生土器	甕底部	—	6.5+	(7.6)	平底。黒斑。砂粒多し。落ち状遺構付近。
1027	弥生土器	甕	—	4.4+	(8.2)	平底。煤付着。P.67・P.188出土。

第11図　鉄器・石器

T01	鉄器	不明	全長4.8	黒色土
T02	鉄器	不明	全長6.4　幅1.7　厚0.8	P. 4
T03	鉄器	不明	全長4.9	P. 24
T04	鉄器	刀子	全長4.1　幅0.9　厚0.3	P.146
T05	鉄器	不明	全長2.9	上げ土
T06	鉄器	不明	全長5.9	黒色土
T07	鉄器	釘	全長7.3　幅0.5　厚0.5	P.165

S01	石器	砥石	全長35.9　幅13.2
S02	石器	砥石	全長12.6　幅10.6
S03	石器	砥石	全長9.0　幅4.5

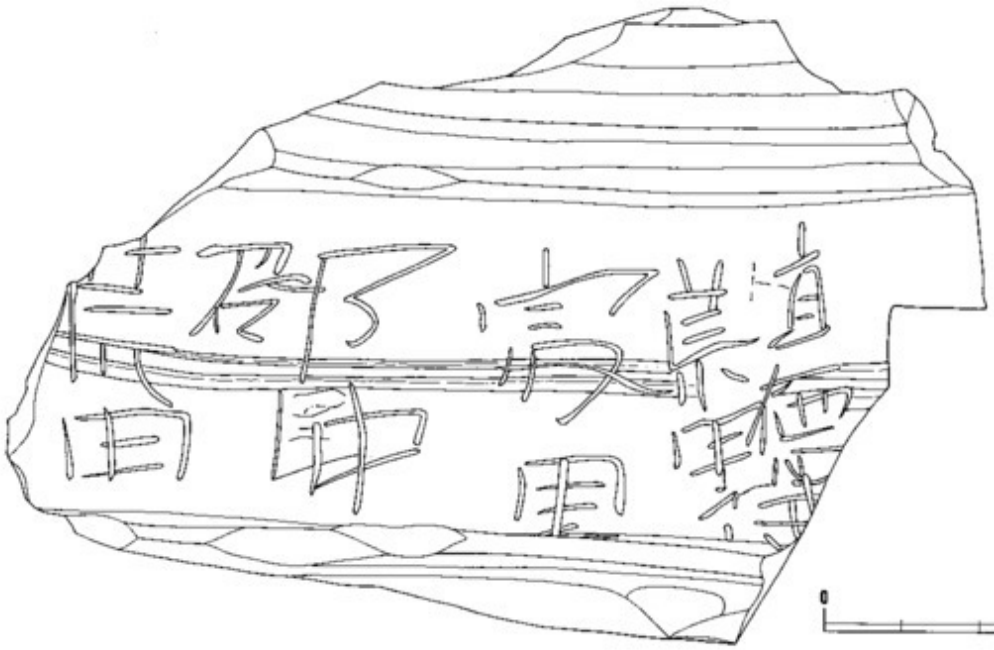

図面1　「荒田郡」銘円面硯

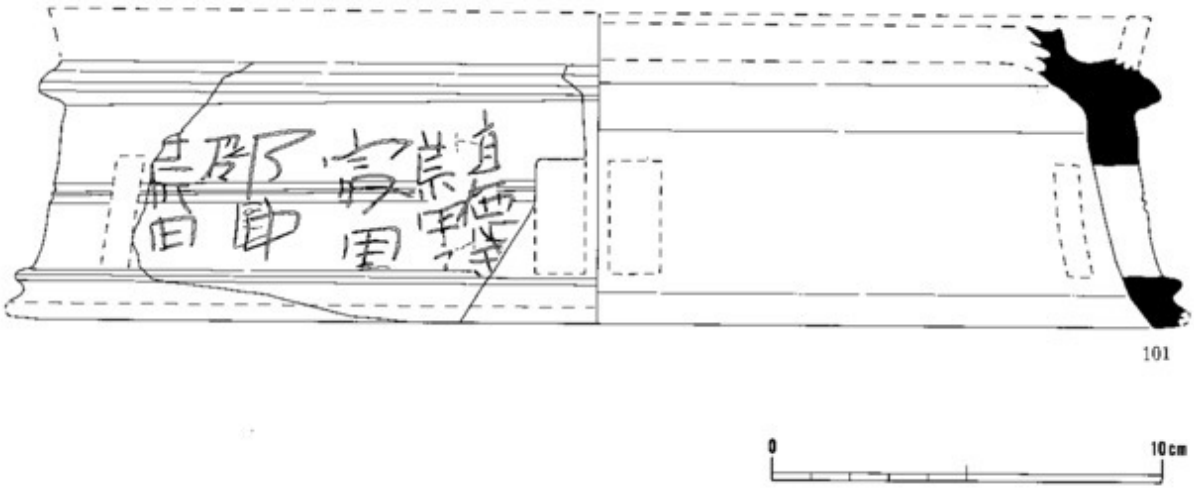

101

図面2　井戸出土遺物

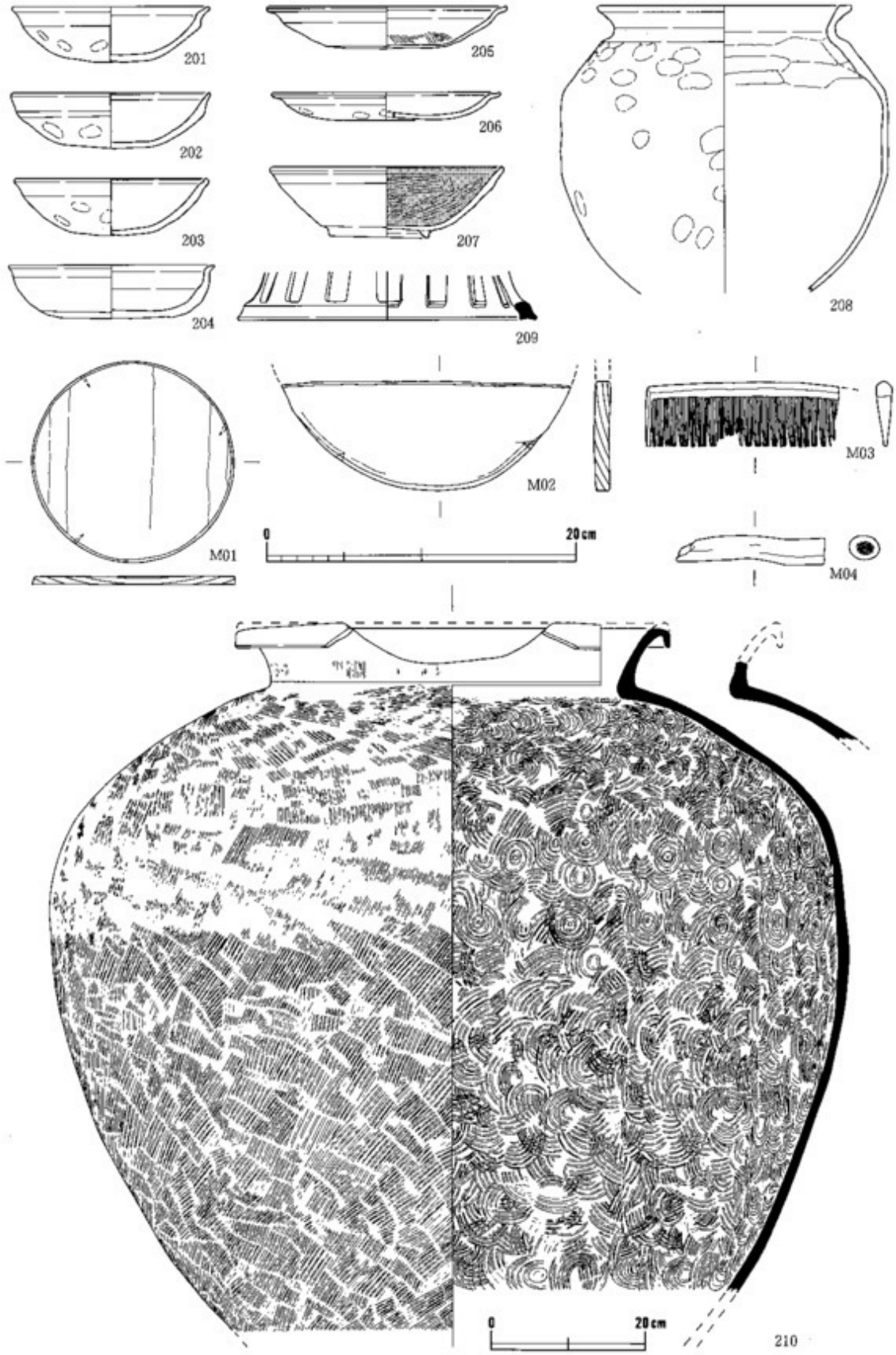
201
202
203
204
205
206
207
208
209
M01
M02
M03
M04
0
20cm
0
20cm
210

図面3　建物1～建物3柱穴出土土器

〔建物1〕

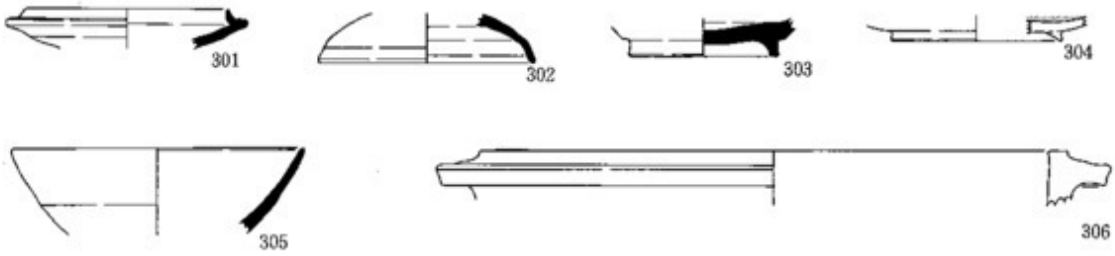

〔建物2〕

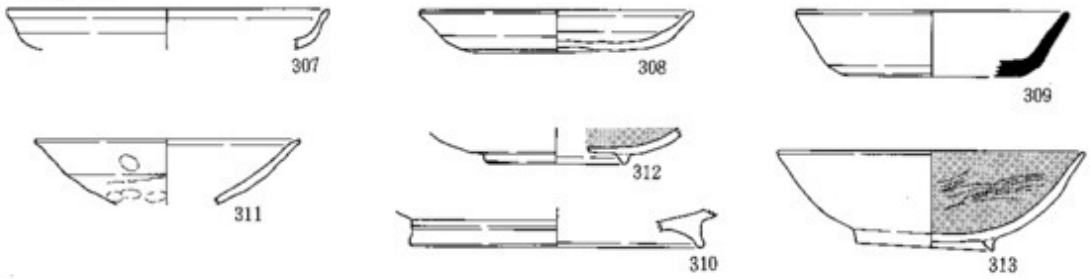

〔建物3〕

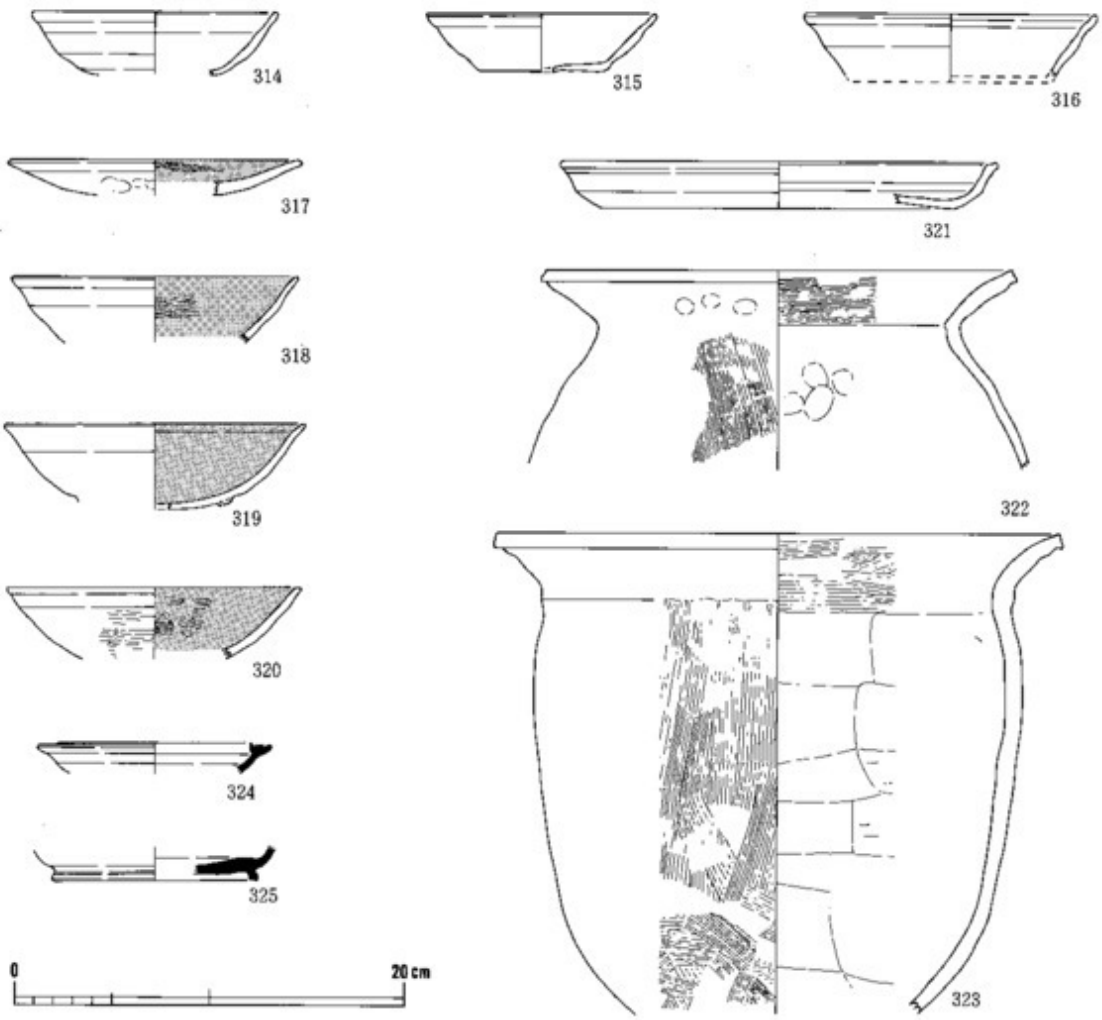

図面4　建物4～建物6柱穴・土器溜まり・溝出土遺物

〔建物4〕

401

402

403

〔建物5〕

404

405

406

407

409

408

〔建物6〕

410

411

412

〔土器溜まり1・2〕

413

414

415

416

417

418

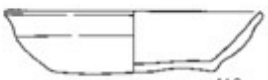
419

〔溝2・3〕

420

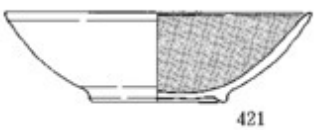
421

422

図面5　柱穴群出土遺物

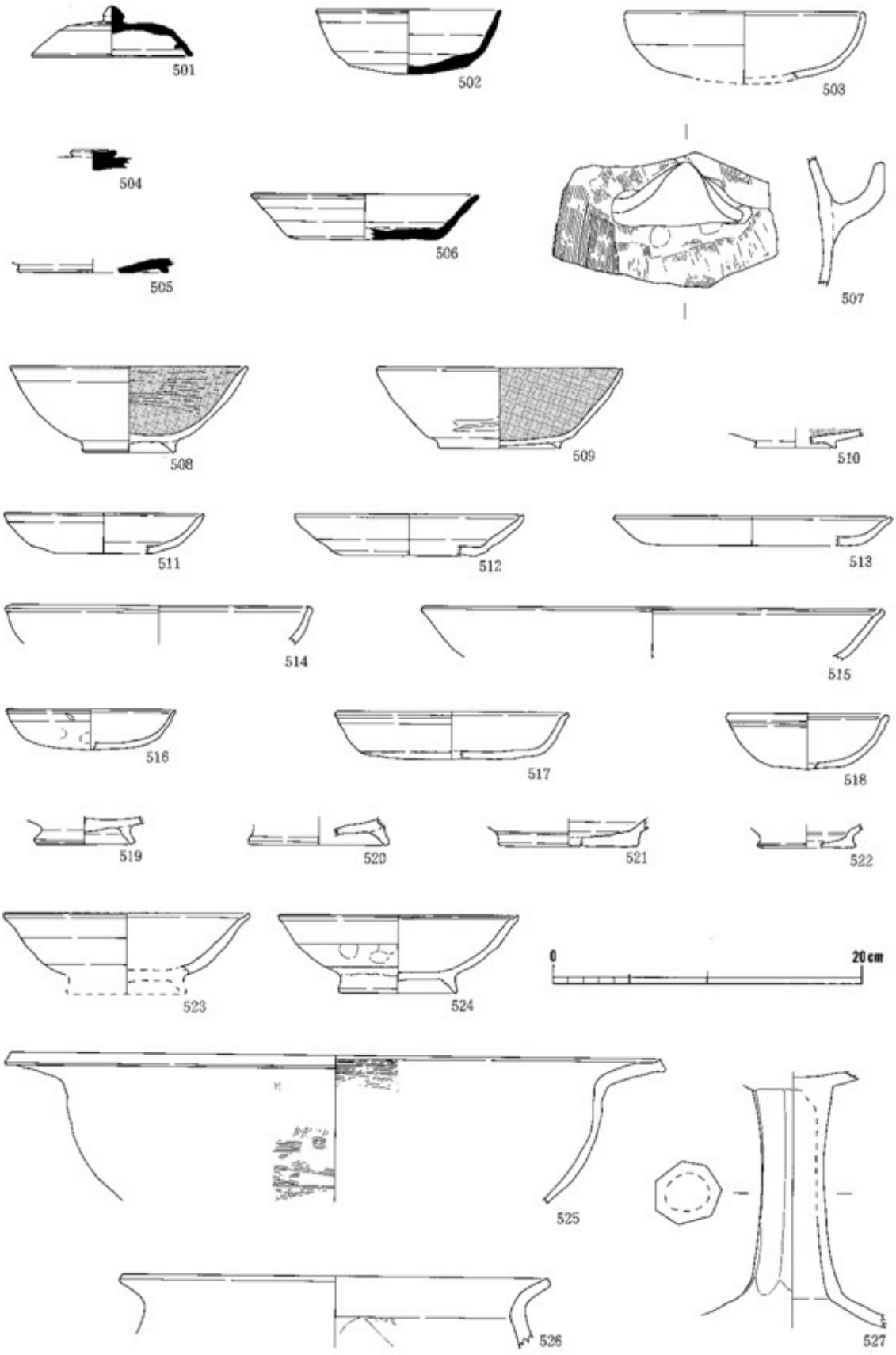
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
0
20cm
525
526
527

図面6 柱穴群出土遺物

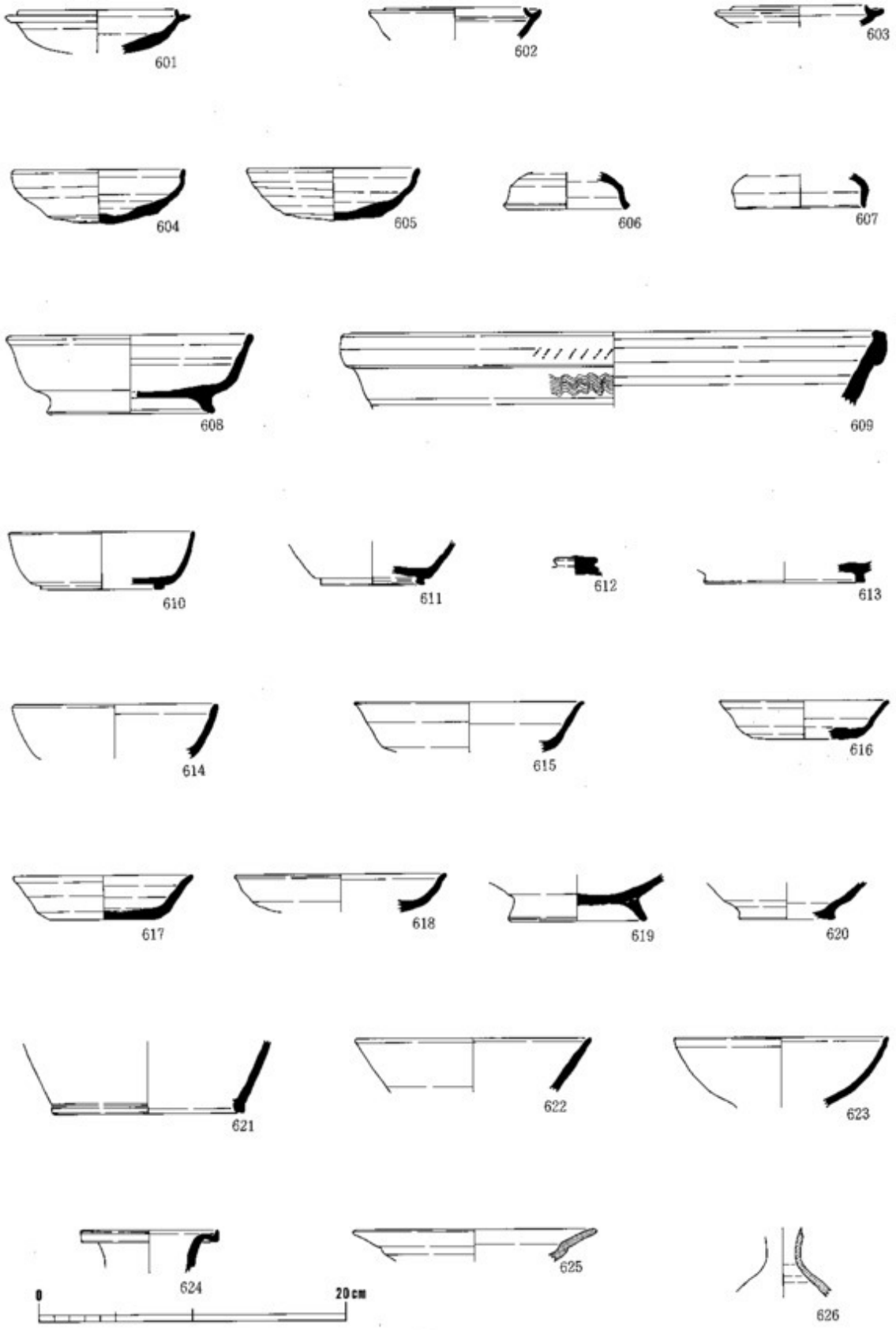
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
0
20cm

図面7　灰色土層・攪乱土出土遺物

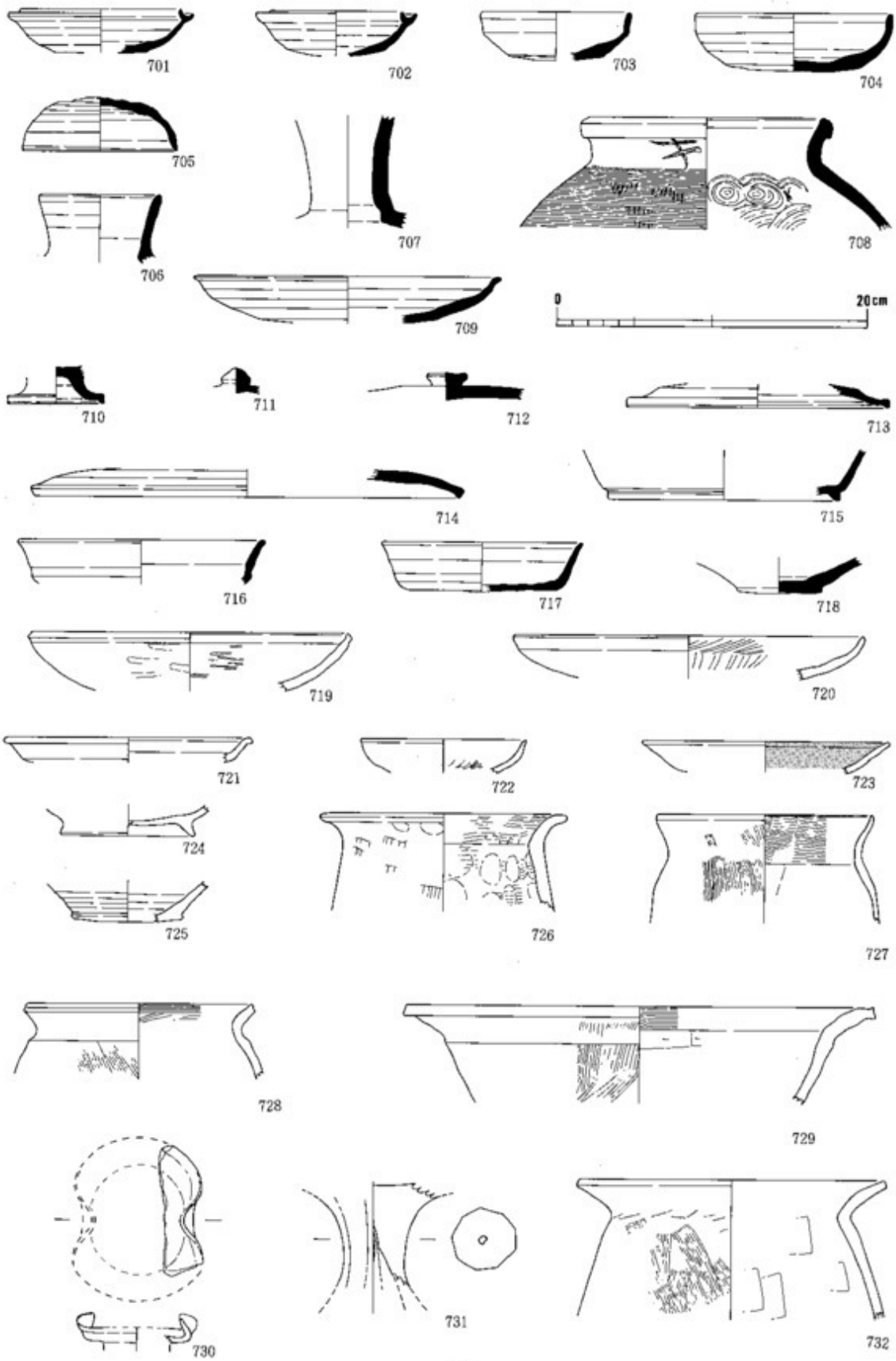

図面8　黒色土層出土遺物

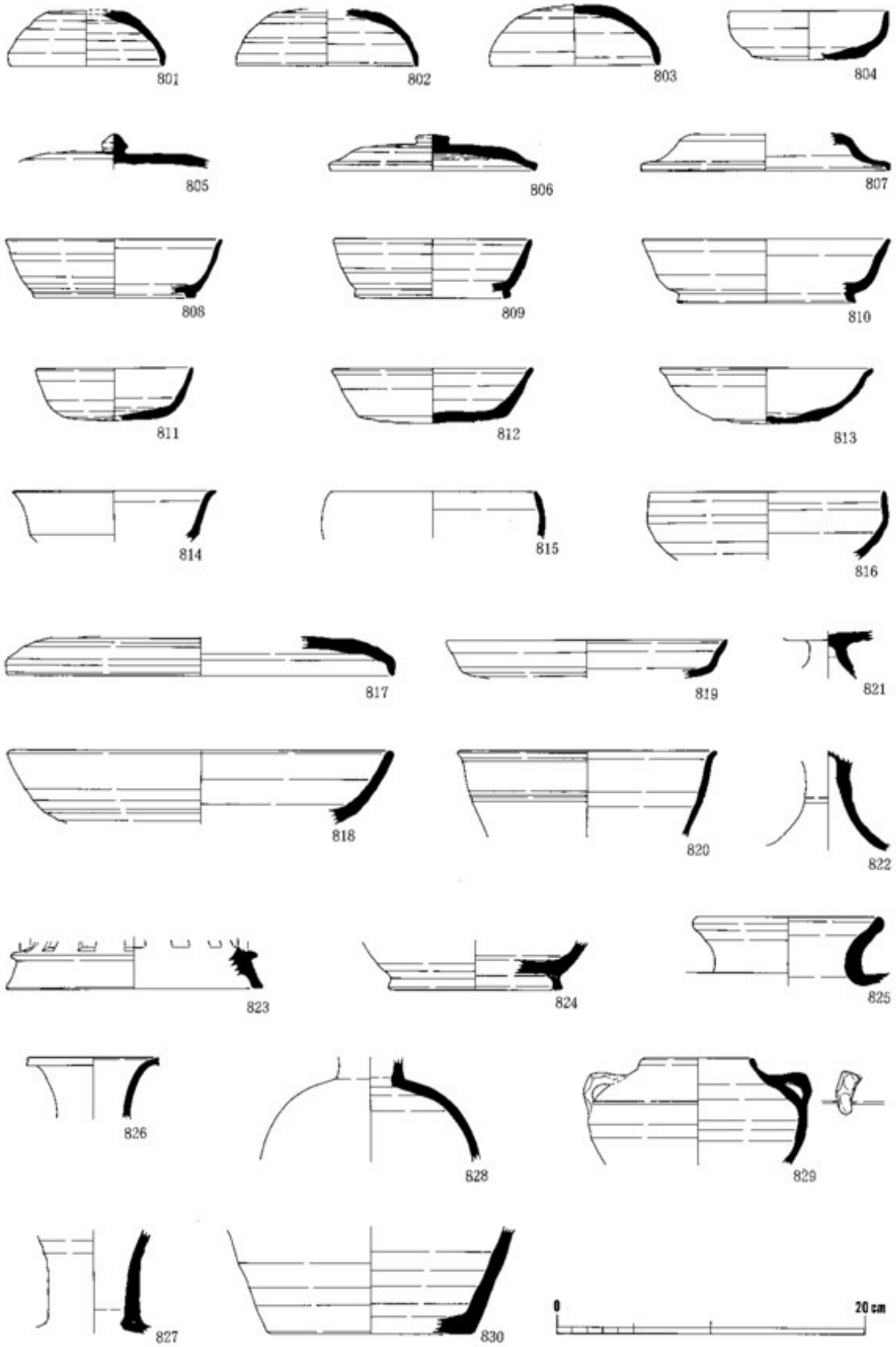

図面9　黒色土層出土遺物

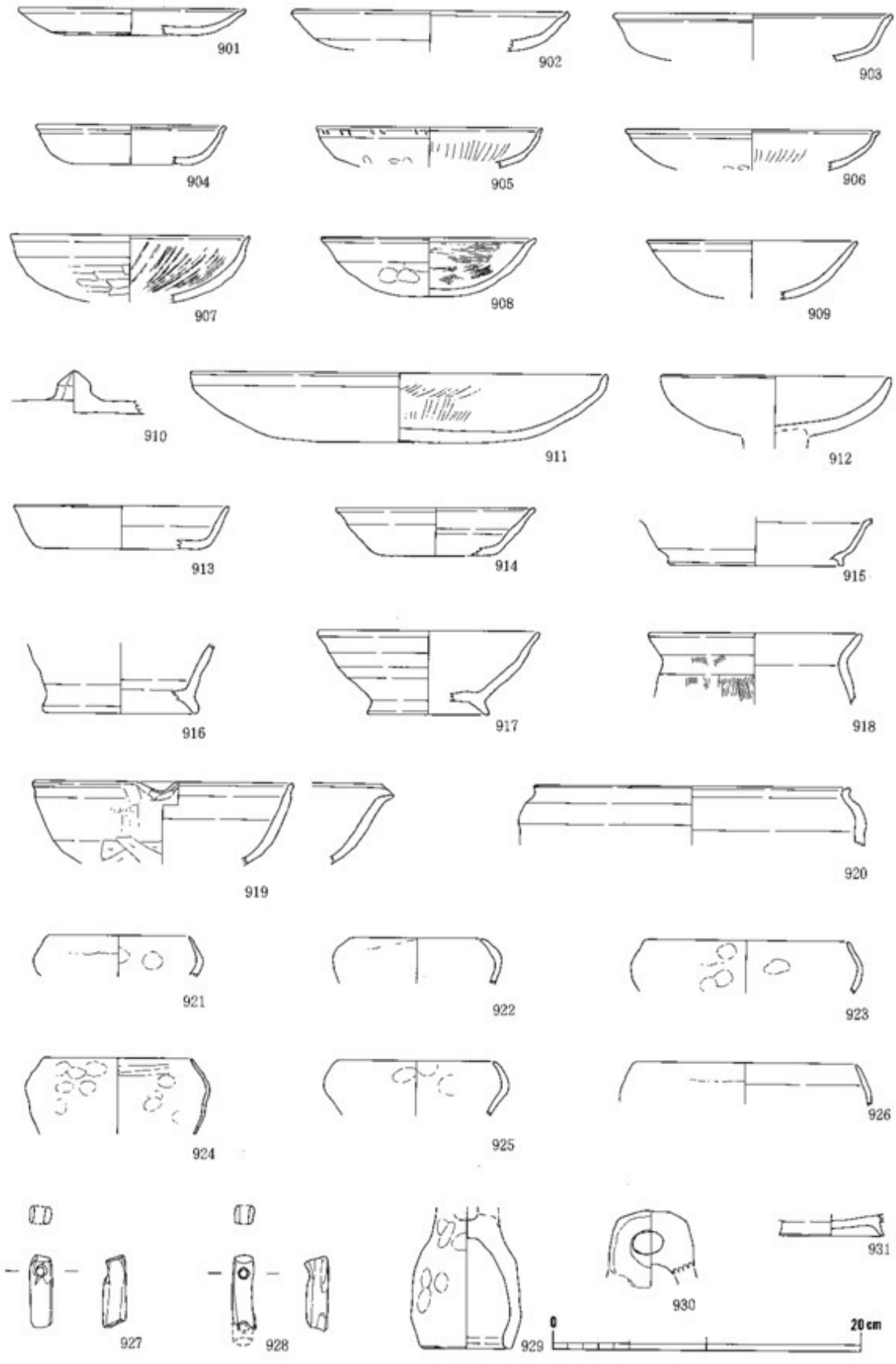

図面10 黒色土層出土遺物・弥生土器

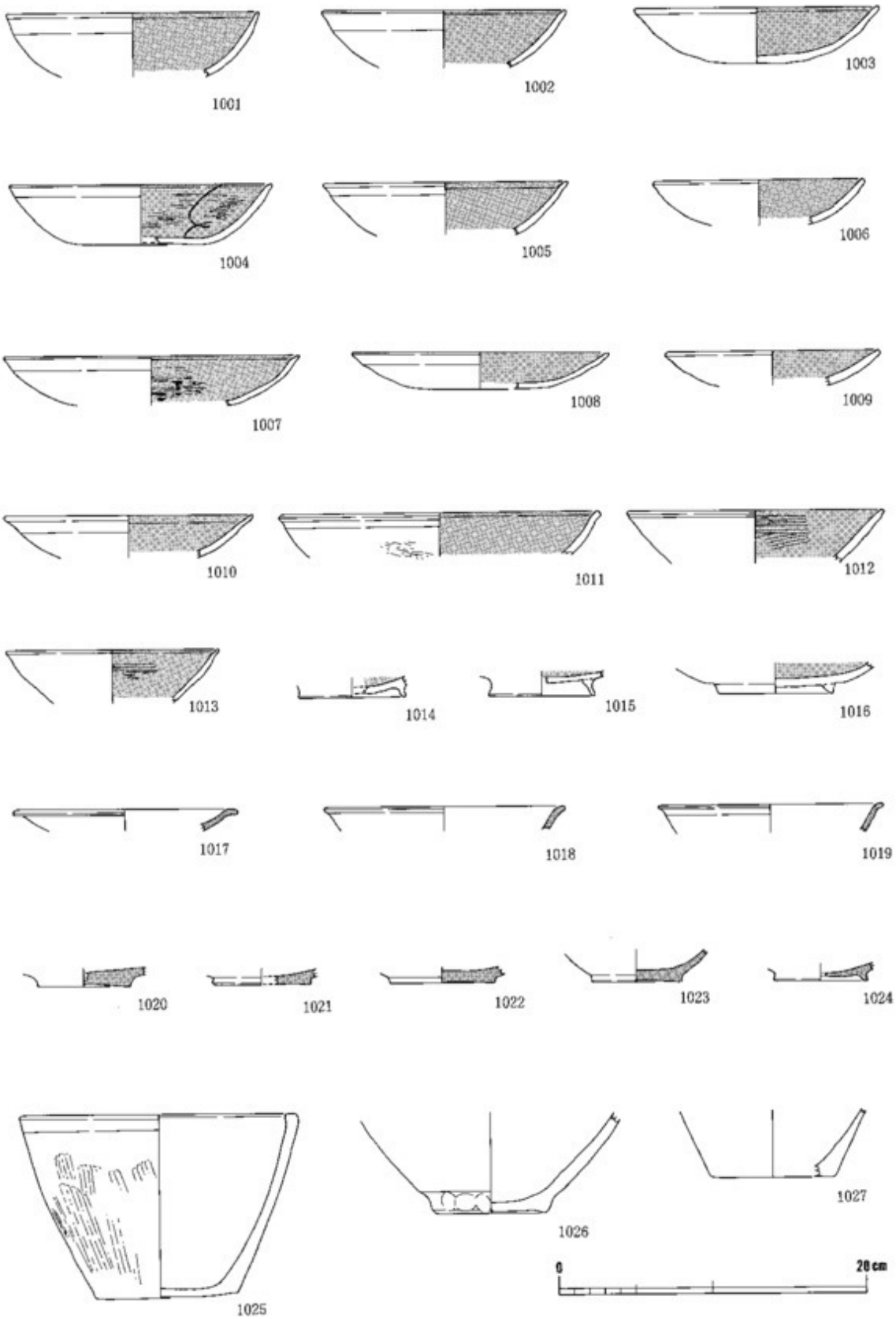

図面11　出土鉄器および砥石

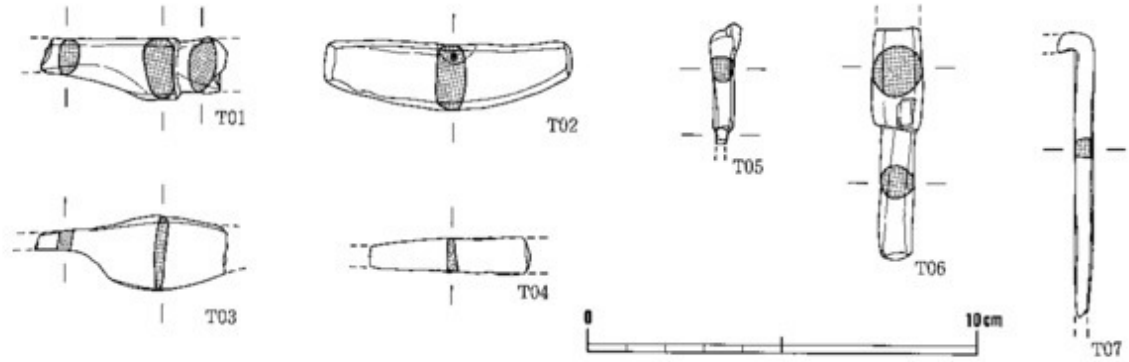

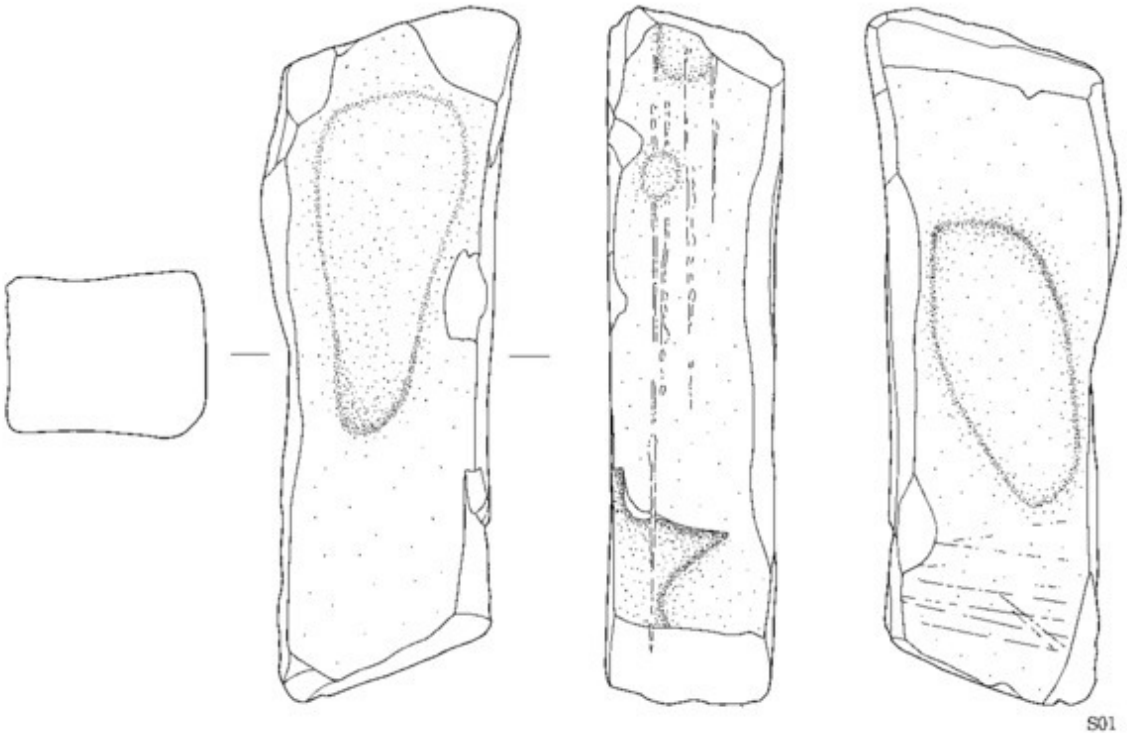

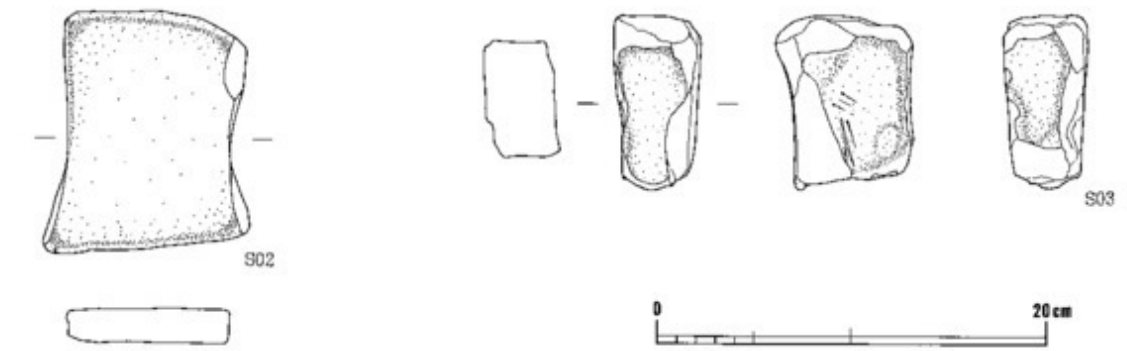

図版一　調査区全景

調査区遠景（西から）

調査区全景

図版二　遺構検出状況

調査区全景（北から）

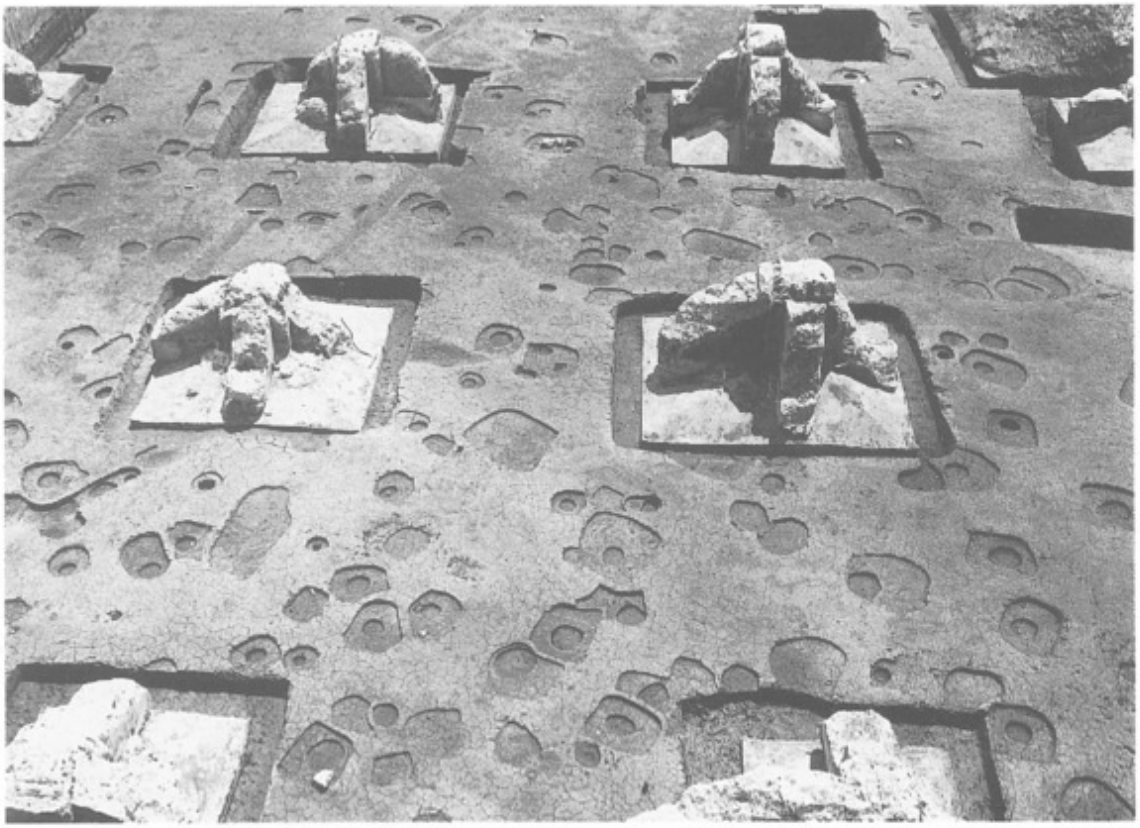

遺構検出状況（北から）

図版三　遺構検出状況

遺構検出状況（西から）

下層全景（北から）

図版四　土層断面

C－C′ 断面南端

B－B′ 断面

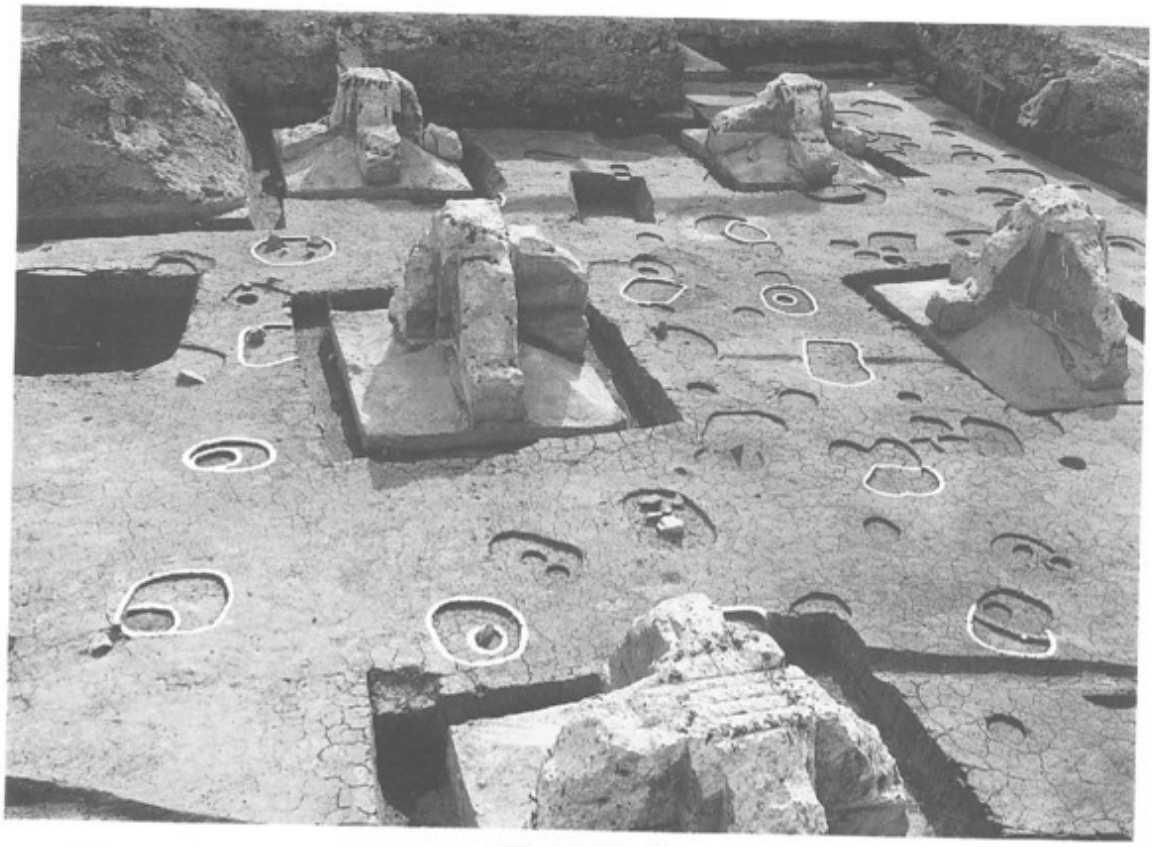

建物１（東から）

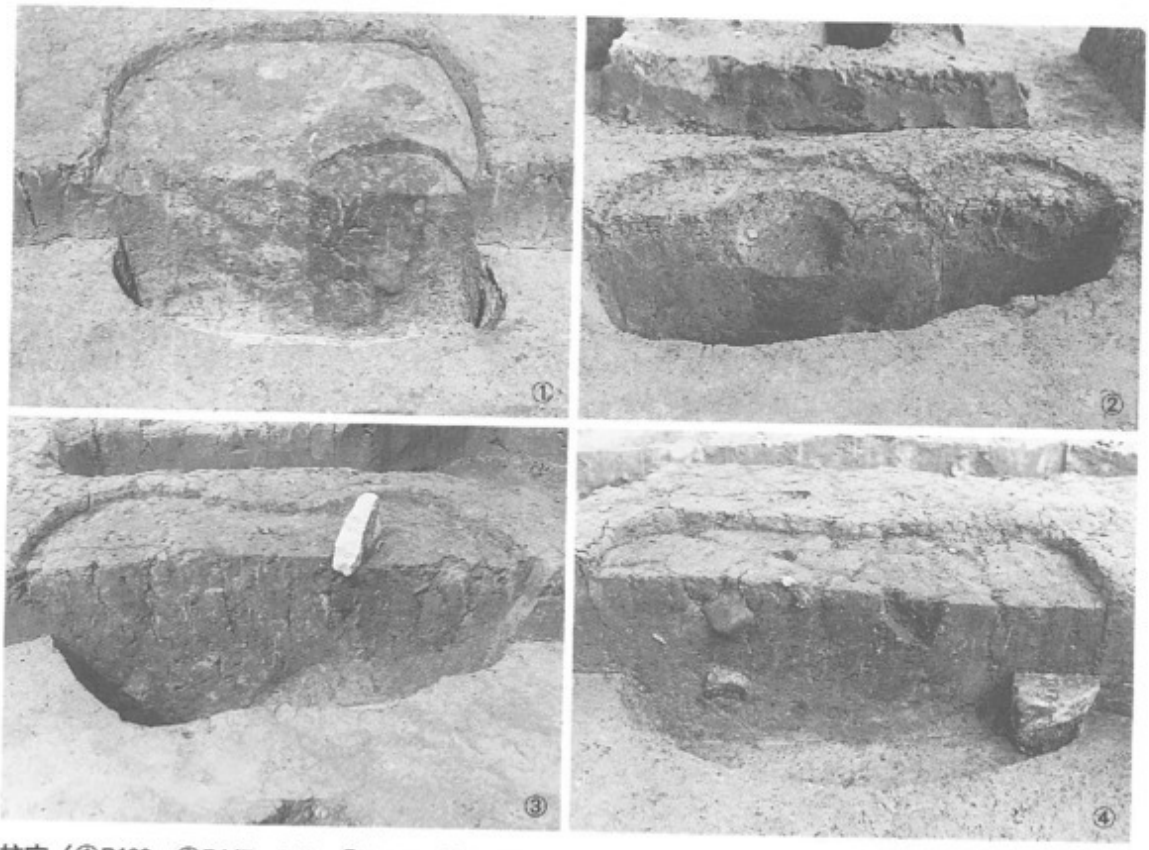

柱穴（①P122　②P147・148　③P240　④P151）

図版六　柱穴

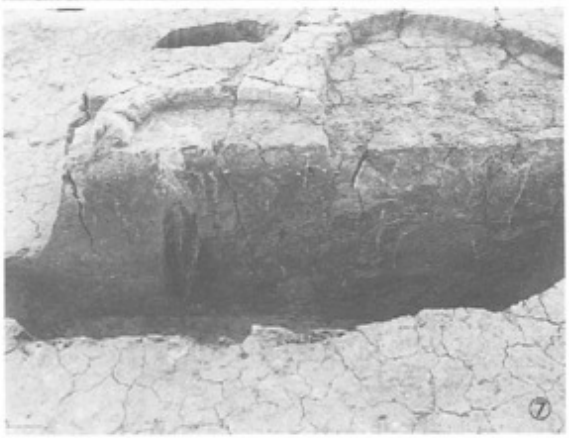

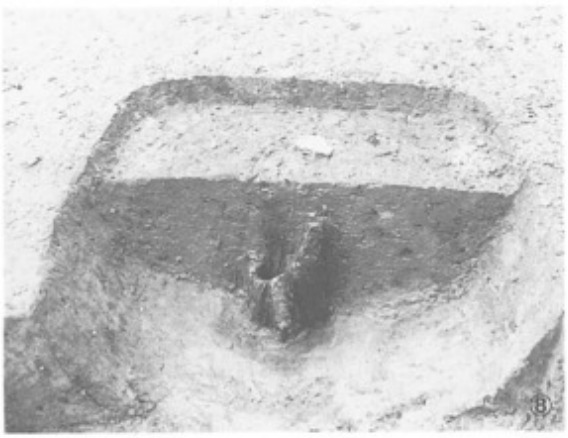

柱穴（①P156　②P158　③P224　④P160　⑤P199　⑥P145　⑦P194・193　⑧P198）

図版七　柱穴

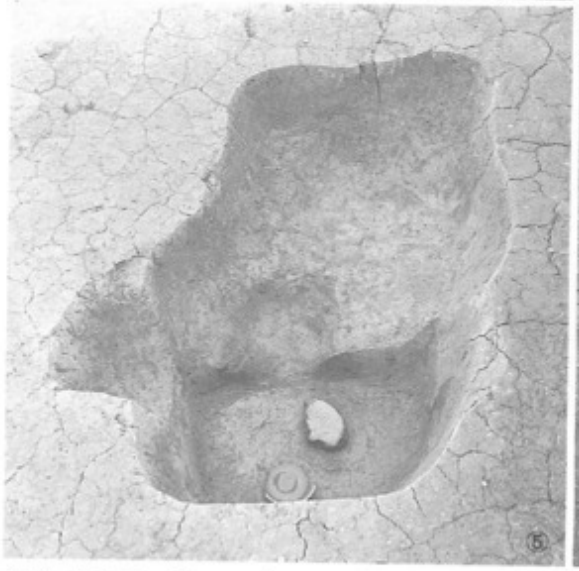

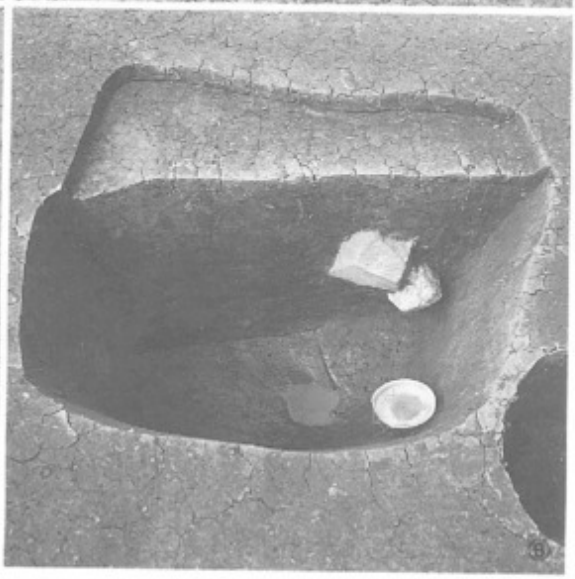

柱穴（①P88　②P67　③P32　④P26　⑤P105・107　⑥P211）

図版八　井戸

井戸上面検出状況（西から）

井戸（西から）

図版九　井戸・土器溜まり

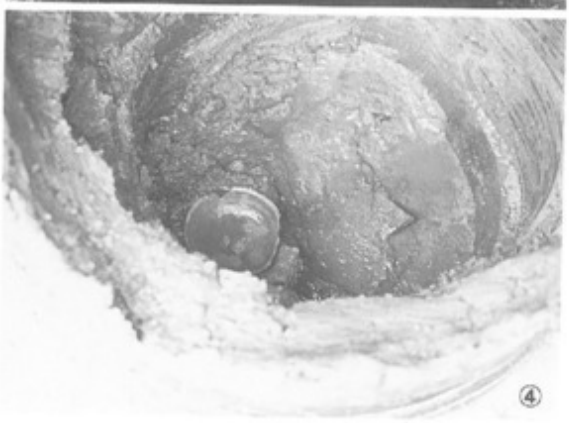

井戸（①掘方　②井戸側甕　③遺物出土状況　④遺物出土状況）

土器溜まり１（東から）

図版十　溝1

溝1（東より）

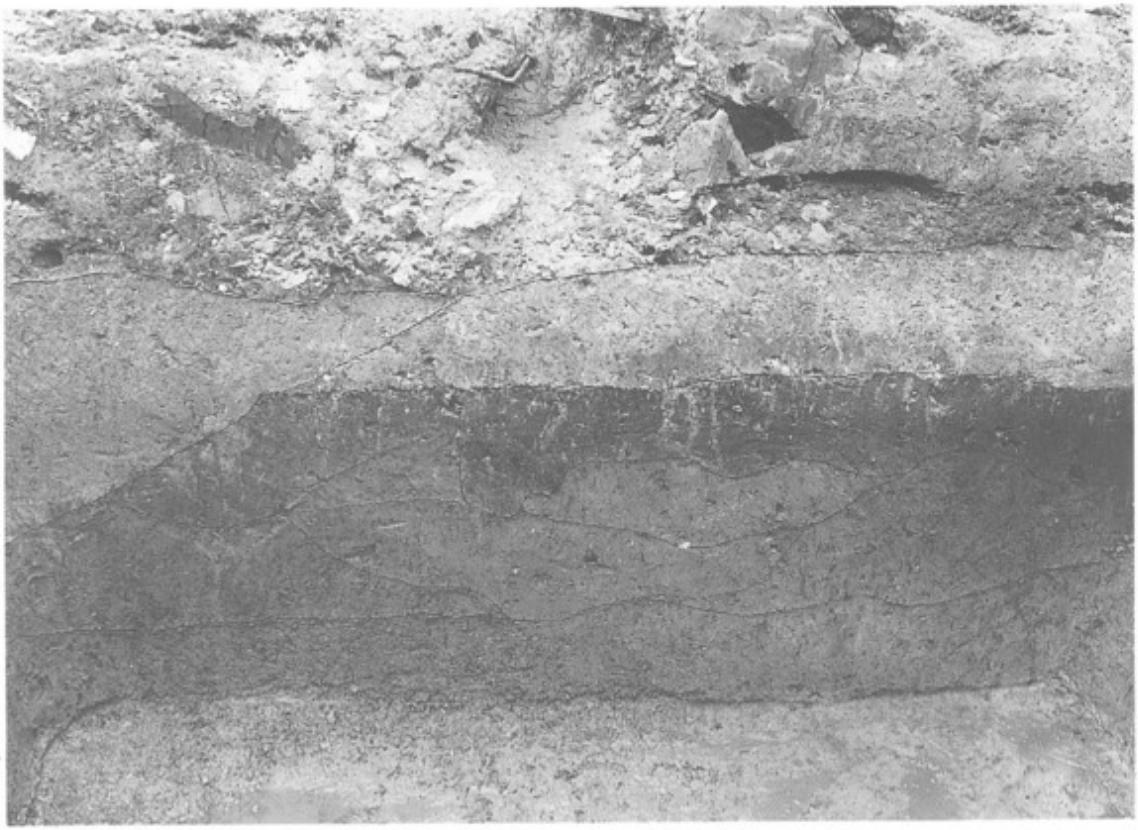

溝1断面（東より）

図版十一　弥生土器・トレンチ

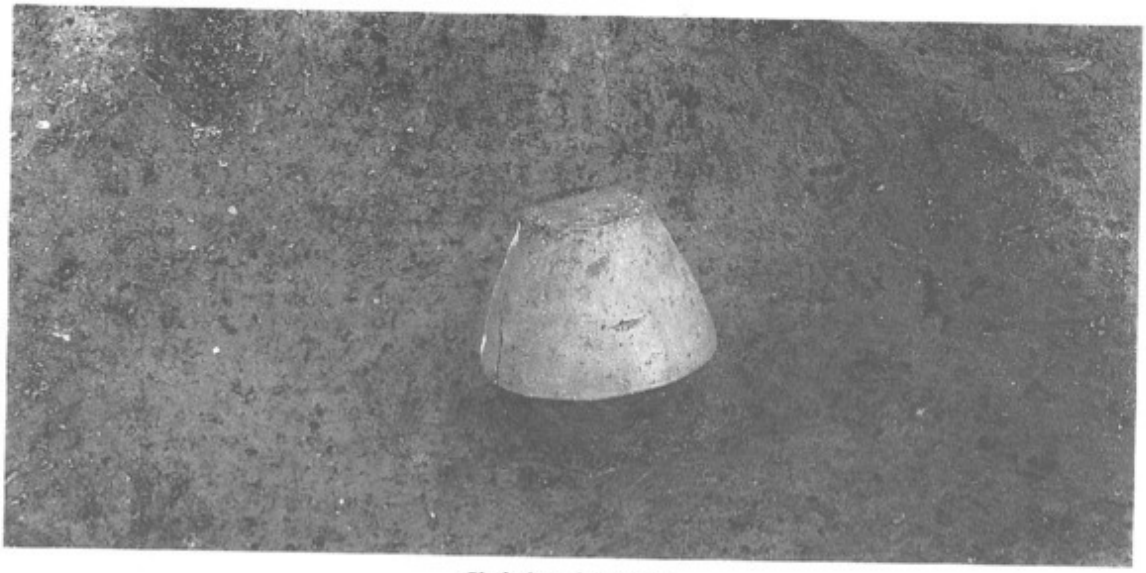

弥生土器出土状況

トレンチ1（西から）

トレンチ2（南から）

図版十二　円面硯

101

左側拡大

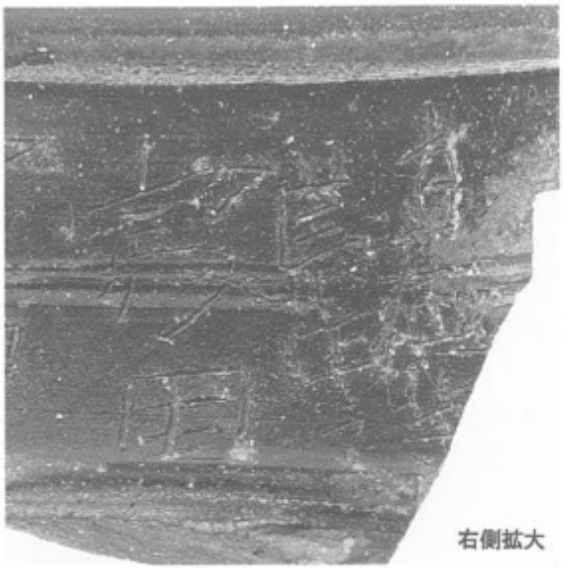

右側拡大

「荒田郡」銘円面硯

209

井戸出土

823

黒色土層出土

図版十三　井戸側転用須恵器甕

210

口縁部の拡大

図版十四　井戸側転用須恵器甕細部

口縁部俯瞰

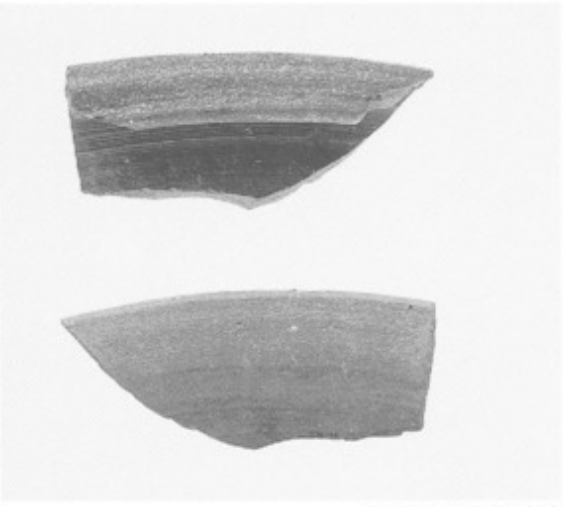

未使用の口縁破片

使用による叩きの磨滅状況

底部俯瞰

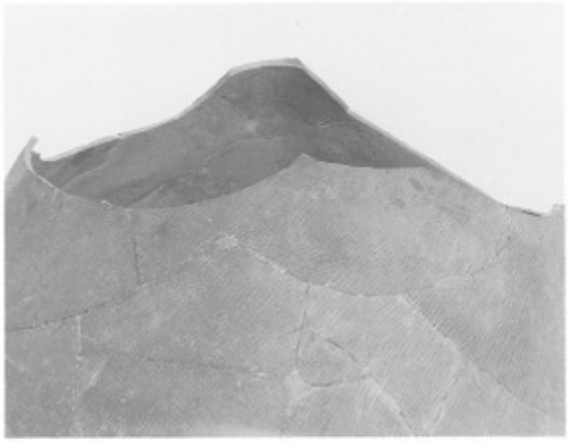

底部の打ち欠き状況(1)

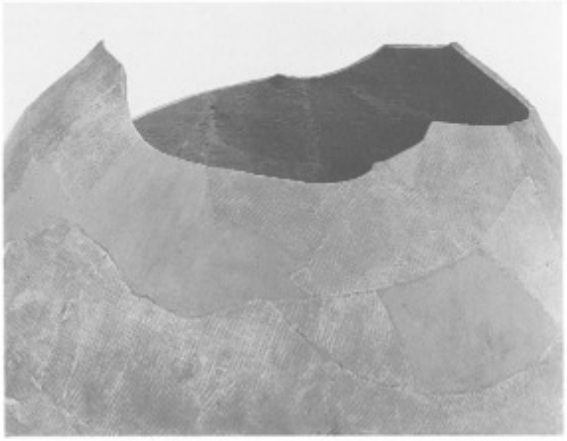

底部の打ち欠き状況(2)

図版十五　井戸出土遺物

201

203

202

204

205

207

206

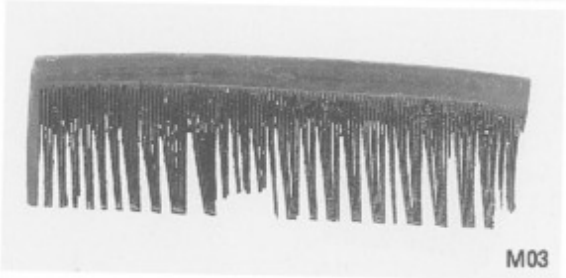
M03

208

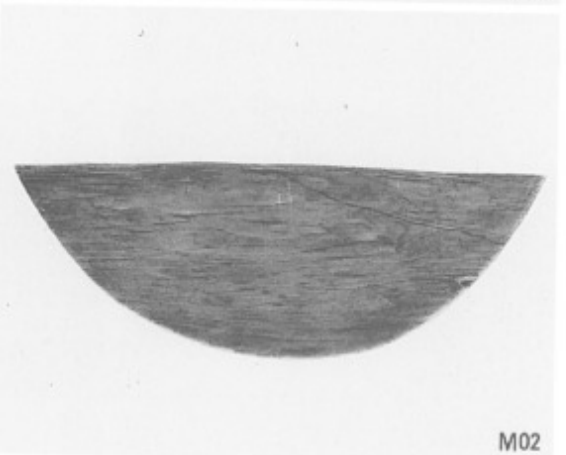
M02

図版十六　建物柱穴出土土器

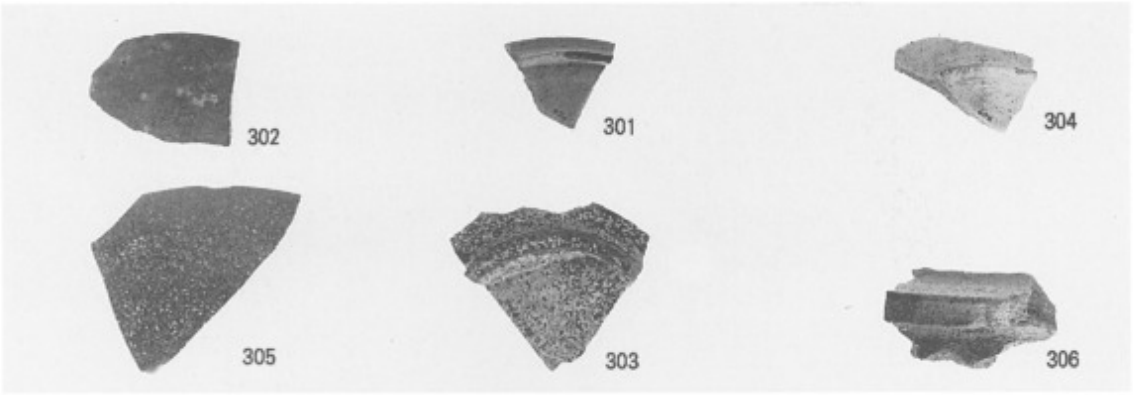

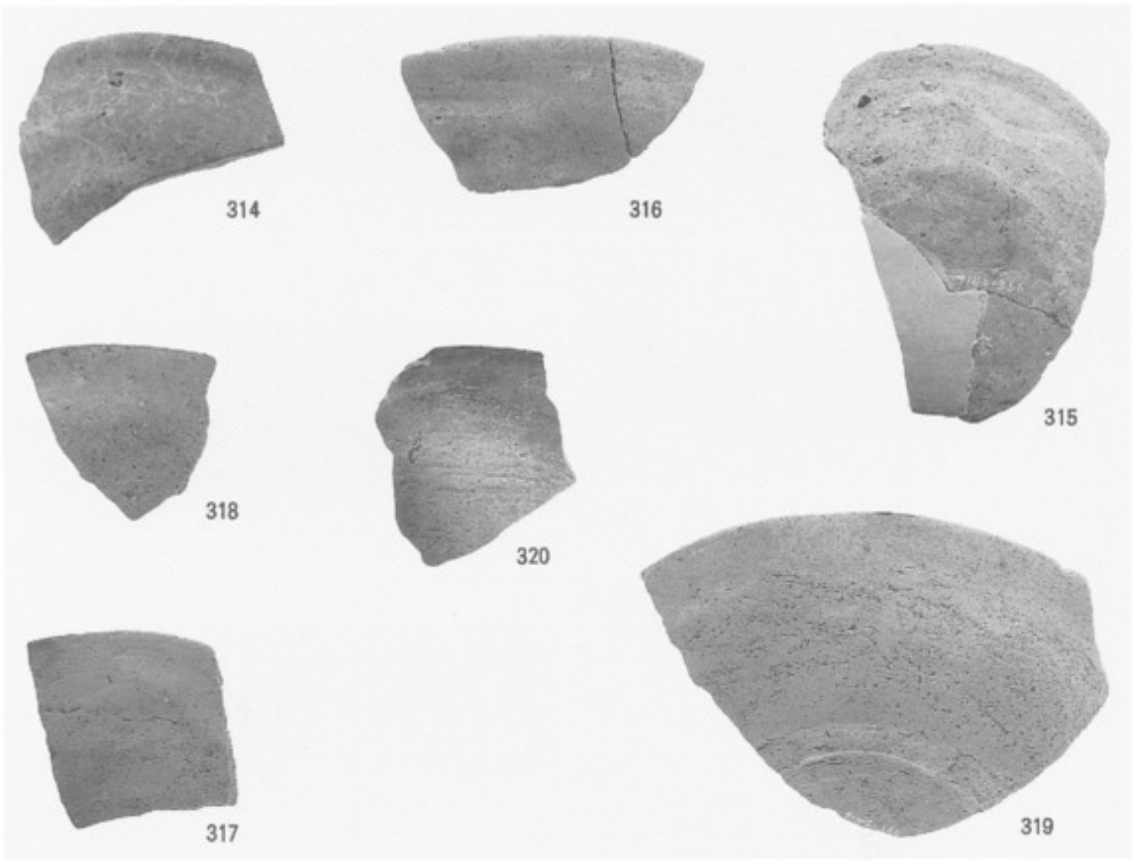

図版十七　建物柱穴出土土器

308

313

516

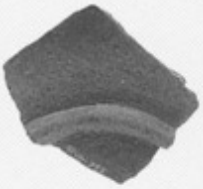
312

307

310

建物 2 柱穴

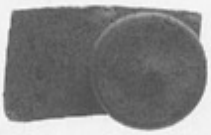
401

403

402

建物 4 柱穴

407

408

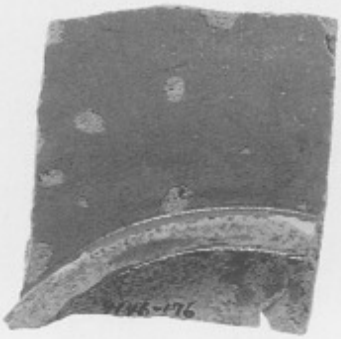

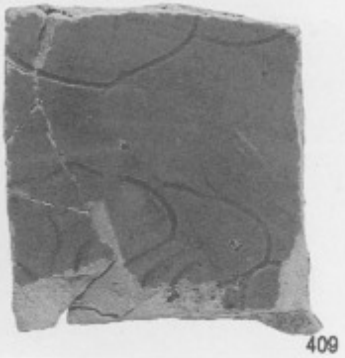
409

建物 5 柱穴

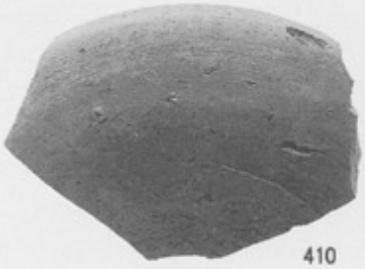
410

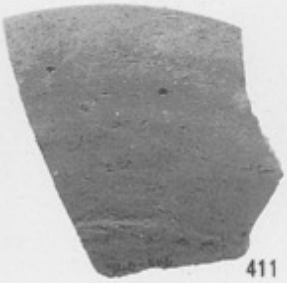
411

412

建物 6 柱穴

図版十八　土器溜まり・溝出土土器

413

416

415

417

414

419

418

421

422

420

図版十九　柱穴群出土土器

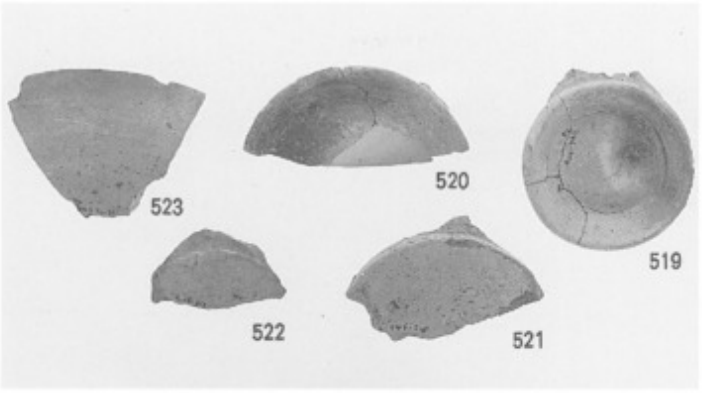

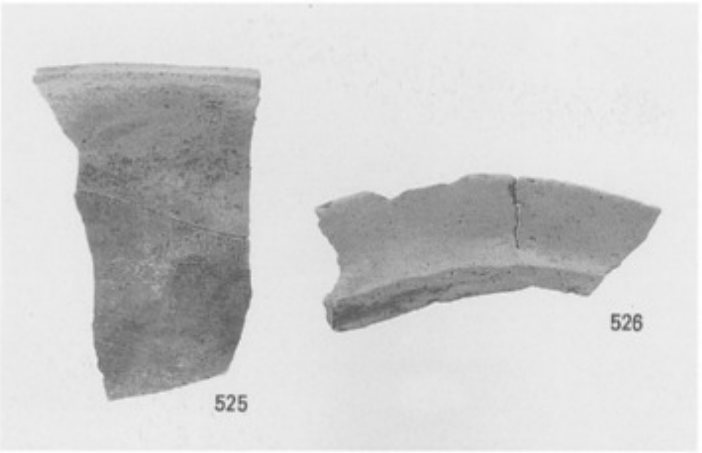

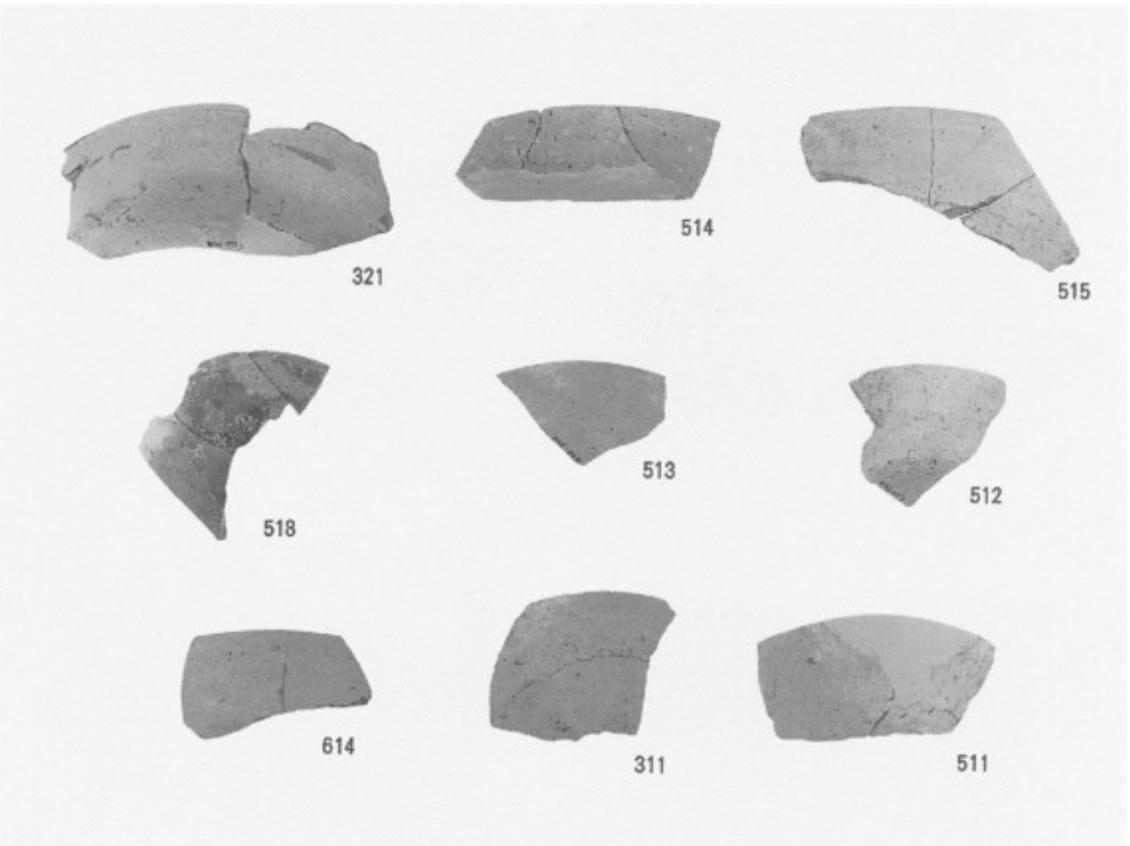

図版二十　柱穴群出土土器

524

517

508

509

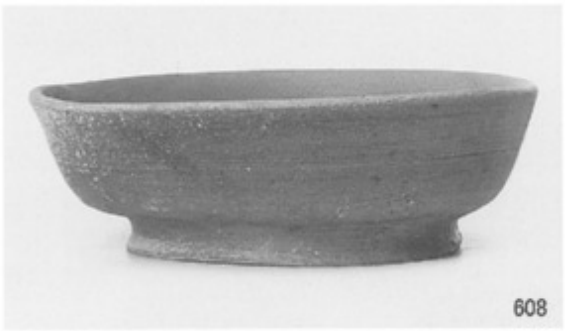
608

502

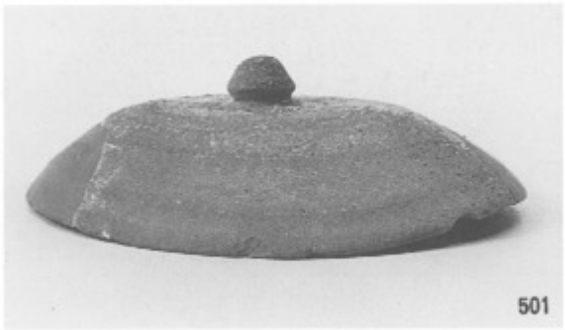
501

605

503

507

図版二十一　柱穴群出土土器

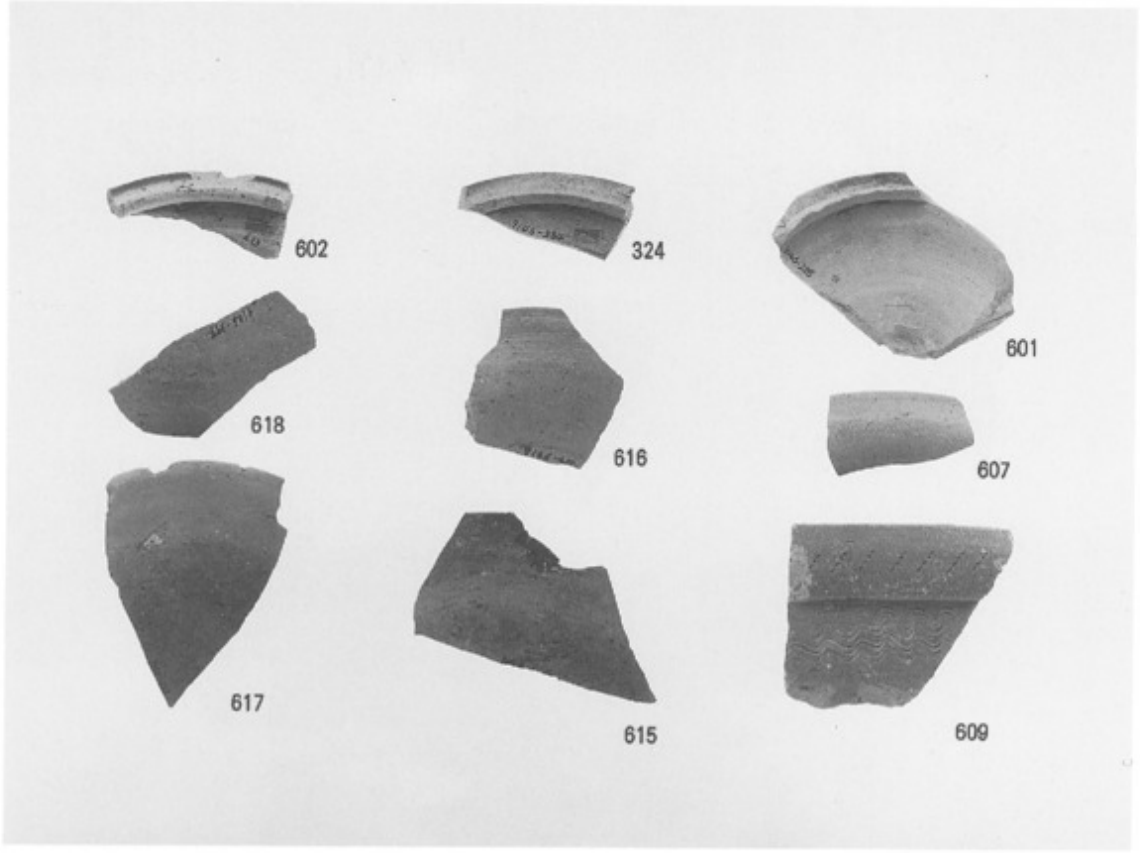

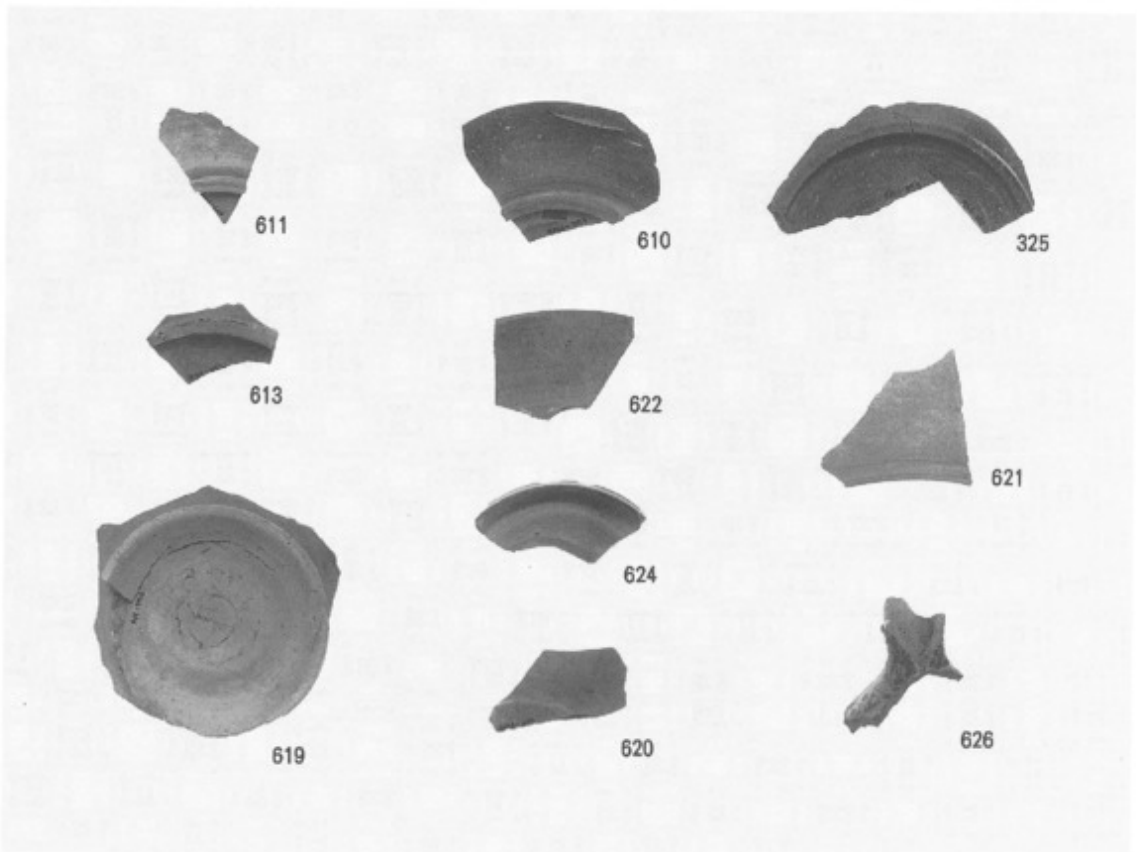

図版二十二　黒色土層出土　緑釉陶器・土師器

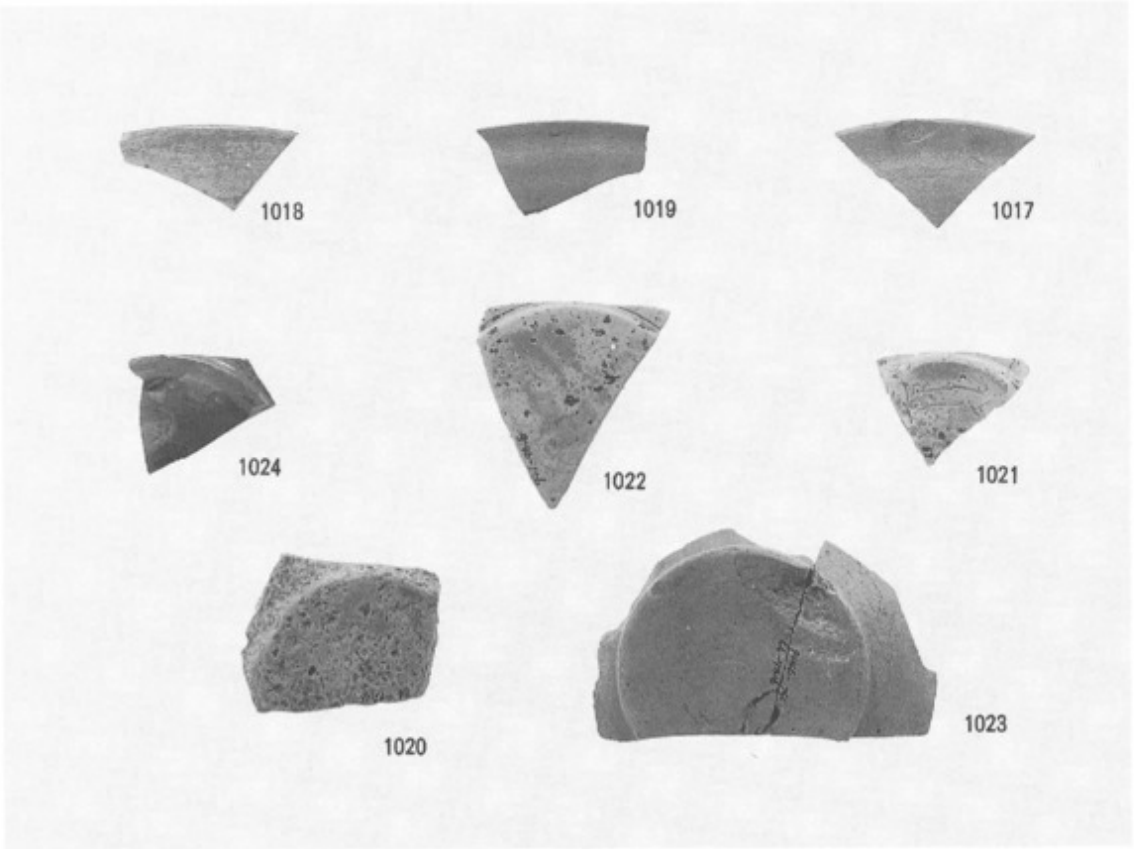

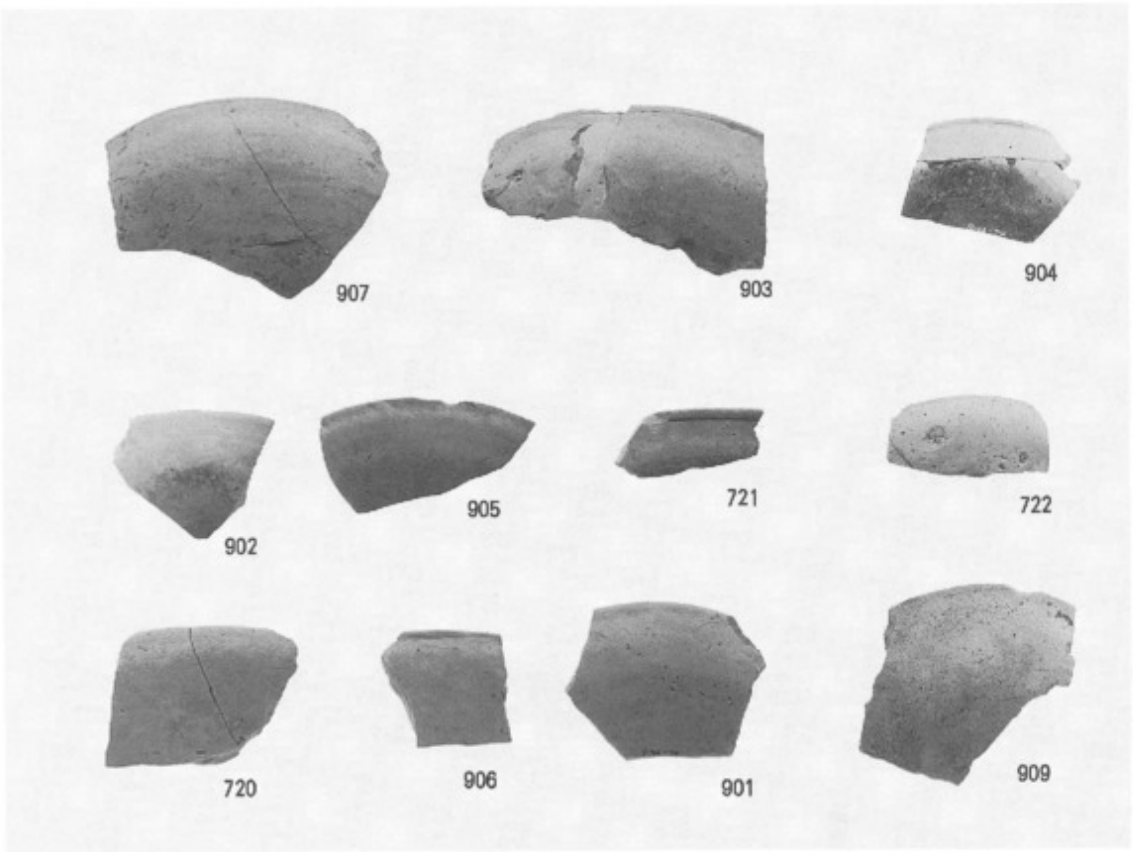

図版二十三　黒色土層出土　土師器

911

912

917

731

910

913

914

919

920

719

730

915

725

916

724

図版二十四　黒色土層出土　土師器・製塩土器・蛸壺

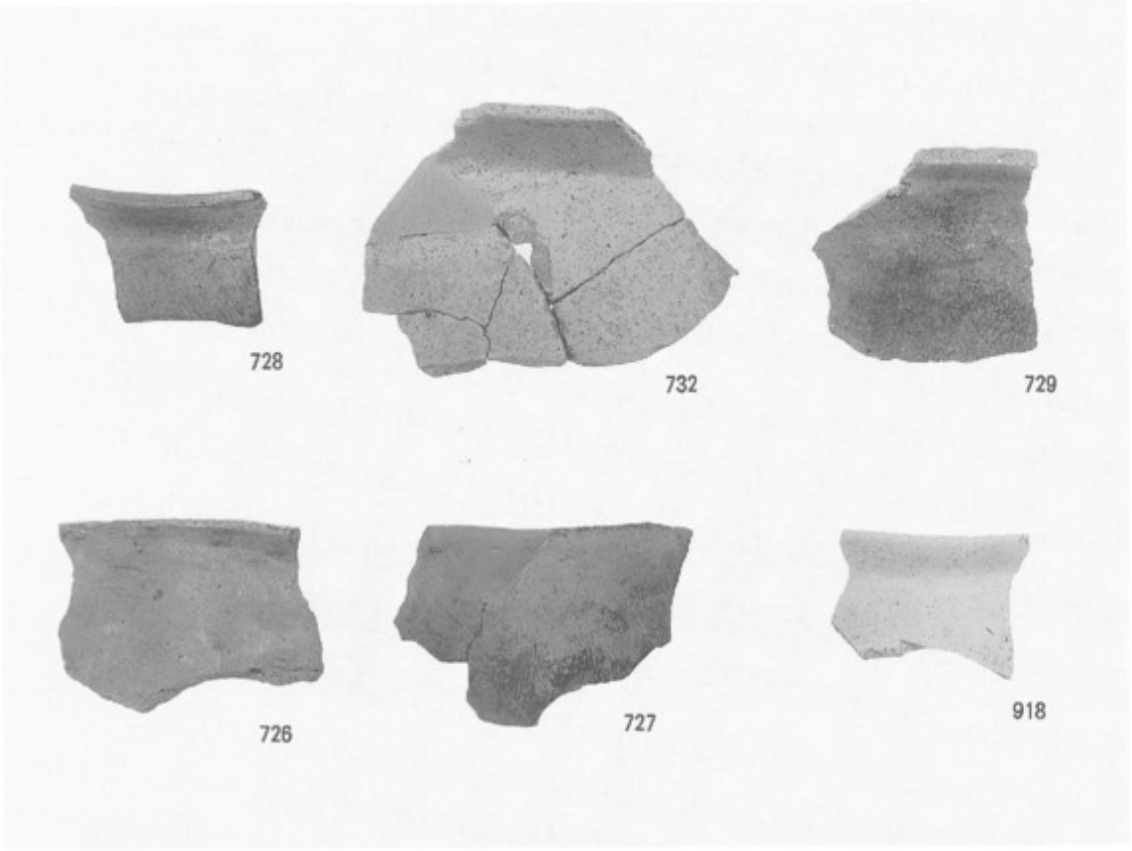

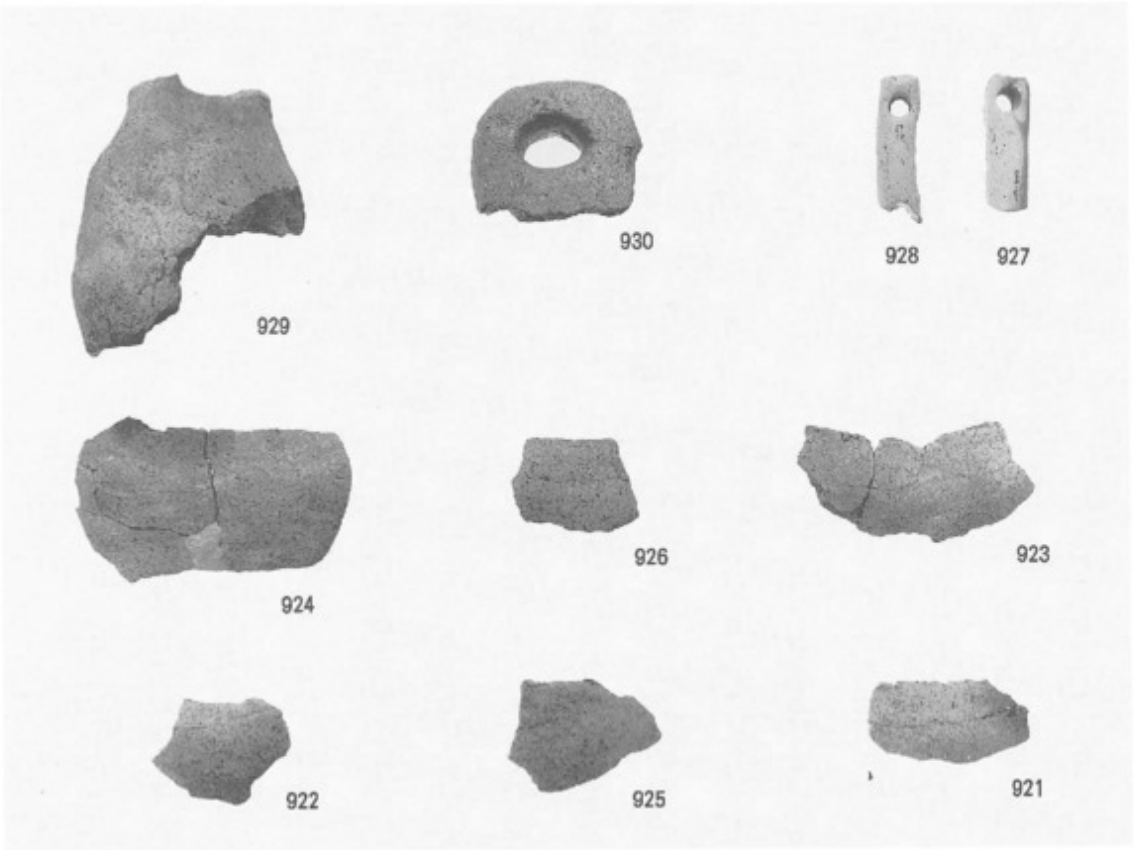

図版二十五　黒色土層出土　須恵器

804

813

802

801

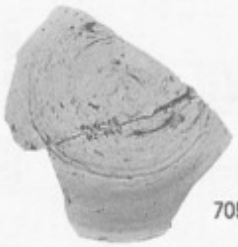
705

701

702

811

805

806

712

807

713

711

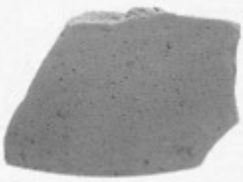
714

817

709

図版二十六　黒色土層出土　須恵器

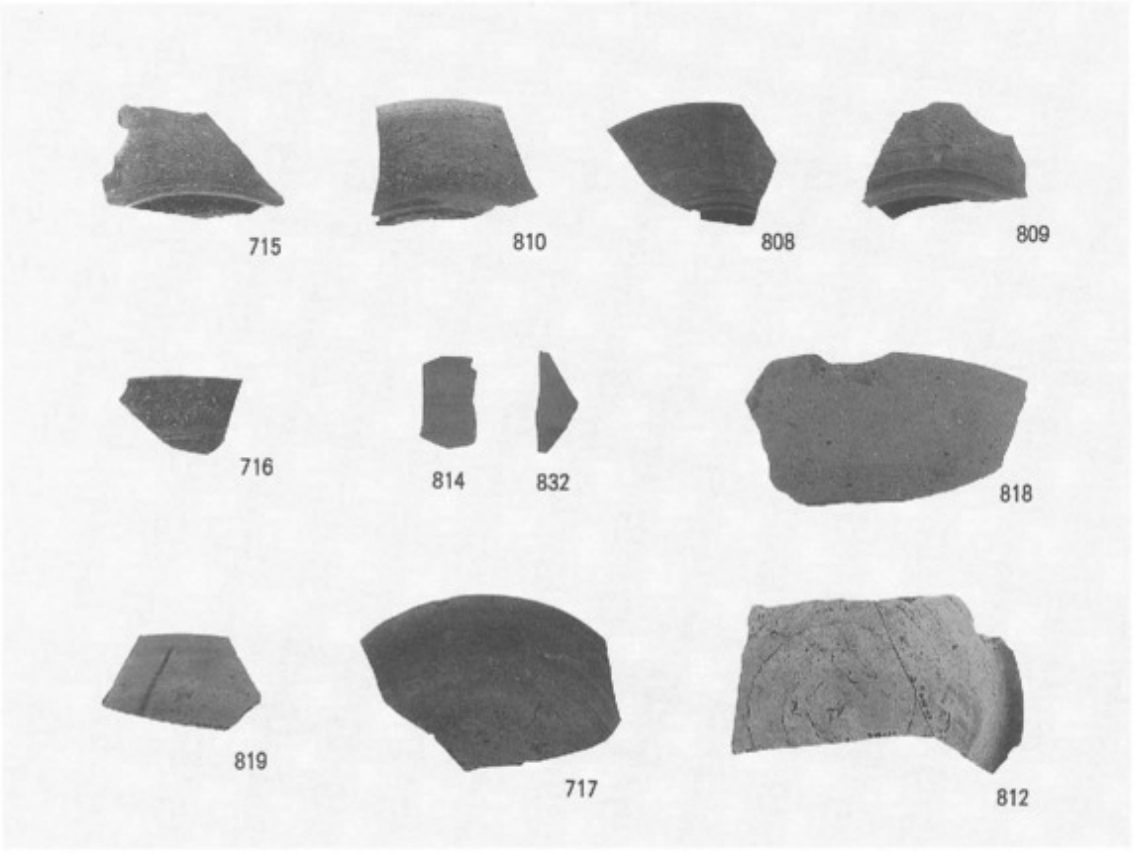

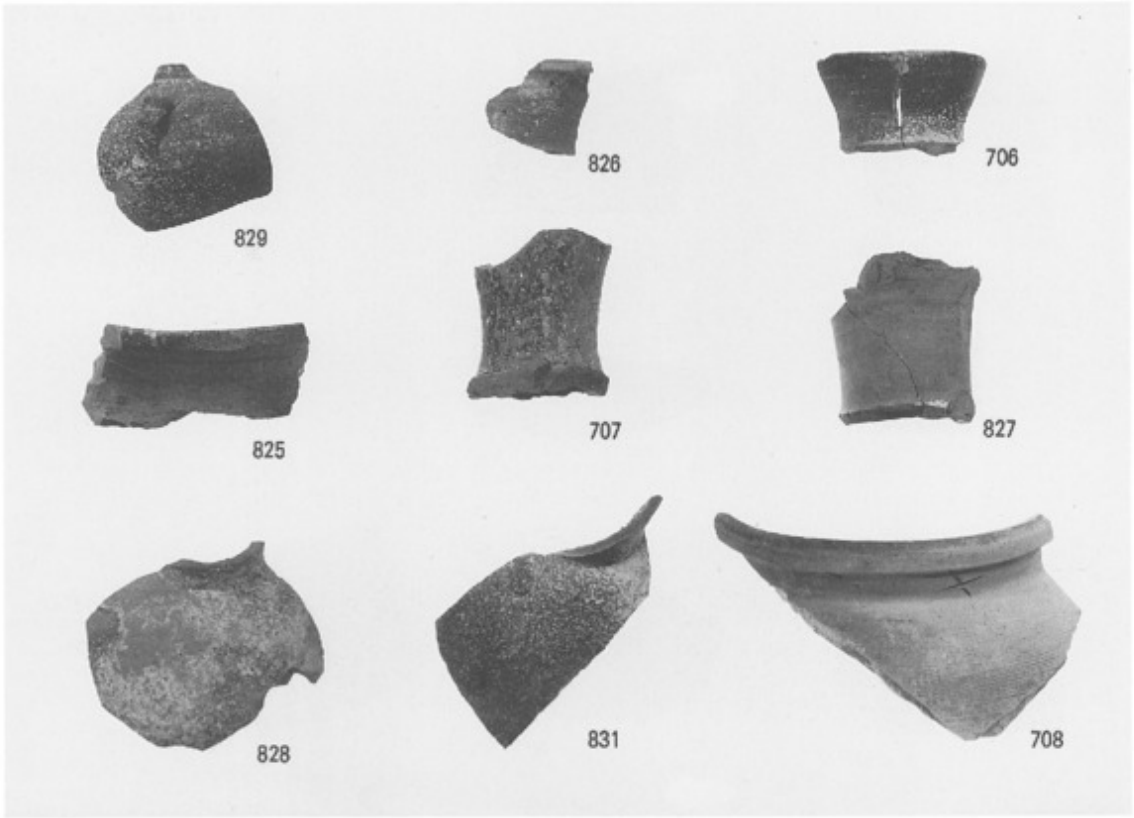

図版二十七　黒色土層出土　須恵器・黒色土器

824

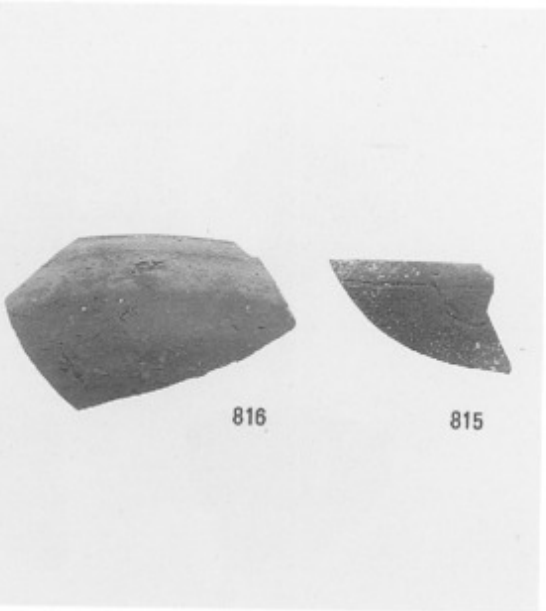
816

815

710

821

822

833

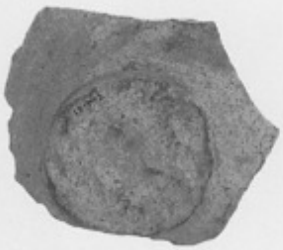
718

733

1004

1003

図版二十八　黒色土層出土　黒色土器

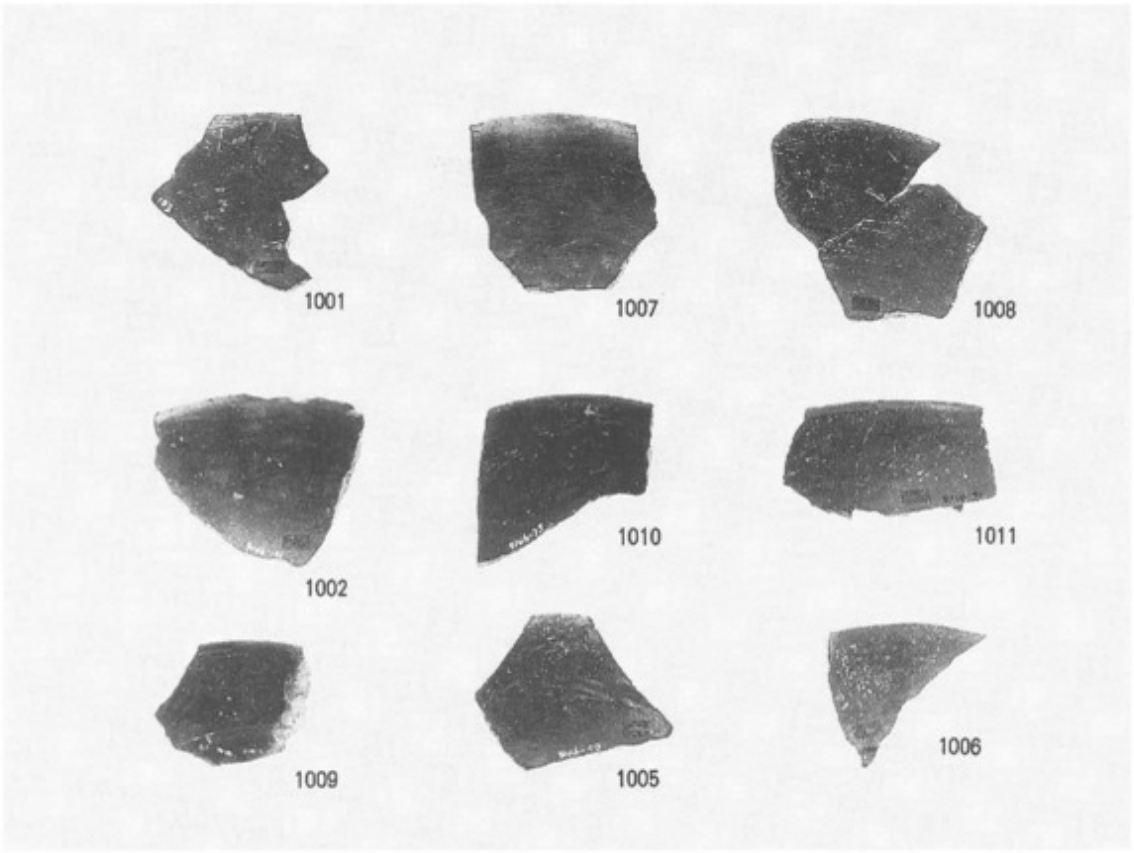

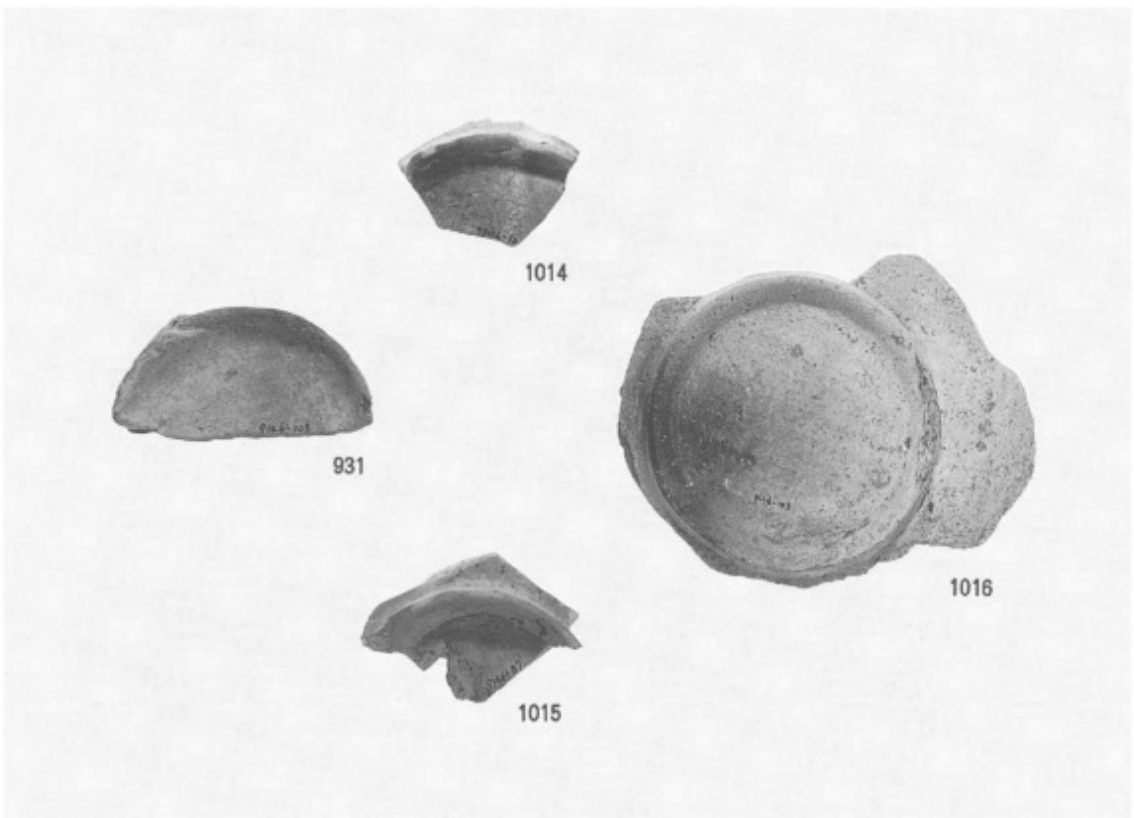

図版二十九　弥生土器・鉄器・砥石

1025

1027

1026

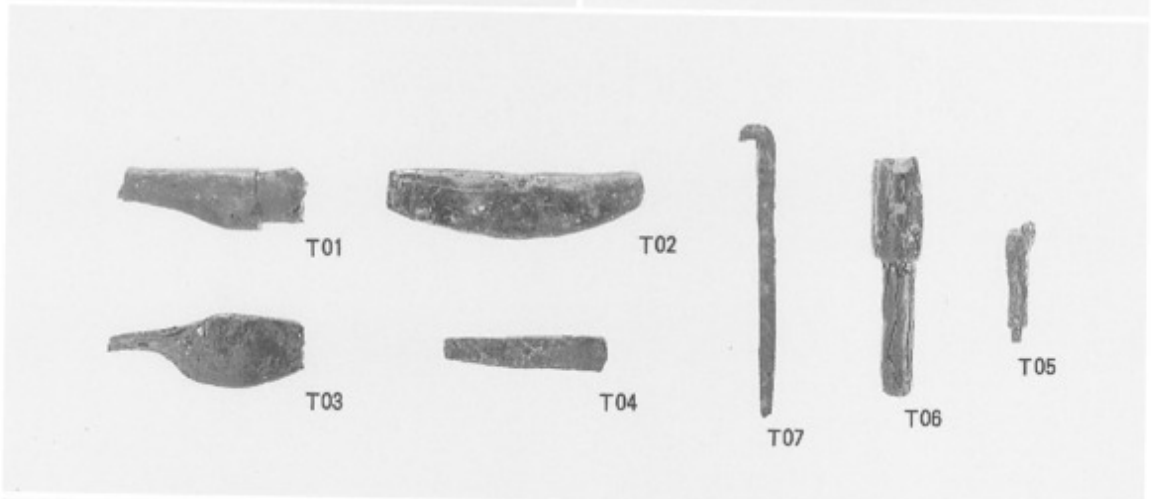
T01

T02

T03

T04

T07

T06

T05

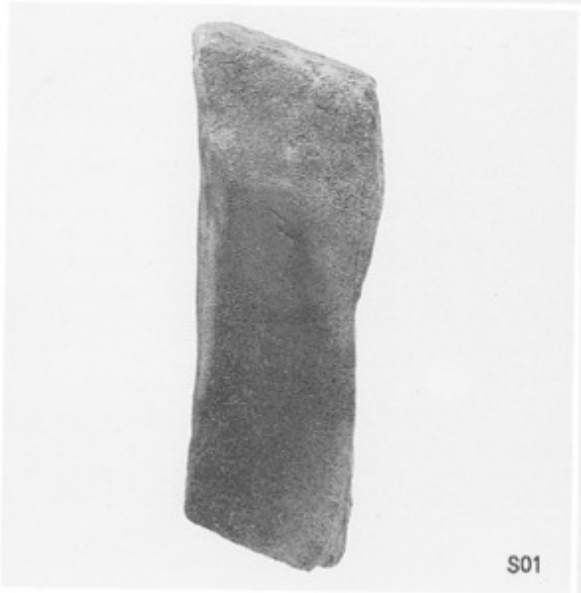
S01

S02

兵庫県文化財調査報告　第128冊

大田町遺跡

－神戸市大田郵便局新築工事に伴う発掘調査報告書－

平成5年3月発行（1993）

発行　兵庫県教育委員会
〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10－1
TEL 078-341-7711

編集　兵庫県教育委員会
埋蔵文化財調査事務所
〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1－5
TEL 078-531-7011

印刷　精文舎
〒652 神戸市兵庫区下沢通6丁目2－18
TEL 078-575-4729